

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年7月24日提出
【計算期間】	UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型） 第34特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型） 第34期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型） 第34特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型） 第34期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型） 第34特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型） 第34期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型） 第34特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型） 第34期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型） 第34特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型） 第34期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型） 第24特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型） 第24期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型） 第24特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型） 第24期 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型） 第24特定期間 UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型） 第24期 (自 2025年10月28日至 2026年4月27日)

【ファンド名】	UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型） UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）
【発行者名】	UBSアセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 キース・トゥルーラブ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One タワー
【事務連絡者氏名】	佐井 経堂
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One タワー
【電話番号】	03-5293-3667
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

<各ファンド>

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

② ファンドの基本的性格

<円コース（毎月分配型）>

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
		債 券
追加型投信	海 外	不動産投信
		その他資産 ()
	内 外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (含む日本)	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州		
	年 12 回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米		
		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<円コース（年2回決算型）>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (含む日本) 日本	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変型		エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<豪ドルコース（毎月分配型）>

<ブラジルリアルコース（毎月分配型）>

<南アフリカランドコース（毎月分配型）>

<トルコリラコース（毎月分配型）>

<米ドルコース（毎月分配型）>

<ユーロコース（毎月分配型）>

<メキシコペソコース（毎月分配型）>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリーファンド	あり ()
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<豪ドルコース（年2回決算型）>
 <ブラジルリアルコース（年2回決算型）>
 <南アフリカランドコース（年2回決算型）>
 <トルコリラコース（年2回決算型）>
 <米ドルコース（年2回決算型）>
 <ユーロコース（年2回決算型）>
 <メキシコペソコース（年2回決算型）>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (含む日本)		
	年 2 回	日本		
	年 4 回			
	年 6 回 (隔月)			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 12 回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり ()
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1) 株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載が

- あるものをいう。
- (2)債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
4. 独立した区分
- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1)インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

- (1)株式
- ①一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- ③中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2)債券
- ①一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ③社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ④その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ⑤格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3)不動産投信
これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4)その他資産
組入れている資産を記載するものとする。
- (5)資産複合
以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
- ①資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- ②資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

- ①年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- ②年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- ③年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- ④年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑤年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑥日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑦その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

- ①グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- ②日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ③北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

- ①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)にのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- ②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

- う。
5. 為替ヘッジによる属性区分
 - ① 為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。
 - ② 為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。
 6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
 - ① 日経225
 - ② TOPIX
 - ③ その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。
 7. 特殊型
 - ① ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
 - ② 条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
 - ③ ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
 - ④ その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社で作成したものです。なお、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でもご覧頂けます。

③ ファンドの特色

1 UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)の各ファンド は、外国投資信託への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の「公共インフラ」企業の発行する債券を投資対象とします。

「公共インフラ」企業とは？

私たちの生活に不可欠なサービスを提供する企業です。

公 益	通 信	生活必需品	エネルギー	運 輸
電力、水道など	携帯電話など	食品、薬品など	石油など	空港管理、鉄道、海運など
— 電力・ガス・水道事業などを提供する公益企業や、インフラ運営を担う通信、運輸、石油などのエネルギー企業、食品・製薬などの生活必需品関連企業 —				

- 主として信用力の高い、世界の公共インフラ企業が発行する債券に実質的に投資します。
- 外国投資信託への投資を通じて実質的に組入れを行う債券は、原則として、購入時において主要格付機関よりBBB-/Baa3以上の長期格付が付与された銘柄とします。ただし、BB格相当以下の銘柄の購入は行いませんが、購入後の格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。

2 8つの通貨コースで構成されています。

- 通貨コースには、「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」の8つのコースがあります。
- 各通貨コースは、実質的な投資対象である世界の公共インフラ債券（以下「投資対象資産」という場合があります。）について、円コースでは実質的に円建てとなるように為替取引（円コースでの為替取引を以下「為替ヘッジ」という場合があります。）を行い、対円での為替変動リスクの低減を図りますが、円コース以外の通貨コースでは実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行いますので、それぞれの通貨と円との間の為替変動の影響を受けます。

※為替取引とは、投資対象資産に係る通貨を売り予約し、各通貨コースの通貨を買い予約する取引をいいます。

8つの通貨コースの特徴



※上記はイメージであり、実際にはファンド・オブ・ファンズ方式により投資を行います。なお、「通貨選択型」の仕組みについての詳細は、後記「通貨選択型ファンドの収益のイメージ」をご覧ください。

■各通貨コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)

毎月分配型

円コース	米ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
------	--------	------------	-------------	----------	--------	--------	-----------

「毎月分配型」の各ファンド間でスイッチングができます。

年2回決算型

円コース	米ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
------	--------	------------	-------------	----------	--------	--------	-----------

「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングができます。

■「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でのスイッチングはできません。なお、スイッチングの際には費用・税金がかかりますのでご注意ください。

※スイッチングとは、「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)」を構成する各ファンドの受益者が、保有する当該ファンドの換金代金をもって、その支払いを行った販売会社で、他の「毎月分配型」同士、または「年2回決算型」同士のファンドの購入の申込を行うことをいいます。

3 「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

■「毎月分配型」は毎月25日(休業日の場合は翌営業日)、「年2回決算型」は毎年4月25日および10月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。(いずれも、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。)

■「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でのスイッチングはできませんのでご注意ください。

〈毎月分配型〉

毎月の決算時(原則として毎月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。分配金額は、分配原資の範囲内で、分配原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して決定します。また、毎年4月および10月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

* ファンドによっては、信託約款上「継続分配を目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配および継続分配とならない場合があることにご留意ください。

[分配イメージ]

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金

〈年2回決算型〉

年2回の決算時（原則として毎年4月25日および10月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日）に分配を行います。分配金額は、分配原資の範囲内で、委託会社が市況動向等を勘案して決定します。

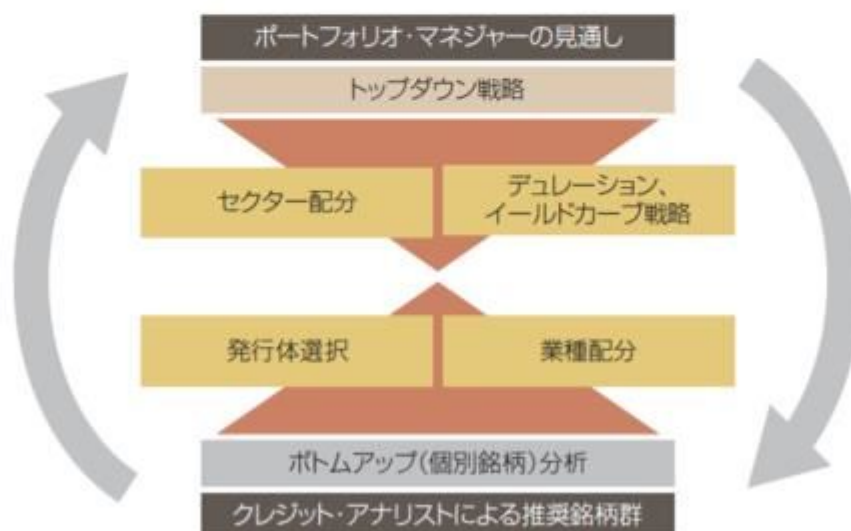
[分配イメージ]

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			分配金						分配金		

※上記は収益分配のイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金は、原則として決算日より5営業日目までに支払いが開始されますが、販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。

◎ 運用プロセス



2026年4月末現在

※当ファンドの主要投資対象である外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用します。上記の「運用プロセス」は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドにおける外国投資信託の運用について記載しています。

収益分配金に関する留意事項

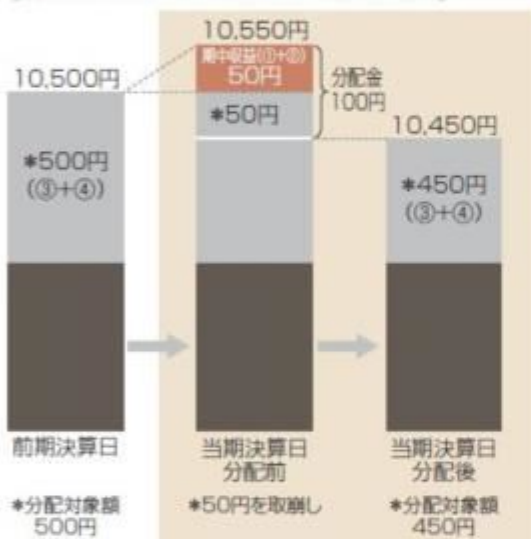
○分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



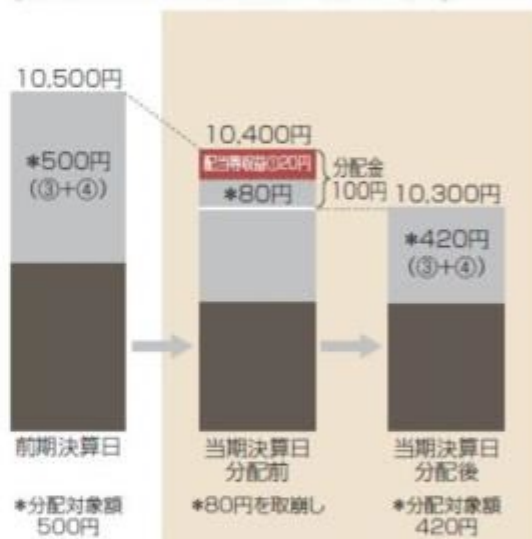
○分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

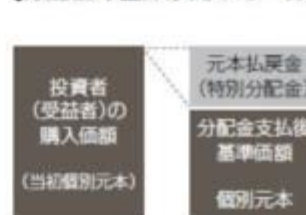
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

○投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】



【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金: 個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。（特別分配金）

◎ ファンドの仕組み

〈各ファンド〉

■ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

■投資対象の外国投資信託の組入れについては高位を維持することを基本とし、通常の運用状況においてはその投資割合を原則として90%以上とします。

〔ファンド・オブ・ファンズ方式について〕

各ファンドは外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(*2)」および国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



（注）上記の図表中の（*1）、（*2）は上記の表より当てはめてご覧ください。

*1 円コース 豪ドルコース ブラジルリアルコース 南アフリカランドコース トルコリラコース 米ドルコース ユーロコース メキシコペソコース

*2 JPY Class AUD Class BRL Class ZAR Class TRY Class USD Class EUR Class MXN Class

※「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託（ファンド）に投資し、運用を行う投資信託（ファンド）です。

※UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)は、ファミリーファンド方式を採用しておりますので、投資にあたっては主としてUBS短期円金利プラス・マザーファンドを通じて行います。

◎ 主な投資制限

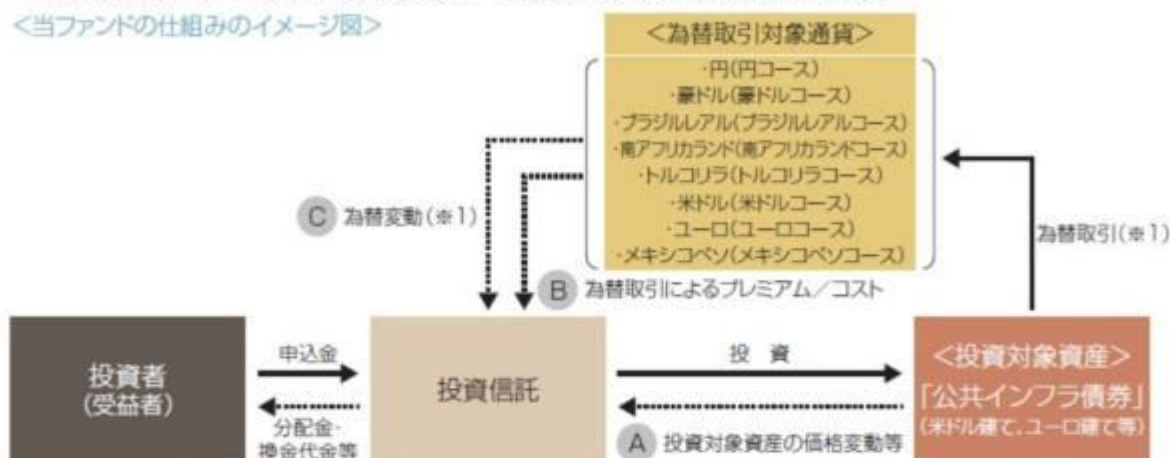
〈各ファンド〉

・ 投資信託証券への投資割合	制限を設けません。
・ 株式への投資	直接投資は行いません。
・ 外貨建資産への投資	直接投資は行いません。
・ デリバティブの利用	直接利用は行いません。
・ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合	制限を設けません。 ただし、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
・ 一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率	原則として、それぞれ信託財産の純資産総額の10%、合計で20%以内とします。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

○「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)」は、世界の公共インフラ債券(以下「投資対象資産」という場合があります。)への投資に加えて、投資対象資産について、実質的に円建てとなるように為替取引(円コースでの為替取引を以下「為替ヘッジ」という場合があります。)を行い、対円での為替変動リスクの低減を図る円コースまたは、実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行う円コース以外の通貨コースの中から、投資者のニーズに合った通貨のコースを選択できるよう設計されています。

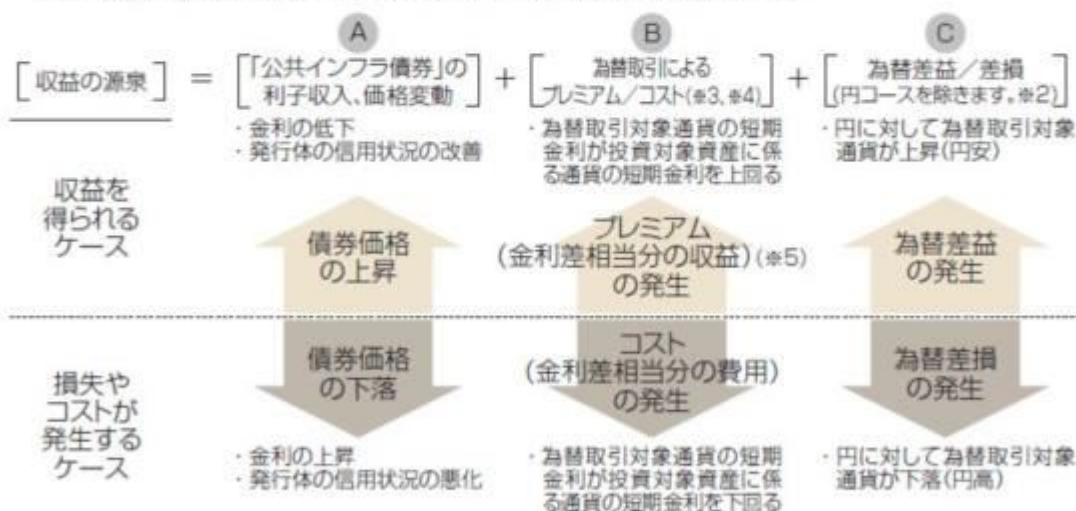
＜当ファンドの仕組みのイメージ図＞



※1 円コースでは、米ドル建て、ユーロ建て等の投資対象資産について、実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行います。完全に為替変動リスクを排除できるものではありません。円コース以外の各通貨コースでは、米ドル建て、ユーロ建て等の投資対象資産について、実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行いますので、当該各通貨コースの通貨と円との間で為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

○当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応したリスクが内在していることに留意が必要です。



※2 円コースは、投資対象資産について、実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行いますので、②は収益の源泉にはなりません。ただし、完全に為替変動リスクを排除できるものではありません。

※3 為替取引に関する規制が多い新興国通貨の場合、NDF(ノン・デリバブル・フォワード)を利用する場合があります。NDFを用いて為替取引を行う場合、為替取引プレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※4 為替取引対象通貨と投資対象資産に係る通貨が同一な部分は、②は収益の源泉にはなりません。

※5 後記「投資リスク」 為替取引プレミアム(金利差相当分の収益)に係るリスクおよび留意点をご覧ください。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

④ 信託金限度額

- ・ 各ファンド毎に、7,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

2009年7月24日

- ・ 「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルレアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「マネープール」の信託契約締結、運用開始

2014年7月23日

・「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」の信託契約締結、運用開始

2015年1月23日

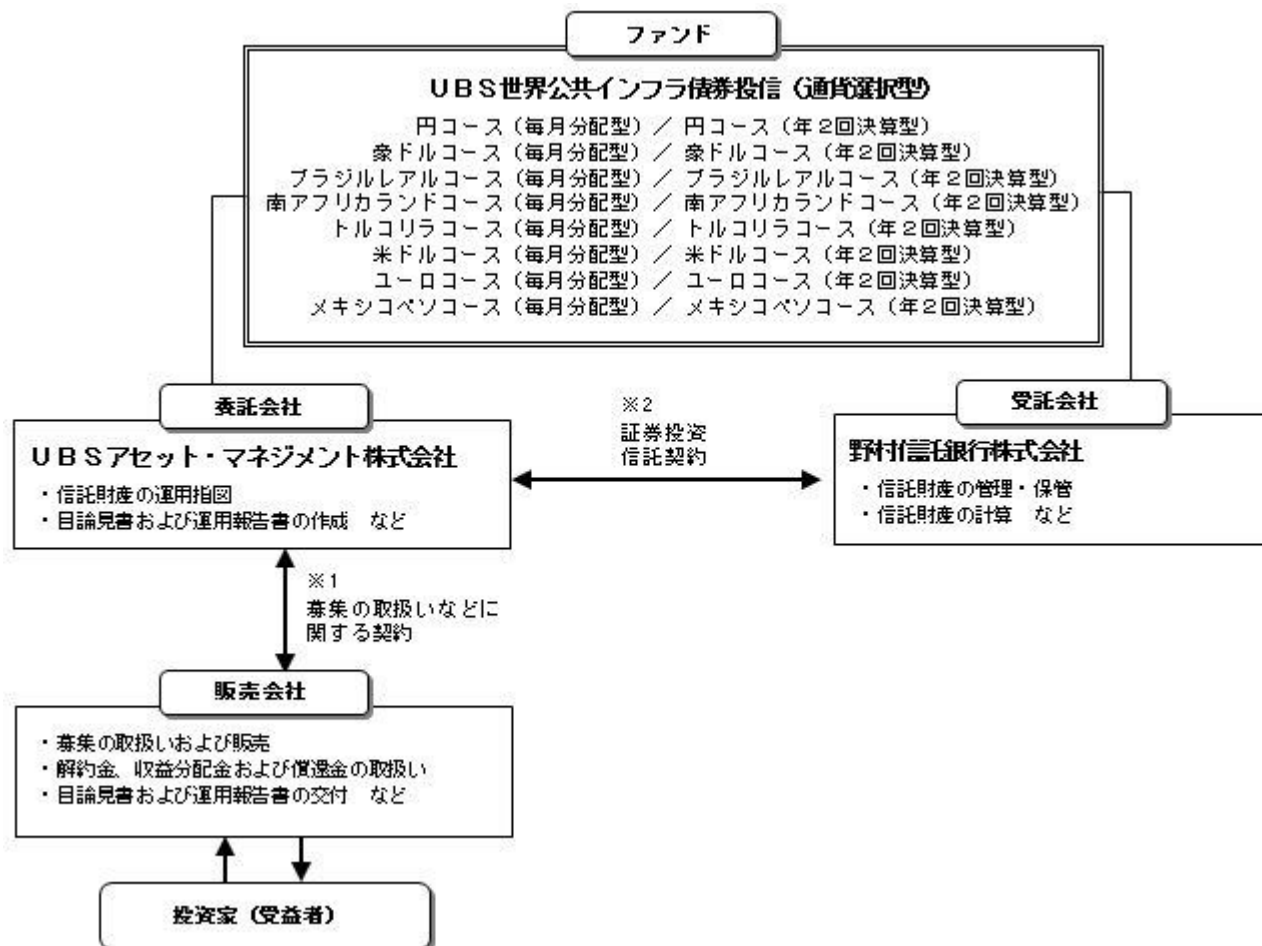
・各コースの信託期間を10年間延長（「マネープール」を除く）

2018年10月25日

・マネープールの信託終了

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

《ファンド・オブ・ファンズの仕組み》

■ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

■投資対象の外国投資信託の組入れについては高位を維持することを基本とし、通常の運用状況においてはその投資割合を原則として90%以上とします。

【ファンド・オブ・ファンズ方式について】

各ファンドは外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(*2)」および国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



(注)上記の図表中の(*1)、(*2)は上記の表より当てはめてご覧ください。

*1 円コース 豪ドルコース ブラジルリアルコース 南アフリカランドコース トルコリラコース 米ドルコース ユーロコース メキシコペソコース

*2 JPY Class AUD Class BRL Class ZAR Class TRY Class USD Class EUR Class MXN Class

※「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。

※UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)は、ファミリーファンド方式を採用しておりますので、投資にあたっては主としてUBS短期円金利プラス・マザーファンドを通じて行います。

② 委託会社の概況（2026年4月末現在）

1) 資本金

2,200百万円

2) 沿革

1996年4月1日 : ユー・ビー・エス投資顧問株式会社設立

1998年4月28日 : ユー・ビー・エス投信投資顧問株式会社に商号変更

2000年7月1日 : ユービーエス・プリンソン投資顧問株式会社と合併し、
ユービーエス・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

2002年4月8日 : ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

2015年12月1日 : UBSアセット・マネジメント株式会社に商号変更

2024年4月2日 : クレディ・スイス証券株式会社から事業譲渡により一部業務を継承

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ 45	21,600株	100%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

- ① 指定外国投資信託への投資を通じて、主として信用力の高い、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券を主たる投資対象とします。ただし、指定外国投資信託は、各国国債や非投資適格債券を保有する場合があります。
- ② 指定外国投資信託を通じた公社債への投資については、原則として、購入時において主要格付機関より格付がBBB-/Baa3以上の長期格付けが付与された銘柄に投資を行います。※
- ③ 指定外国投資信託の受益証券の組入れについては高位を維持することを基本とします。ただし、指定外国投資信託とUBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）との投資比率については、収益性と流動性を鑑み特に制限を設けませんが、通常の運用状況においては指定外国投資信託の受益証券への投資割合を原則として90%以上とします。
- ④ 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記の運用が出来ない場合があります。

※ 指定外国投資信託は、BB格相当以下の銘柄の購入は行いません。格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。

(2) 【投資対象】

グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（注）（以下「指定外国投資信託」といいます）およびUBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）の受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー、コール等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）および特定資産以外の資産とします。（本邦通貨表示のものに限ります。）

1) 特定資産

イ) 有価証券

ロ) 約束手形（金融商品取引法第2条第1項15号に掲げるものを除きます。）

ハ) 金銭債権

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

イ) 為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、円建ての外国籍の投資信託であるグローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（注）受益証券および国内籍の投資信託であるUBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1) 短期社債等

2) コマーシャル・ペーパー

3) 外国または外国のものの発行する証券または証書で、1)～2)の証券または証書の性質を有するもの

4) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

5) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用指図することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

④ その他の投資対象と指図範囲

資金の借入を行うことができます。

上記（注）については、下の表より該当項目をそれぞれあてはめてご覧ください。

円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
JPY Class	AUD Class	BRL Class	ZAR Class	TRY Class	USD Class	EUR Class	MXN Class

◆投資対象とする投資信託証券の概要

投資信託証券の名称	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（JPY Class）／（AUD Class）／（BRL Class）／（ZAR Class）／（TRY Class）／（USD Class）／（EUR Class）／（MXN Class）
運用の基本方針	原則として、信用力の高い、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券を中心に投資を行い、証券投資運用においては、当該企業セクターに対応するブルームバーグ・グローバル総合社債インデックス*（円ヘッジ、円ベース）をベンチマークとします。JPY Classでは、投資対象資産が実質的に円建てとなるよう対円で為替取引を行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。また、AUD Class、BRL Class、ZAR Class、TRY Class、USD Class、EUR Class、MXN Classでは、投資対象資産が実質的に各通貨クラスの通貨建てとなるよう為替取引を行うことにより、各通貨クラスの通貨と投資対象資産に係る通貨との間の短期金利の差 [※] と為替変動を収益機会とすることを目指します。 ※各通貨クラスの通貨と投資対象資産に係る通貨が同一な部分は、収益機会とはなりません。
主な投資対象	原則として、信用力の高い、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券を主要な投資対象とします。ただし、各国国債や非投資適格債券を保有する場合があります。

管理報酬等	①申込手数料：なし ②解約手数料：なし ③受託報酬および管理事務代行報酬等：（年率表示） 受託報酬：0.03% 管理事務代行報酬：0.11% 保管報酬：0.02% 投資顧問報酬 ：0.54% ④その他費用：ファンドにかかる事務の処理等に関する費用およびサブカスト ディ・フィーは、ファンドより支払われます。その他、証券の売買委託手 数料等取引に要する費用等もファンドの負担となります。
運用会社	UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド

*ブルームバーグ・グローバル総合社債インデックスは、ブルームバーグが公表する世界の社債券市場の推移を表わす指数です。

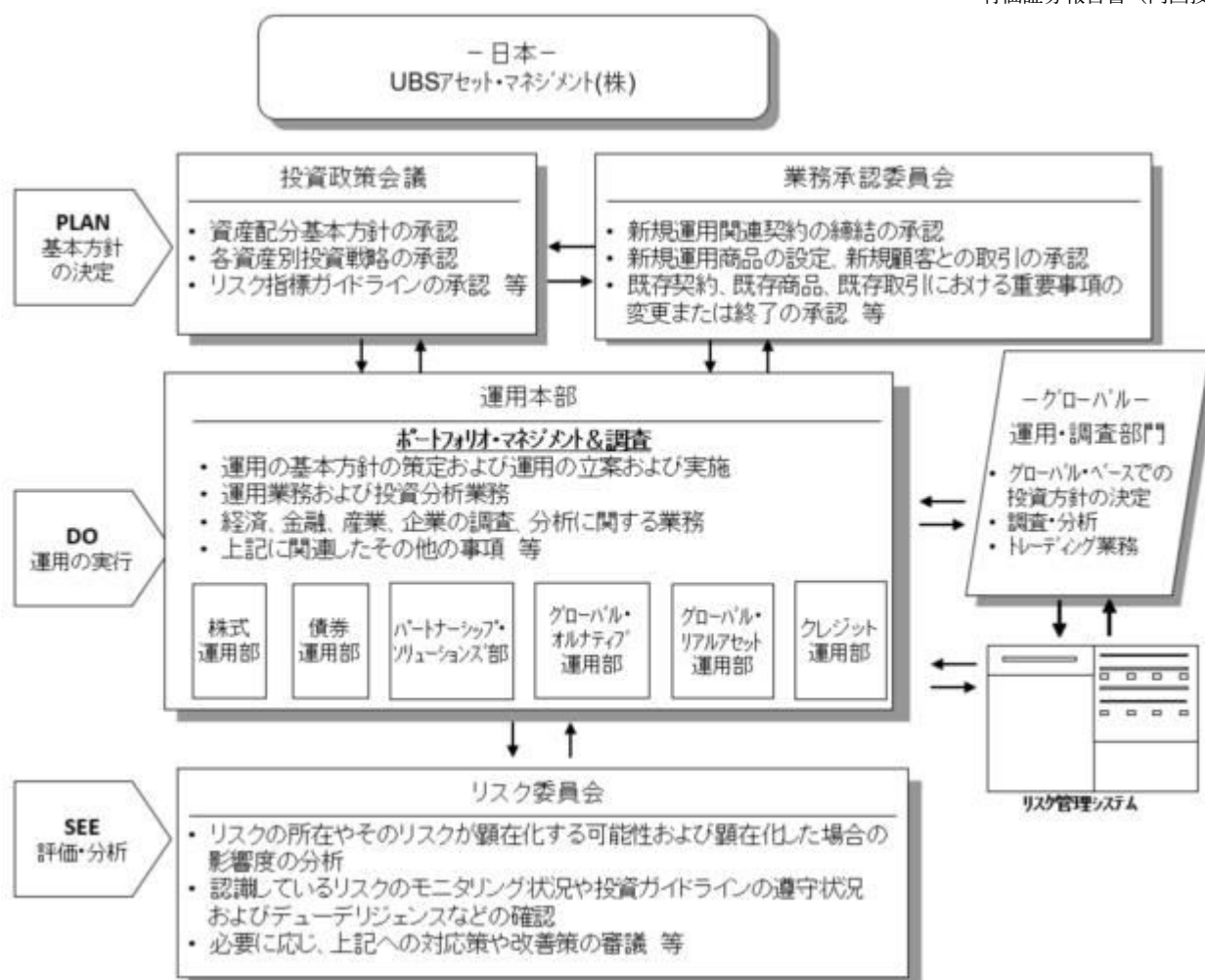
投資信託証券の名称	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）
運用の基本方針	わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を実質的な主たる投資対象とし、円短期金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	UBS短期円金利プラス・マザーファンド受益証券、ならびに内外の円建て公社債を主要投資対象とします。
信託報酬等	①申込手数料：なし ②解約手数料：なし ③信託報酬：年率0.044%（税抜年率0.04%）
運用会社	UBSアセット・マネジメント株式会社

（ご参考）

投資信託証券の名称	UBS短期円金利プラス・マザーファンド
運用の基本方針	わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を主たる投資対象とし、円短期金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	わが国のコマーシャル・ペーパー、政府短期証券、コール市場等の短期金融商品および内外の円建ての公社債に投資を行うことにより、代表的銀行の3ヵ月大口預金金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
信託報酬等	①申込手数料：なし ②解約手数料：なし ③信託報酬：なし
運用会社	UBSアセット・マネジメント株式会社

（３）【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。



＜運用体制に関する社内規則等およびファンドに係る法人等の管理＞

ファンドの運用に関しましては、当社の運用本部（10～15名程度）は、運用に関する社内規則を遵守することが求められております。当該社内規則におきましては、運用者の適正な行動基準および禁止行為が規定されており、法令遵守、顧客の保護、最良執行・公平性の確保等が規定されています。実際の取引においては、取引を行う第一種金融商品取引業者の承認基準、利害関係人との取引・ファンド間売買等の種々の社内規程を設けて、利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を講じております。当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を受託会社より受取っております。

＜内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織＞

投資政策会議：

投資政策および運用の基本方針、運用戦略等の決定機関として投資政策会議を経営委員会直属の機関として設置しております。投資政策会議は、原則として議長である運用本部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、運用本部長の他、運用本部を構成する各部のうち、投資判断を行う部の部長またはその代理の5～10名程度が構成員として参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

業務承認委員会：

商品性、収益性、リスク管理等の観点から、新規運用関連契約の締結、新規運用商品の設定、新規顧客との取引、既存契約および既存商品ならびに既存取引における重要事項の変更ないし終了等を包括的にレビューし、承認する機関として、経営委員会直属である業務承認委員会を設置しております。業務承認委員会は、原則として案件の申請者または議長である商品開発部長が招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、審議案件に関する機関投資家営業本部長またはホールセール本部長、運用本部長、管理本部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーション・リスク・コントロール部長、法務部長、経理部長、企画管理部長またはその代理の10名程度が構成員として参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

リスク委員会：

経営委員会が直接所管する統合運用リスクを除き、経営上ならびに業務上のリスクの所在やそのリスクが顕在化する可能性および顕在化した場合の影響度を分析し、認識しているリスクのモニタリング状況やデューデリジェンスなどの確認を行い、必要に応じて対応策や改善策などを決議する機関として、経営委員会直属であるリスク委員会を設置しております。なお、統合運用リスクについては経営委員会への報告のためリスク委員会にて定期的なモニタリングを行います。リスク委員会は、原則としてジャパン・オペレーティング・オフィサーまたは企画管理部長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営には、社長、ジャパン・オペレーティング・オフィサー、機関投資家営業本部長、ホールセール本部長、UBSパート

ナー部長、運用本部長、管理本部長、商品開発部長、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部長、法務部長、経理部長、人事部長、企画管理部長、テクノロジー部長の14名程度の構成員が参加しております。なお、議長の承認により構成員以外の者を参考人として出席させることができます。

※上記の運用体制は、2026年4月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針

＜毎月分配型＞

毎決算時（毎月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- 1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 原則として継続的な分配を行うことを目指します。収益分配金額は、上記1)の範囲内で、委託会社が継続した分配を行うための分配金原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して決定するものとします。
- 3) また、毎年4月および10月の決算時には、上記2)の収益分配金額のほか、上記1)の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、上記2)の分配時を含め、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- 4) 収益の分配にあてなかった利益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

＜年2回決算型＞

毎決算時（毎年4月25日および10月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- 1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、上記1)の範囲内で、委託会社が市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断で、分配を行わないことがあります。
- 3) 収益の分配にあてなかった利益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

② 収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース＞

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

※各コースの詳細については、「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等 （2）コースの選択」をご参照下さい。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

① 約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式への直接投資は行いません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 4) デリバティブの直接利用は行いません。
- 5) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 6) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

7) 資金の借入

イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払い資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

② 法令による投資制限

- 1) 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）
同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。
- 2) デリバティブ取引の投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行いません。
- 3) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる内容とした運用を行いません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

<各ファンド>

投資信託証券への投資を通じて、世界の公共インフラ関連企業が発行する債券に投資を行いますので、組入債券の価格の下落や組入債券の発行体の財務状況の悪化等の影響により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、円コース以外の各ファンドでは、外貨建資産について実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように為替取引を行いますので、当該各通貨コースの通貨と円との間の為替変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

各ファンドの資産価値に影響を及ぼすリスクとしては、主として以下のようなものがあげられます。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

① 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

1) 金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

2) 信用リスク

公社債の価格は発行体の信用力の変化によっても変動します。公社債の発行体の業績悪化、財務内容の変化、経営不振等により、債務不履行（デフォルト、元利金の支払いが期日までに行われなかったこと）が生じた場合、あるいはそのような状況が予想される局面となった場合には、公社債の価格は大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け、大きく下落することがあります。

② カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったたりする場合があります。

③ 為替変動リスク

<円コース（毎月分配型）／円コース（年2回決算型）>

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを排除することはできませんので、基準価額は円と投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

<豪ドルコース（毎月分配型）／豪ドルコース（年2回決算型）>

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に豪ドル建てとなるように豪ドルでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は豪ドルの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

<ブラジルリアルコース（毎月分配型）／ブラジルリアルコース（年2回決算型）>

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にブラジルリアル建てとなるようにブラジルリアルでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はブラジルリアルの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

<南アフリカランドコース（毎月分配型）／南アフリカランドコース（年2回決算型）>

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に南アフリカランド建てとなるように南アフリカランドでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は南アフリカランドの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはでき

ませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。南アフリカランドの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜トルコリラコース（毎月分配型）／トルコリラコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にトルコリラ建てとなるようにトルコリラでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はトルコリラの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。トルコリラの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜米ドルコース（毎月分配型）／米ドルコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に米ドル建てとなるように米ドルでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。米ドルの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜ユーロコース（毎月分配型）／ユーロコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にユーロ建てとなるようにユーロでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はユーロの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。ユーロの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

＜メキシコペソコース（毎月分配型）／メキシコペソコース（年2回決算型）＞

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的にメキシコペソ建てとなるようにメキシコペソでの為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値はメキシコペソの為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。メキシコペソの金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

④ 為替取引プレミアム（金利差相当分の収益）に係るリスクおよび留意点

円コースを除く各通貨コースでは、投資対象資産に係る通貨と各通貨コースの通貨（為替取引対象通貨）との間の短期金利の差（為替取引プレミアム）を収益機会とする一方、選択された通貨コースの通貨と円との間の為替変動の影響を大きく受けます。したがって、選択された通貨コースの通貨に対して円が上昇（円高）した場合には、基準価額は下落し、損失を被る可能性があります。

＜その他のリスク・留意点＞

① 買付および換金申込に係る制限

- ・買付または換金の申込日が、海外市場の休業日と同日の場合には、当該買付または換金のお申込は受け付けません。

海外市場の休業日：

ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行もしくはルクセンブルグの銀行の休業日および12月24日をいいます。

- ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、買付および換金のお申込の受付を中止することおよび既に受付けた当該各お申込を取り消すことがあります。
- ・投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、買付の受付を制限する場合があります。

② クーリング・オフ

ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

③ 分配金に関する留意点

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。また、ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

④ 流動性リスクに関する留意点

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

⑤ NDF取引に関する留意点

外国投資信託の投資対象資産について為替取引を行う際、一部の新興国においては通貨の受渡に制約があるため、NDF（ノン・デリバブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと実際の為替市場の値動きは、需給動向や規制等の影響により、大きく乖離する場合があります。その結果、投資成果は、実際の為替市場や金利市場の動向から理論上期待される水準と大きく乖離する場合があります。また、市場規模の縮小や当局の規制等によりNDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※NDFとは、新興国の通貨を売買する際に利用される直物為替先渡取引の一種で、主に金融機関と相対で取引されます。NDFにおいては当該国通貨の受渡が発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金

決済されます。

《投資信託に関する一般的なリスク》

- ・法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- ・信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、信託財産の減少の状況によっては、委託会社が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- ・短期間に相当金額の解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を直前の市場実勢から乖離した価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額は下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- ・証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これによりファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。

《投資信託に関する一般的な留意事項》

- ・投資信託は、預貯金または保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（販売会社は販売の窓口となります）。
- ・投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。

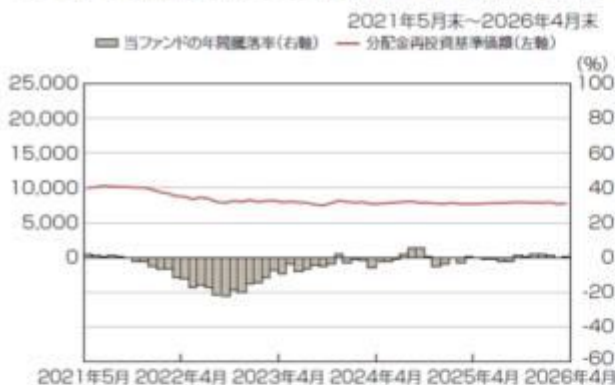
(2) リスク管理体制

委託会社では、投資対象・投資制限等を規定した運用ガイドラインや、投資対象資産の流動性リスクを評価するための規程を定め、運用部門から独立した部署等により、運用結果の検証や各種リスクの適切な管理がモニタリングされます。それらの状況は定期的に開催される委員会等に報告され、必要な対策が講じられる態勢となっています。

※上記体制は2026年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

[円コース(毎月分配型)]

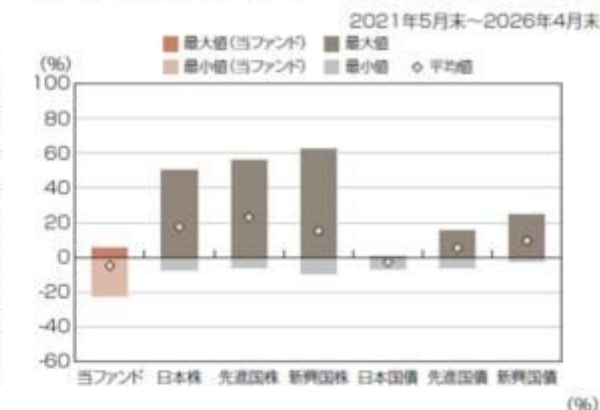
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

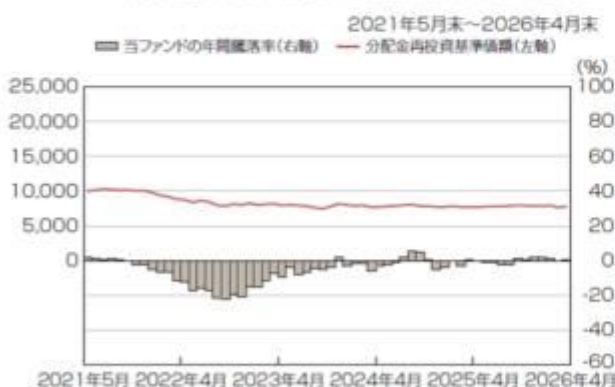


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	5.8	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△22.5	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	△4.7	17.6	23.2	15.3	△2.7	5.5	9.6

- 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[円コース(年2回決算型)]

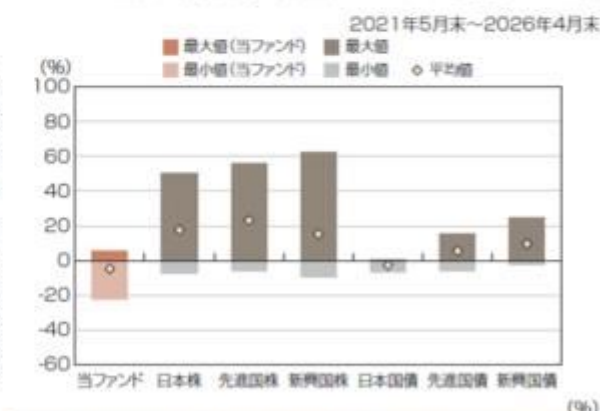
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

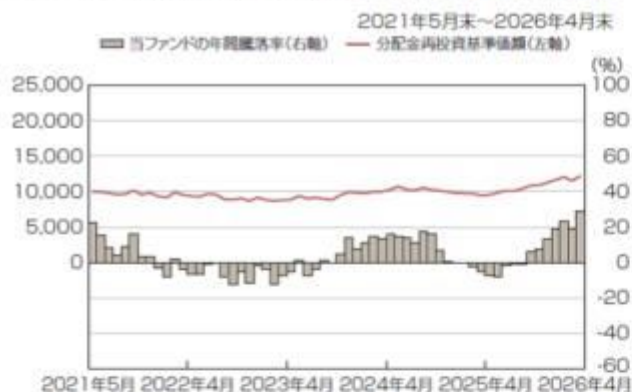


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	5.7	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△22.6	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	△4.7	17.6	23.2	15.3	△2.7	5.5	9.6

- 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[豪ドルコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

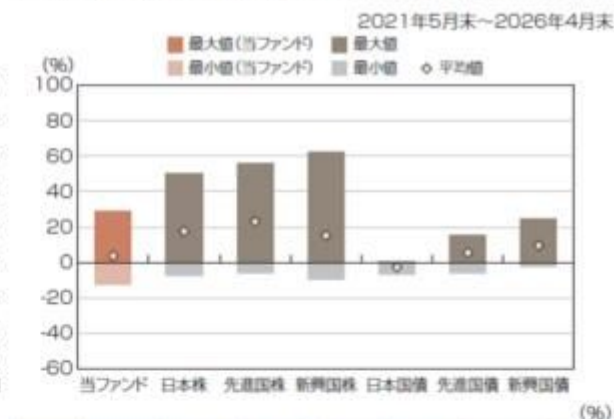


※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。

※ 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	29.1	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△12.6	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	3.8	17.6	23.2	15.3	△2.7	5.5	9.6

※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[豪ドルコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

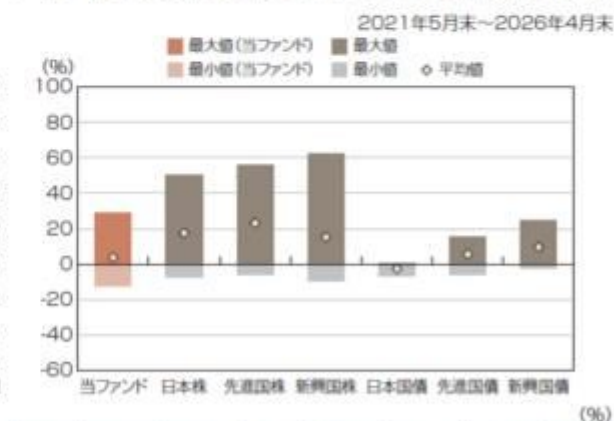


※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。

※ 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	29.2	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△12.6	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	3.7	17.6	23.2	15.3	△2.7	5.5	9.6

※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

【ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.2	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 9.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	13.4	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

- 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

【ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

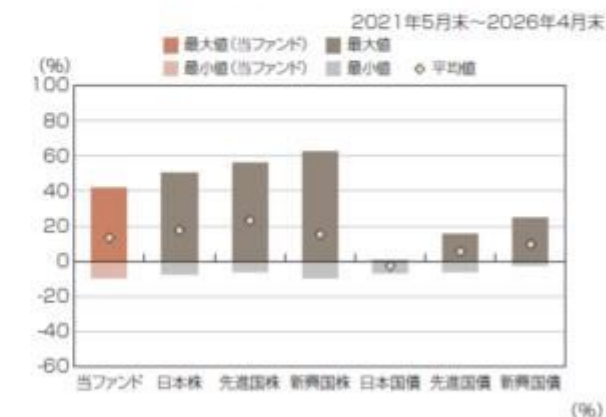
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

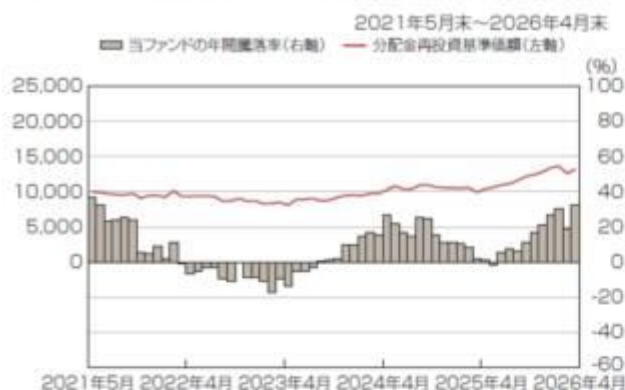


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.0	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 9.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	13.4	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

- 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[南アフリカランドコース(毎月分配型)]

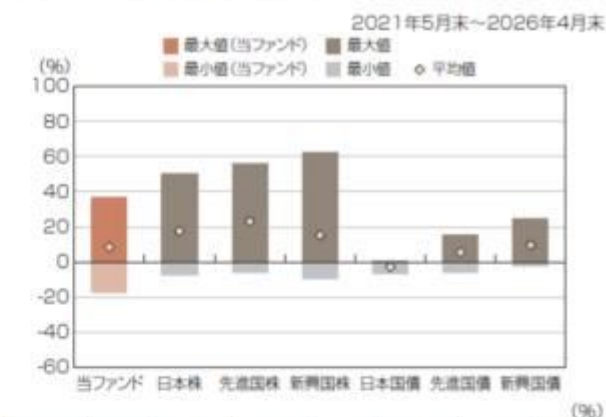
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	36.8	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 17.2	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	8.5	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

- 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[南アフリカランドコース(年2回決算型)]

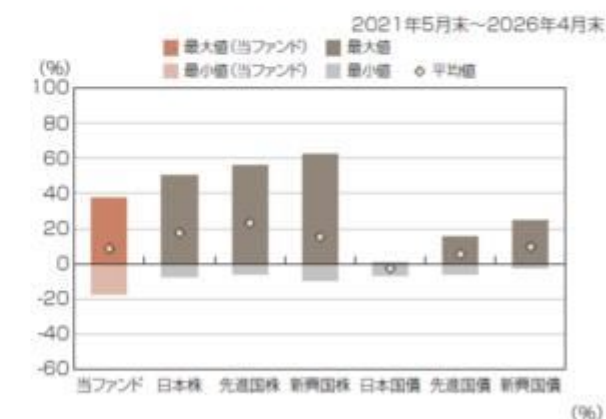
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

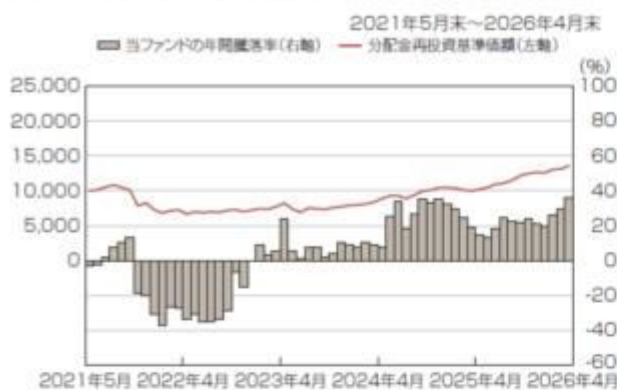


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	37.1	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 17.5	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	8.6	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

- 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[トルコリラコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

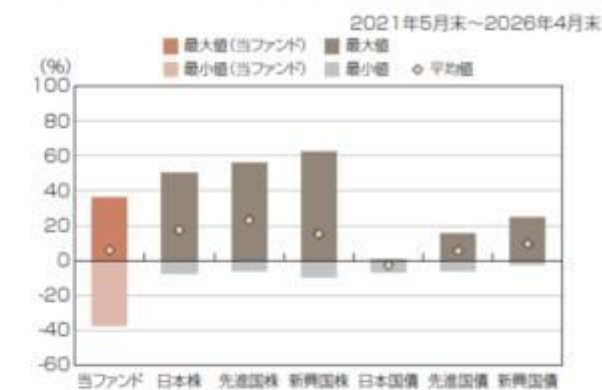


※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	36.0	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 37.1	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	5.9	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

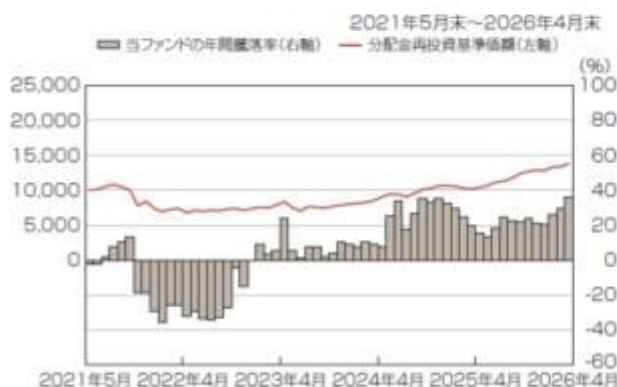
※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[トルコリラコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

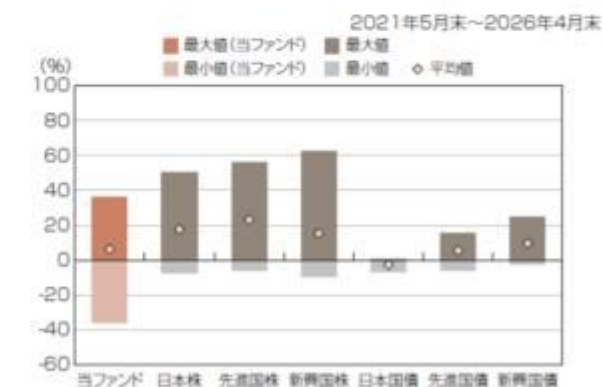


※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。

※年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	36.1	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 36.0	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	6.2	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

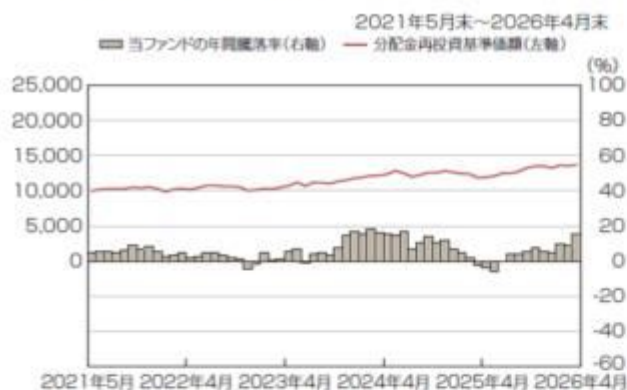
※上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[米ドルコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

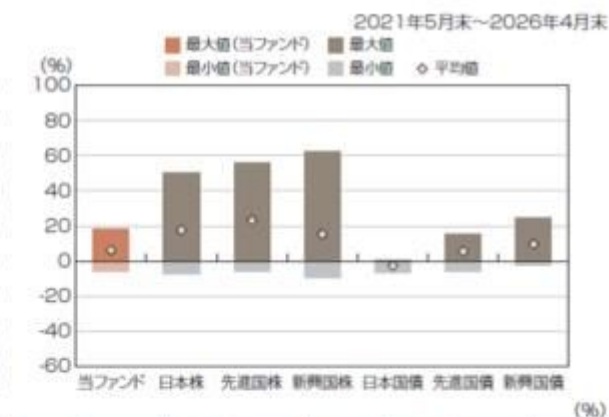


※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。

※ 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	18.5	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 5.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	6.1	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

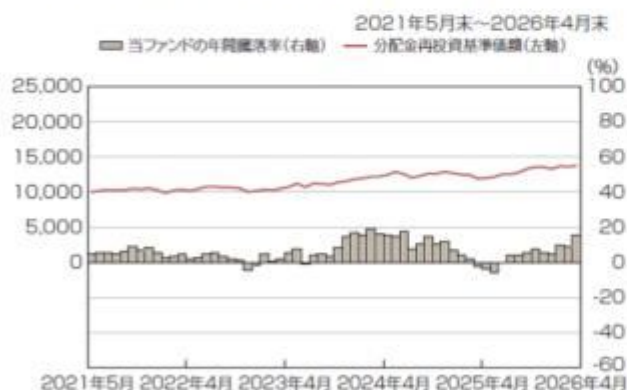
※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[米ドルコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。

※ 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	18.7	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 5.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	6.2	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

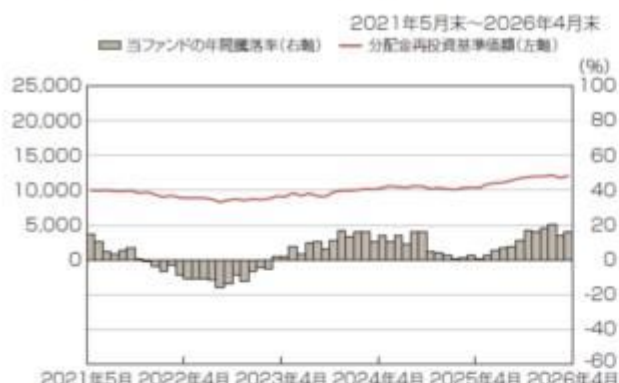
※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[ユーロコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



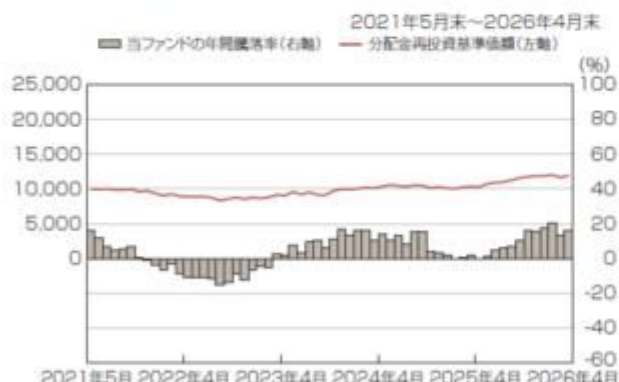
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	20.7	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△15.7	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	4.5	17.6	23.2	15.3	△2.7	5.5	9.6

- 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[ユーロコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	20.1	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△15.5	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	4.3	17.6	23.2	15.3	△2.7	5.5	9.6

- 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[メキシコペソコース(毎月分配型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	39.0	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 10.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	16.0	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

[メキシコペソコース(年2回決算型)]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年5月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	39.7	50.5	55.7	62.1	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 12.1	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	15.8	17.6	23.2	15.3	△ 2.7	5.5	9.6

※ 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2021年5月から2026年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

■各資産クラスの指数
日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み) 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース) 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) 日本国債：NOMURA-BPI国債 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース) 新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円換算ベース) (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。
○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について 騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、信頼性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。
・東証株価指数(TOPIX) (配当込み) 東証株価指数(TOPIX)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。 ・MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース) ・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。 ・NOMURA-BPI国債 NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。 ・FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース) FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円換算ベース) JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

- 申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3.0%）が上限となっております。（スイッチングの場合の申込手数料率は1.65%（税抜1.5%）が上限となっております。）
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。

(2)【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料
ありません。
 - ② 信託財産留保額
解約請求受付日の翌々営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。
- ※「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

- ① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.968%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。
- ② 信託報酬の配分
信託報酬の配分（税抜年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.88%	0.34%	0.50%	0.04%

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	運用財産の管理、運用指図実行等の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

なお、各ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等が各ファンドの純資産総額に対して年率

0.70%程度（委託会社が試算した概算値）がかかります。したがって、各ファンドの信託報酬に加えた基本となる報酬率は、実質的には各ファンドの純資産総額に対して年率1.668%程度となります。

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

① 売買委託手数料

組入る有価証券の売買に係る売買委託手数料等のファンドを運用するための費用等ならびに当該売買委託手数料等に係る消費税等相当額は、受益者の負担として、原則として発生の都度信託財産中から支弁します。

② 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担として、原則として発生の都度信託財産中から支弁します。

③ その他の諸費用

以下の諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額は受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 信託財産に係る監査報酬
2. 受益権の管理事務に関連する費用
3. 有価証券届出書、有価証券報告書等の作成、印刷および提出に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用
6. ファンドの受益者に対して行う公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用

委託会社は、上記1. から6. の諸費用の支払いをファンドのために行き、その金額を合理的に見積った結果、信託財産の純資産総額に対して年率0.1%を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時および期中に、随時係る諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

上記1. から6. の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了時に、信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

④ 上記①から③の費用のうち、主要なものを対価とする役務の内容は以下のとおりです。

1. 監査費用：監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
2. 印刷費用等：法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
3. 売買委託手数料：有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
4. 保管費用：海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用

※上記「（４）その他の手数料等」の①および②については、信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。また、受益者が直接および間接的に負担する費用の合計額についても、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

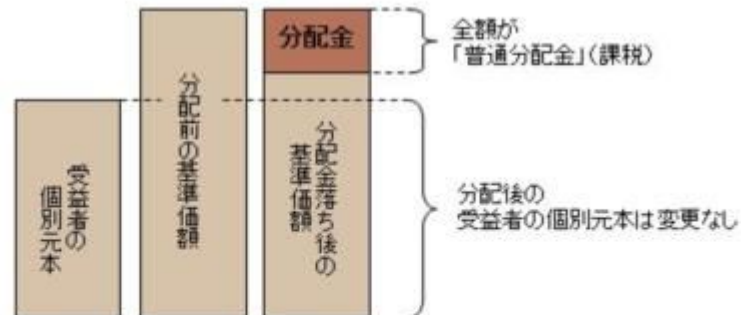
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

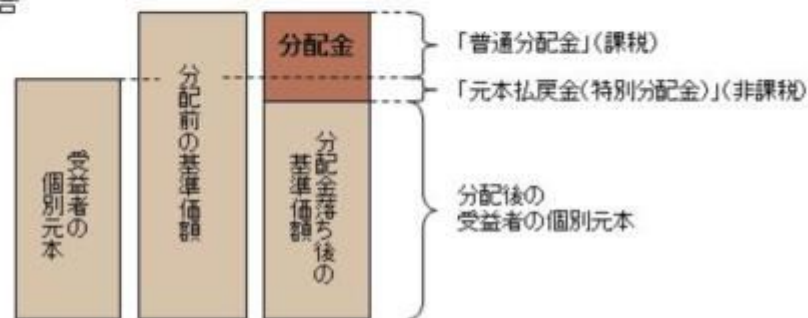
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2026年4月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

[円コース(毎月分配型)]

対象期間:2025年10月28日~2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.72%	0.96%	0.76%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[円コース(年2回決算型)]

対象期間:2025年10月28日~2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.74%	0.96%	0.78%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[豪ドルコース(毎月分配型)]

対象期間:2025年10月28日~2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.75%	0.97%	0.78%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[豪ドルコース(年2回決算型)]

対象期間:2025年10月28日~2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.76%	0.96%	0.80%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【ブラジルリアルコース(毎月分配型)】

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.75%	0.96%	0.79%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【ブラジルリアルコース(年2回決算型)】

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.76%	0.96%	0.80%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【南アフリカランドコース(毎月分配型)】

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.76%	0.96%	0.80%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【南アフリカランドコース(年2回決算型)】

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.75%	0.96%	0.79%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

〔トルコリラコース(毎月分配型)〕

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.75%	0.96%	0.79%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

〔トルコリラコース(年2回決算型)〕

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.76%	0.96%	0.80%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

〔米ドルコース(毎月分配型)〕

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.76%	0.96%	0.80%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

〔米ドルコース(年2回決算型)〕

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.76%	0.96%	0.80%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【ユーロコース(毎月分配型)】

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.75%	0.96%	0.79%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【ユーロコース(年2回決算型)】

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.74%	0.96%	0.78%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【メキシコペソコース(毎月分配型)】

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.76%	0.96%	0.80%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【メキシコペソコース(年2回決算型)】

対象期間:2025年10月28日～2026年4月27日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.75%	0.96%	0.79%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。

(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。

(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	38,130,509,944	99.35

	日本	1,566,294	0.00
	小計	38,132,076,238	99.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	249,531,513	0.65
合計(純資産総額)		38,381,607,751	100.00

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	4,955,876	7,709	38,204,848,084	7,694	38,130,509,944	99.35
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	1,573,375	0.9955	1,566,294	0.9955	1,566,294	0.00

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.35
合計	99.35

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15特定期間末 (2016年10月25日)	266,663	267,802	0.9361	0.9401
第16特定期間末 (2017年 4月25日)	269,960	271,171	0.8919	0.8959
第17特定期間末 (2017年10月25日)	257,774	258,359	0.8807	0.8827
第18特定期間末 (2018年 4月25日)	214,648	215,159	0.8415	0.8435
第19特定期間末 (2018年10月25日)	178,665	179,104	0.8143	0.8163
第20特定期間末 (2019年 4月25日)	160,987	161,180	0.8375	0.8385
第21特定期間末 (2019年10月25日)	144,794	144,961	0.8706	0.8716
第22特定期間末 (2020年 4月27日)	128,521	128,670	0.8640	0.8650
第23特定期間末 (2020年10月26日)	125,424	125,563	0.8973	0.8983
第24特定期間末 (2021年 4月26日)	116,634	116,767	0.8832	0.8842
第25特定期間末 (2021年10月25日)	109,556	109,681	0.8789	0.8799
第26特定期間末 (2022年 4月25日)	89,529	89,646	0.7667	0.7677
第27特定期間末 (2022年10月25日)	72,578	72,688	0.6617	0.6627

第28特定期間末	(2023年 4月25日)	71,600	71,703	0.6959	0.6969
第29特定期間末	(2023年10月25日)	59,577	59,671	0.6331	0.6341
第30特定期間末	(2024年 4月25日)	55,865	55,950	0.6524	0.6534
第31特定期間末	(2024年10月25日)	51,036	51,113	0.6556	0.6566
第32特定期間末	(2025年 4月25日)	45,317	45,388	0.6324	0.6334
第33特定期間末	(2025年10月27日)	43,005	43,071	0.6520	0.6530
第34特定期間末	(2026年 4月27日)	38,484	38,545	0.6311	0.6321
	2025年 4月末日	45,670	—	0.6376	—
	5月末日	44,806	—	0.6332	—
	6月末日	44,674	—	0.6402	—
	7月末日	44,010	—	0.6411	—
	8月末日	43,370	—	0.6423	—
	9月末日	43,057	—	0.6449	—
	10月末日	42,802	—	0.6507	—
	11月末日	42,010	—	0.6463	—
	12月末日	40,975	—	0.6414	—
	2026年 1月末日	40,426	—	0.6403	—
	2月末日	40,256	—	0.6451	—
	3月末日	38,424	—	0.6225	—
	4月末日	38,381	—	0.6298	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0240
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0220
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0120
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0120
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0070
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0060
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0060
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0060
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0060
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0060
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0060
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0060
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0060
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0060
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0060
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0060
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0060
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0060

第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0060
---------	-------------------------	--------

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	2.6
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	△2.2
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	1.2
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.1
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△1.8
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.7
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	4.7
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△0.1
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	4.5
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	△0.9
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.2
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	△12.1
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	△12.9
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	6.1
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	△8.2
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	4.0
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	1.4
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	△2.6
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	4.0
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	△2.3

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	81,275,314,433	21,222,242,034
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	42,174,233,573	24,345,415,050
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	14,935,725,417	24,939,191,888
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,518,543,211	39,110,946,046
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	756,200,841	36,430,601,982
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	662,333,752	27,853,864,820
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	662,077,869	26,562,430,365
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	752,744,578	18,324,607,628
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	443,026,202	9,413,288,339
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	1,609,076,757	9,338,161,049
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	221,203,551	7,616,542,316
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	232,259,620	8,116,476,788
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	389,520,837	7,482,568,439
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	395,340,770	7,187,452,197

第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	383,975,984	9,165,263,952
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	364,820,086	8,836,122,146
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	232,372,768	8,019,832,157
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	222,487,180	6,416,309,788
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	219,403,618	5,918,328,505
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	209,804,244	5,180,717,600

【U B S世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	7,497,926,104	98.19
	日本	498,345	0.01
	小計	7,498,424,449	98.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	137,860,107	1.81
合計(純資産総額)		7,636,284,556	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	974,516	7,709	7,512,543,844	7,694	7,497,926,104	98.19
日本	投資信託受益証券	U B S短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	500,598	0.9955	498,345	0.9955	498,345	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.19
合計	98.19

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き

第15計算期間末	(2016年10月25日)	30,020	30,043	1.2900	1.2910
第16計算期間末	(2017年 4月25日)	32,793	32,819	1.2615	1.2625
第17計算期間末	(2017年10月25日)	32,015	32,040	1.2760	1.2770
第18計算期間末	(2018年 4月25日)	28,176	28,198	1.2350	1.2360
第19計算期間末	(2018年10月25日)	23,545	23,564	1.2115	1.2125
第20計算期間末	(2019年 4月25日)	22,351	22,369	1.2558	1.2568
第21計算期間末	(2019年10月25日)	20,412	20,428	1.3134	1.3144
第22計算期間末	(2020年 4月27日)	18,768	18,782	1.3114	1.3124
第23計算期間末	(2020年10月26日)	18,581	18,595	1.3701	1.3711
第24計算期間末	(2021年 4月26日)	17,691	17,704	1.3567	1.3577
第25計算期間末	(2021年10月25日)	17,146	17,158	1.3579	1.3589
第26計算期間末	(2022年 4月25日)	14,571	14,584	1.1917	1.1927
第27計算期間末	(2022年10月25日)	12,363	12,375	1.0361	1.0371
第28計算期間末	(2023年 4月25日)	12,871	12,883	1.0977	1.0987
第29計算期間末	(2023年10月25日)	11,131	11,142	1.0067	1.0077
第30計算期間末	(2024年 4月25日)	10,667	10,678	1.0451	1.0461
第31計算期間末	(2024年10月25日)	9,820	9,829	1.0588	1.0598
第32計算期間末	(2025年 4月25日)	8,644	8,653	1.0303	1.0313
第33計算期間末	(2025年10月27日)	8,450	8,458	1.0711	1.0721
第34計算期間末	(2026年 4月27日)	7,669	7,676	1.0450	1.0460
2025年 4月末日		8,678	—	1.0386	—
5月末日		8,516	—	1.0331	—
6月末日		8,535	—	1.0462	—
7月末日		8,474	—	1.0492	—
8月末日		8,424	—	1.0529	—
9月末日		8,426	—	1.0587	—
10月末日		8,431	—	1.0689	—
11月末日		8,216	—	1.0633	—
12月末日		8,080	—	1.0569	—
2026年 1月末日		7,951	—	1.0567	—
2月末日		7,932	—	1.0662	—
3月末日		7,596	—	1.0305	—
4月末日		7,636	—	1.0429	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010

第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0010
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0010
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0010
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0010
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0010
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0010
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0010
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0010
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0010
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0010
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	2.7
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	△2.1
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	1.2
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.1
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△1.8
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.7
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	4.7
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△0.1
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	4.6
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	△0.9
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.2
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	△12.2
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	△13.0
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	6.0
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	△8.2
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	3.9
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	1.4
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	△2.6
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	4.1
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	△2.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	9,429,942,295	2,840,869,986

第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	4,564,230,210	1,841,021,330
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	1,710,711,058	2,616,408,832
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	304,566,478	2,579,820,476
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	234,353,348	3,614,187,730
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	299,369,678	1,934,914,245
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	251,120,081	2,507,495,918
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	339,927,555	1,570,380,622
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	303,546,260	1,053,301,264
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	518,869,930	1,040,793,278
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	117,496,335	530,554,929
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	90,216,690	490,009,719
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	297,085,461	591,342,988
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	797,723,775	1,005,296,130
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	273,250,401	941,426,549
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	234,721,442	1,084,758,408
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	64,586,257	996,909,876
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	35,834,061	919,985,246
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	22,370,499	523,893,153
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	58,362,230	608,938,872

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	7,574,617,069	98.60
	日本	577,419	0.01
	小計	7,575,194,488	98.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	106,917,612	1.39
合計(純資産総額)		7,682,112,100	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(AUD Class)	695,621	10,858	7,553,052,818	10,889	7,574,617,069	98.60
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	580,030	0.9955	577,419	0.9955	577,419	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.61
合計	98.61

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15特定期間末（2016年10月25日）	31,276	31,536	0.7220	0.7280
第16特定期間末（2017年 4月25日）	29,343	29,589	0.7158	0.7218
第17特定期間末（2017年10月25日）	28,027	28,140	0.7469	0.7499
第18特定期間末（2018年 4月25日）	21,780	21,878	0.6658	0.6688
第19特定期間末（2018年10月25日）	18,156	18,244	0.6210	0.6240
第20特定期間末（2019年 4月25日）	16,701	16,782	0.6230	0.6260
第21特定期間末（2019年10月25日）	14,646	14,719	0.6042	0.6072
第22特定期間末（2020年 4月27日）	11,765	11,831	0.5360	0.5390
第23特定期間末（2020年10月26日）	12,001	12,061	0.5911	0.5941
第24特定期間末（2021年 4月26日）	12,386	12,444	0.6387	0.6417
第25特定期間末（2021年10月25日）	11,716	11,771	0.6362	0.6392
第26特定期間末（2022年 4月25日）	10,566	10,618	0.6014	0.6044
第27特定期間末（2022年10月25日）	8,739	8,790	0.5134	0.5164
第28特定期間末（2023年 4月25日）	8,506	8,557	0.5095	0.5125
第29特定期間末（2023年10月25日）	7,638	7,685	0.4897	0.4927
第30特定期間末（2024年 4月25日）	8,166	8,212	0.5347	0.5377
第31特定期間末（2024年10月25日）	7,905	7,949	0.5386	0.5416
第32特定期間末（2025年 4月25日）	6,471	6,513	0.4643	0.4673
第33特定期間末（2025年10月27日）	6,902	6,942	0.5182	0.5212
第34特定期間末（2026年 4月27日）	7,659	7,700	0.5685	0.5715
2025年 4月末日	6,603	—	0.4734	—
5月末日	6,623	—	0.4748	—
6月末日	6,754	—	0.4877	—
7月末日	6,734	—	0.4973	—
8月末日	6,689	—	0.4940	—
9月末日	6,804	—	0.5057	—
10月末日	6,946	—	0.5249	—
11月末日	6,872	—	0.5244	—
12月末日	6,962	—	0.5373	—

2026年 1月末日	7,345	—	0.5532	—
2月末日	7,658	—	0.5696	—
3月末日	7,275	—	0.5424	—
4月末日	7,682	—	0.5701	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0510
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0360
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0330
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0180
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0180
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0180
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0180
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0180
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0180
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0180
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0180
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0180
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0180
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0180
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0180
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0180
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0180
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0180
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△3.0
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.1
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	9.0
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△8.4
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.0
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	△0.1
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△8.3
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	13.6
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	11.1
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	2.4
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	△2.6

第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	△11.6
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	2.7
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	△0.4
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	12.9
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	4.1
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	△10.5
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	15.5
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	13.2

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	3,962,386,600	4,107,886,441
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	2,046,878,686	4,376,622,749
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	671,074,938	4,138,480,698
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	505,307,411	5,316,479,513
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	310,957,457	3,787,890,577
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	254,443,617	2,680,560,669
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	187,118,994	2,753,835,732
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	218,488,635	2,508,872,569
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	162,236,244	1,813,434,486
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	570,364,229	1,478,109,186
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	100,140,638	1,078,455,511
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	121,198,257	968,745,038
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	168,507,041	711,934,922
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	287,033,159	616,561,393
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	169,191,513	1,266,583,519
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	587,623,211	913,254,246
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	133,737,372	729,129,636
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	158,678,608	899,264,737
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	344,816,412	961,298,221
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	986,604,877	832,744,385

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	823,535,070	97.91
	日本	101,128	0.01
	小計	823,636,198	97.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	17,518,718	2.08

合計(純資産総額)	841,154,916	100.00
-----------	-------------	--------

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(AUD Class)	75,630	10,858	821,190,540	10,889	823,535,070	97.91
日本	投資信託受益 証券	U B S 短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	101,586	0.9955	101,128	0.9955	101,128	0.01

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.92
合計	97.92

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15計算期間末 (2016年10月25日)	1,870	1,871	1.6812	1.6822
第16計算期間末 (2017年 4月25日)	1,633	1,634	1.7495	1.7505
第17計算期間末 (2017年10月25日)	1,663	1,664	1.9076	1.9086
第18計算期間末 (2018年 4月25日)	1,485	1,486	1.7432	1.7442
第19計算期間末 (2018年10月25日)	1,292	1,293	1.6704	1.6714
第20計算期間末 (2019年 4月25日)	1,238	1,239	1.7234	1.7244
第21計算期間末 (2019年10月25日)	1,144	1,145	1.7211	1.7221
第22計算期間末 (2020年 4月27日)	989	989	1.5728	1.5738
第23計算期間末 (2020年10月26日)	1,037	1,037	1.7866	1.7876
第24計算期間末 (2021年 4月26日)	1,061	1,062	1.9838	1.9848
第25計算期間末 (2021年10月25日)	1,070	1,070	2.0315	2.0325
第26計算期間末 (2022年 4月25日)	1,025	1,025	1.9784	1.9794
第27計算期間末 (2022年10月25日)	906	907	1.7429	1.7439
第28計算期間末 (2023年 4月25日)	909	910	1.7885	1.7895
第29計算期間末 (2023年10月25日)	856	857	1.7787	1.7797
第30計算期間末 (2024年 4月25日)	1,085	1,086	2.0074	2.0084

第31計算期間末	(2024年10月25日)	1,092	1,092	2.0882	2.0892
第32計算期間末	(2025年 4月25日)	937	938	1.8648	1.8658
第33計算期間末	(2025年10月27日)	757	758	2.1589	2.1599
第34計算期間末	(2026年 4月27日)	838	838	2.4471	2.4481
	2025年 4月末日	956	—	1.9013	—
	5月末日	963	—	1.9190	—
	6月末日	990	—	1.9834	—
	7月末日	756	—	2.0370	—
	8月末日	759	—	2.0359	—
	9月末日	755	—	2.0955	—
	10月末日	768	—	2.1870	—
	11月末日	770	—	2.1972	—
	12月末日	793	—	2.2646	—
	2026年 1月末日	819	—	2.3437	—
	2月末日	846	—	2.4261	—
	3月末日	810	—	2.3228	—
	4月末日	841	—	2.4537	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0010
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0010
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0010
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0010
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0010
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0010
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0010
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0010
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0010
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0010
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
---	----	--------

第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△2.9
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.1
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	9.1
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△8.6
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.1
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.2
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	△0.1
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△8.6
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	13.7
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	11.1
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	2.5
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	△2.6
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	△11.9
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	2.7
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	△0.5
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	12.9
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	4.1
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	△10.7
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	15.8
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	13.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	250,695,728	65,928,191
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	120,421,588	298,983,163
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	26,516,684	88,264,074
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	19,926,106	39,642,287
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	15,748,715	94,126,750
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	10,397,256	65,816,904
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	10,371,652	63,807,545
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	11,830,525	48,117,070
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	7,512,143	55,755,737
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	4,224,318	49,742,686
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	8,043,821	16,378,452
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	3,107,474	11,681,862
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	16,264,612	14,334,314
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	3,026,158	14,483,969
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	44,021,238	70,949,223
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	85,256,490	26,026,938
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	1,597,261	19,449,938
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	1,244,789	21,572,202

第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	10,785,625	162,501,910
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	930,065	9,309,016

【U B S 世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	5,004,119,790	98.11
	日本	485,719	0.01
	小計	5,004,605,509	98.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	96,000,164	1.88
合計(純資産総額)		5,100,605,673	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	1,132,410	4,404	4,987,133,640	4,419	5,004,119,790	98.11
日本	投資信託受益証券	U B S 短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	487,915	0.9955	485,719	0.9955	485,719	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.12
合計	98.12

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15特定期間末	(2016年10月25日)	21,178	21,328	0.5654	0.5694
第16特定期間末	(2017年 4月25日)	20,342	20,478	0.5957	0.5997
第17特定期間末	(2017年10月25日)	19,045	19,170	0.6070	0.6110
第18特定期間末	(2018年 4月25日)	15,236	15,353	0.5227	0.5267

第19特定期間末	(2018年10月25日)	12,869	12,974	0.4864	0.4904
第20特定期間末	(2019年 4月25日)	11,426	11,525	0.4614	0.4654
第21特定期間末	(2019年10月25日)	10,210	10,302	0.4448	0.4488
第22特定期間末	(2020年 4月27日)	6,496	6,558	0.3113	0.3143
第23特定期間末	(2020年10月26日)	5,809	5,867	0.2990	0.3020
第24特定期間末	(2021年 4月26日)	5,327	5,363	0.2991	0.3011
第25特定期間末	(2021年10月25日)	5,026	5,060	0.3001	0.3021
第26特定期間末	(2022年 4月25日)	5,599	5,629	0.3675	0.3695
第27特定期間末	(2022年10月25日)	4,961	4,990	0.3431	0.3451
第28特定期間末	(2023年 4月25日)	4,782	4,810	0.3450	0.3470
第29特定期間末	(2023年10月25日)	4,760	4,786	0.3651	0.3671
第30特定期間末	(2024年 4月25日)	4,812	4,837	0.3903	0.3923
第31特定期間末	(2024年10月25日)	4,204	4,227	0.3576	0.3596
第32特定期間末	(2025年 4月25日)	3,663	3,685	0.3302	0.3322
第33特定期間末	(2025年10月27日)	4,239	4,260	0.3998	0.4018
第34特定期間末	(2026年 4月27日)	5,078	5,101	0.4482	0.4502
2025年 4月末日		3,734	—	0.3361	—
5月末日		3,765	—	0.3407	—
6月末日		3,919	—	0.3560	—
7月末日		3,915	—	0.3617	—
8月末日		4,012	—	0.3726	—
9月末日		4,132	—	0.3861	—
10月末日		4,264	—	0.4022	—
11月末日		4,314	—	0.4079	—
12月末日		4,169	—	0.3966	—
2026年 1月末日		4,530	—	0.4157	—
2月末日		4,869	—	0.4341	—
3月末日		4,814	—	0.4232	—
4月末日		5,100	—	0.4497	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0330
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0240
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0240
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0240
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0240
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0240
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0190
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0160

第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0120
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0120
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0120
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0120
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0120
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0120
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0120
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0120
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0120
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0120

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.3
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	9.6
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.9
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△9.9
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△2.4
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	△0.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	1.6
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△25.7
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	1.8
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	5.4
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	4.3
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	26.5
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	△3.4
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	4.1
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	9.3
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	10.2
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	△5.3
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	△4.3
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	24.7
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	15.1

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	3,326,164,971	4,935,086,207
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1,226,869,445	4,534,880,377
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	540,655,970	3,313,618,221
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	347,951,913	2,573,611,578
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	318,130,850	3,010,994,803

第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	316,204,727	2,007,796,058
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	339,526,962	2,150,636,442
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	190,241,314	2,279,642,025
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	218,604,858	1,656,309,795
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	206,868,727	1,823,673,993
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	273,886,623	1,335,542,220
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	221,161,098	1,735,294,190
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	117,422,294	891,239,649
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	137,520,712	735,498,770
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	106,216,170	930,760,471
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	93,073,714	800,089,562
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	116,280,050	691,769,961
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	108,838,553	770,690,612
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	101,140,632	590,994,003
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	1,231,405,267	505,462,483

【U B S世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	875,810,448	97.97
	日本	101,128	0.01
	小計	875,911,576	97.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	18,018,797	2.02
合計（純資産総額）		893,930,373	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファ ンド(BRL Class)	198,192	4,404	872,837,568	4,419	875,810,448	97.97
日本	投資信託受益 証券	U B S 短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	101,586	0.9955	101,128	0.9955	101,128	0.01

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.98
合計	97.98

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15計算期間末 (2016年10月25日)	1,446	1,447	1.5453	1.5463
第16計算期間末 (2017年 4月25日)	1,384	1,385	1.6961	1.6971
第17計算期間末 (2017年10月25日)	1,468	1,469	1.7970	1.7980
第18計算期間末 (2018年 4月25日)	1,201	1,201	1.6126	1.6136
第19計算期間末 (2018年10月25日)	1,136	1,137	1.5771	1.5781
第20計算期間末 (2019年 4月25日)	1,113	1,113	1.5737	1.5747
第21計算期間末 (2019年10月25日)	1,069	1,069	1.5988	1.5998
第22計算期間末 (2020年 4月27日)	733	734	1.1744	1.1754
第23計算期間末 (2020年10月26日)	683	683	1.1926	1.1936
第24計算期間末 (2021年 4月26日)	563	563	1.2573	1.2583
第25計算期間末 (2021年10月25日)	570	570	1.3074	1.3084
第26計算期間末 (2022年 4月25日)	662	662	1.6613	1.6623
第27計算期間末 (2022年10月25日)	627	627	1.6055	1.6065
第28計算期間末 (2023年 4月25日)	639	639	1.6730	1.6740
第29計算期間末 (2023年10月25日)	672	672	1.8273	1.8283
第30計算期間末 (2024年 4月25日)	735	735	2.0125	2.0135
第31計算期間末 (2024年10月25日)	671	671	1.9037	1.9047
第32計算期間末 (2025年 4月25日)	641	641	1.8211	1.8221
第33計算期間末 (2025年10月27日)	780	781	2.2721	2.2731
第34計算期間末 (2026年 4月27日)	890	891	2.6204	2.6214
2025年 4月末日	652	—	1.8535	—
5月末日	659	—	1.8897	—
6月末日	692	—	1.9847	—
7月末日	704	—	2.0277	—
8月末日	724	—	2.0993	—
9月末日	751	—	2.1850	—
10月末日	785	—	2.2854	—
11月末日	796	—	2.3284	—
12月末日	777	—	2.2753	—
2026年 1月末日	817	—	2.3964	—
2月末日	857	—	2.5138	—
3月末日	838	—	2.4637	—

4月末日	893	—	2.6290	—
------	-----	---	--------	---

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0010
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0010
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0010
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0010
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0010
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0010
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0010
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0010
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0010
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0010
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.8
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	9.8
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	6.0
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△10.2
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△2.1
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	△0.2
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	1.7
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△26.5
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	1.6
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	5.5
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	4.1
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	27.1
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	△3.3
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	4.3
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	9.3
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	10.2

第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	△5.4
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	△4.3
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	24.8
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	15.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	122,340,243	77,169,424
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	34,581,766	154,402,665
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	44,704,603	44,112,822
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	5,822,023	78,095,535
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	10,773,141	34,873,739
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	25,868,474	39,185,593
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	2,924,065	41,552,375
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	2,572,325	46,380,211
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	2,700,204	54,874,973
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	2,175,220	126,859,639
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	2,617,161	14,391,749
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	929,614	38,611,881
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	888,422	8,911,986
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	682,384	9,094,852
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	826,964	15,125,004
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	908,768	3,280,401
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	273,702	13,237,585
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	286,758	730,301
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	387,793	8,756,140
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	205,021	4,012,294

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	98,854,344	97.22
	日本	21,655	0.02
	小計	98,875,999	97.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,807,460	2.76
合計(純資産総額)		101,683,459	100.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファン ド(ZAR Class)	13,014	7,593	98,815,302	7,596	98,854,344	97.22
日本	投資信託受益 証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	21,753	0.9955	21,655	0.9955	21,655	0.02

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.24
合計	97.24

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15特定期間末	(2016年10月25日)	209	211	0.6345	0.6395
第16特定期間末	(2017年 4月25日)	254	256	0.7031	0.7081
第17特定期間末	(2017年10月25日)	215	217	0.6944	0.6994
第18特定期間末	(2018年 4月25日)	201	203	0.7145	0.7195
第19特定期間末	(2018年10月25日)	170	171	0.6220	0.6270
第20特定期間末	(2019年 4月25日)	170	172	0.6304	0.6354
第21特定期間末	(2019年10月25日)	146	147	0.6181	0.6231
第22特定期間末	(2020年 4月27日)	98	98	0.4729	0.4759
第23特定期間末	(2020年10月26日)	105	105	0.5556	0.5586
第24特定期間末	(2021年 4月26日)	118	119	0.6404	0.6434
第25特定期間末	(2021年10月25日)	167	167	0.6591	0.6621
第26特定期間末	(2022年 4月25日)	101	102	0.6173	0.6203
第27特定期間末	(2022年10月25日)	88	88	0.5317	0.5347
第28特定期間末	(2023年 4月25日)	74	75	0.5135	0.5165
第29特定期間末	(2023年10月25日)	74	74	0.5062	0.5092
第30特定期間末	(2024年 4月25日)	79	79	0.5504	0.5524
第31特定期間末	(2024年10月25日)	88	88	0.6008	0.6028
第32特定期間末	(2025年 4月25日)	81	82	0.5330	0.5350
第33特定期間末	(2025年10月27日)	96	96	0.6433	0.6453

第34特定期間末	(2026年 4月27日)	101	101	0.6898	0.6918
	2025年 4月末日	83	—	0.5394	—
	5月末日	86	—	0.5623	—
	6月末日	88	—	0.5736	—
	7月末日	87	—	0.5905	—
	8月末日	88	—	0.5961	—
	9月末日	92	—	0.6203	—
	10月末日	97	—	0.6489	—
	11月末日	98	—	0.6596	—
	12月末日	102	—	0.6780	—
	2026年 1月末日	106	—	0.7072	—
	2月末日	105	—	0.7189	—
	3月末日	97	—	0.6615	—
	4月末日	101	—	0.6900	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0300
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0300
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0300
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0300
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0300
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0300
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0300
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0200
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0180
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0180
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0180
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0180
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0180
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0180
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0130
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0120
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0120
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0120
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0120

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	3.5
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	15.5

第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.0
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	7.2
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△8.7
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	6.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	2.8
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△20.3
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	21.3
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	18.5
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	5.7
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	△3.6
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	△11.0
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	△0.0
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	2.1
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	11.3
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	11.3
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	△9.3
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	22.9
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	9.1

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	4,663,720	33,637,091
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	148,248,000	116,302,184
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3,358,988	55,088,206
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	37,650,097	65,886,446
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	14,681,769	22,817,550
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	9,140,969	12,279,735
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	6,812,063	41,535,234
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	3,891,674	32,835,875
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	4,919,314	22,722,492
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	2,912,004	7,035,580
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	81,785,978	13,548,644
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	27,564,662	116,808,094
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	2,824,434	1,727,104
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	3,747,097	23,476,292
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	3,116,513	2,531,059
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	2,333,848	4,079,237
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	6,961,835	4,626,597
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	9,049,702	2,262,128
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	2,651,982	6,872,914
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	2,957,890	5,270,508

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	21,838,500	97.12
	日本	11,175	0.05
	小計	21,849,675	97.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	636,248	2.83
合計(純資産総額)		22,485,923	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	2,875	7,593	21,829,875	7,596	21,838,500	97.12
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	11,226	0.9955	11,175	0.9955	11,175	0.05

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.17
合計	97.17

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15計算期間末 (2016年10月25日)	18	18	1.2042	1.2052
第16計算期間末 (2017年 4月25日)	19	19	1.3914	1.3924
第17計算期間末 (2017年10月25日)	23	23	1.4318	1.4328
第18計算期間末 (2018年 4月25日)	25	25	1.5360	1.5370
第19計算期間末 (2018年10月25日)	23	23	1.4005	1.4015
第20計算期間末 (2019年 4月25日)	21	21	1.4877	1.4887

第21計算期間末	(2019年10月25日)	21	21	1.5301	1.5311
第22計算期間末	(2020年 4月27日)	17	17	1.2099	1.2109
第23計算期間末	(2020年10月26日)	16	16	1.4681	1.4691
第24計算期間末	(2021年 4月26日)	10	10	1.7466	1.7476
第25計算期間末	(2021年10月25日)	10	10	1.8473	1.8483
第26計算期間末	(2022年 4月25日)	8	8	1.7807	1.7817
第27計算期間末	(2022年10月25日)	6	6	1.5804	1.5814
第28計算期間末	(2023年 4月25日)	6	6	1.5788	1.5798
第29計算期間末	(2023年10月25日)	6	6	1.6118	1.6128
第30計算期間末	(2024年 4月25日)	7	7	1.7939	1.7949
第31計算期間末	(2024年10月25日)	8	8	1.9977	1.9987
第32計算期間末	(2025年 4月25日)	25	25	1.8076	1.8086
第33計算期間末	(2025年10月27日)	32	32	2.2242	2.2252
第34計算期間末	(2026年 4月27日)	22	22	2.4310	2.4320
2025年 4月末日		25	—	1.8295	—
5月末日		26	—	1.9151	—
6月末日		27	—	1.9607	—
7月末日		27	—	2.0246	—
8月末日		29	—	2.0501	—
9月末日		30	—	2.1393	—
10月末日		32	—	2.2434	—
11月末日		33	—	2.2872	—
12月末日		34	—	2.3571	—
2026年 1月末日		22	—	2.4695	—
2月末日		23	—	2.5180	—
3月末日		21	—	2.3249	—
4月末日		22	—	2.4317	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0010
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0010
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0010

第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0010
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0010
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0010
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0010
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0010
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0010
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0010
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	3.7
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	15.6
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.0
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	7.3
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△8.8
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	6.3
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	2.9
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△20.9
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	21.4
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	19.0
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	5.8
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	△3.6
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	△11.2
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	△0.0
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	2.2
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	11.4
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	11.4
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	△9.5
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	23.1
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	9.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	86,947	—
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	5,178,667	6,577,706
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	2,521,957	66,079
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	248,414	38
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	457,537	22,483
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	143,935	2,635,534
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	76,184	875,931

第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	443,620	187,282
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	101,044	3,261,687
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	57,388	4,974,460
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	569,173	842,297
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	238,316	1,098,537
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	340,186	1,059,487
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	56,516	—
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	126,279	3,767
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	102,769	251,560
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	76,835	56,005
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	9,970,763	313,308
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	615,994	84,573
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	102,104	5,253,783

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	489,245,880	98.78
	日本	299,712	0.06
	小計	489,545,592	98.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	5,723,139	1.16
合計（純資産総額）		495,268,731	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド (TRY Class)	709,052	692	490,663,984	690	489,245,880	98.78
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	301,067	0.9955	299,712	0.9955	299,712	0.06

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.84
合計	98.84

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15特定期間末（2016年10月25日）	2,599	2,643	0.4180	0.4250
第16特定期間末（2017年 4月25日）	2,907	2,966	0.3457	0.3527
第17特定期間末（2017年10月25日）	6,539	6,608	0.3346	0.3381
第18特定期間末（2018年 4月25日）	5,586	5,656	0.2797	0.2832
第19特定期間末（2018年10月25日）	3,737	3,802	0.2024	0.2059
第20特定期間末（2019年 4月25日）	3,827	3,880	0.2147	0.2177
第21特定期間末（2019年10月25日）	3,684	3,733	0.2273	0.2303
第22特定期間末（2020年 4月27日）	2,758	2,787	0.1857	0.1877
第23特定期間末（2020年10月26日）	1,986	2,010	0.1665	0.1685
第24特定期間末（2021年 4月26日）	1,757	1,778	0.1646	0.1666
第25特定期間末（2021年10月25日）	1,611	1,632	0.1556	0.1576
第26特定期間末（2022年 4月25日）	908	926	0.1019	0.1039
第27特定期間末（2022年10月25日）	821	830	0.0881	0.0891
第28特定期間末（2023年 4月25日）	810	819	0.0877	0.0887
第29特定期間末（2023年10月25日）	696	700	0.0787	0.0792
第30特定期間末（2024年 4月25日）	659	663	0.0866	0.0871
第31特定期間末（2024年10月25日）	654	657	0.0990	0.0995
第32特定期間末（2025年 4月25日）	515	518	0.0963	0.0968
第33特定期間末（2025年10月27日）	529	532	0.1146	0.1151
第34特定期間末（2026年 4月27日）	497	499	0.1263	0.1268
2025年 4月末日	508	—	0.0976	—
5月末日	511	—	0.0994	—
6月末日	522	—	0.1016	—
7月末日	543	—	0.1056	—
8月末日	543	—	0.1064	—
9月末日	523	—	0.1099	—
10月末日	527	—	0.1155	—
11月末日	531	—	0.1181	—
12月末日	504	—	0.1192	—
2026年 1月末日	492	—	0.1180	—
2月末日	497	—	0.1223	—
3月末日	494	—	0.1223	—
4月末日	495	—	0.1259	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0630
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0420
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0385
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0210
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0210
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0185
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0180
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0130
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0120
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0120
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0120
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0120
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0110
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0060
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0055
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0030
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0030
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0030
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0030
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0030

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△5.2
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	△7.2
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	7.9
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△10.1
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△20.1
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	15.2
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	14.3
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△12.6
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	△3.9
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	6.1
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	1.8
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	△26.8
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	△2.7
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	6.4
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	△4.0
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	13.9
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	17.8

第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.3
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	22.1
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	12.8

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	1,227,017,879	1,354,896,733
第16特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	3,297,047,563	1,105,948,160
第17特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	12,217,135,844	1,080,590,634
第18特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	2,733,382,472	2,309,273,473
第19特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1,840,005,711	3,347,988,112
第20特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	1,152,522,970	1,791,060,418
第21特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	1,274,757,222	2,885,473,673
第22特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	967,756,236	2,328,972,728
第23特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	324,774,902	3,250,263,873
第24特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	452,475,309	1,706,808,588
第25特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	968,261,244	1,283,490,023
第26特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	507,638,707	1,949,912,192
第27特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	1,003,371,590	597,240,054
第28特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	440,919,905	523,411,961
第29特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	505,994,144	896,636,879
第30特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	315,082,418	1,543,820,089
第31特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	152,203,383	1,155,986,332
第32特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	95,236,071	1,352,590,723
第33特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	91,430,450	825,634,253
第34特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	87,871,941	776,245,758

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	94,142,220	97.40
	日本	21,109	0.02
	小計	94,163,329	97.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,488,078	2.57
合計(純資産総額)		96,651,407	100.00

(注)「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	グローバル・ディフェンシブ・セク ター・コーポレート・ボンド・ファン ド(TRY Class)	136,438	692	94,415,096	690	94,142,220	97.40
日本	投資信託受益 証券	U B S短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	21,205	0.9955	21,109	0.9955	21,109	0.02

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.43
合計	97.43

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15計算期間末 (2016年10月25日)	171	171	1.2117	1.2127
第16計算期間末 (2017年 4月25日)	155	156	1.1242	1.1252
第17計算期間末 (2017年10月25日)	497	497	1.2126	1.2136
第18計算期間末 (2018年 4月25日)	456	456	1.0845	1.0855
第19計算期間末 (2018年10月25日)	293	293	0.8661	0.8671
第20計算期間末 (2019年 4月25日)	333	333	0.9979	0.9989
第21計算期間末 (2019年10月25日)	314	314	1.1442	1.1452
第22計算期間末 (2020年 4月27日)	203	203	0.9935	0.9935
第23計算期間末 (2020年10月26日)	166	166	0.9509	0.9509
第24計算期間末 (2021年 4月26日)	111	111	1.0071	1.0071
第25計算期間末 (2021年10月25日)	91	91	1.0217	1.0227
第26計算期間末 (2022年 4月25日)	51	51	0.7616	0.7616
第27計算期間末 (2022年10月25日)	50	50	0.7440	0.7440
第28計算期間末 (2023年 4月25日)	54	54	0.7925	0.7925
第29計算期間末 (2023年10月25日)	52	52	0.7596	0.7596
第30計算期間末 (2024年 4月25日)	66	66	0.8664	0.8664
第31計算期間末 (2024年10月25日)	110	110	1.0209	1.0219
第32計算期間末 (2025年 4月25日)	69	69	1.0237	1.0247
第33計算期間末 (2025年10月27日)	86	86	1.2518	1.2528
第34計算期間末 (2026年 4月27日)	96	96	1.4145	1.4155
2025年 4月末日	70	—	1.0382	—

5月末日	72	—	1.0616	—
6月末日	75	—	1.0904	—
7月末日	78	—	1.1396	—
8月末日	81	—	1.1539	—
9月末日	82	—	1.1968	—
10月末日	87	—	1.2616	—
11月末日	89	—	1.2963	—
12月末日	91	—	1.3146	—
2026年 1月末日	89	—	1.3071	—
2月末日	91	—	1.3601	—
3月末日	93	—	1.3647	—
4月末日	96	—	1.4104	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0000
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0000
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0000
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0010
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0000
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0000
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0000
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0000
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0000
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0010
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0010
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0010
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△5.3
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	△7.1
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	8.0
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△10.5
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△20.0

第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	15.3
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	14.8
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△13.2
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	△4.3
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	5.9
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	1.5
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	△25.5
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	△2.3
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	6.5
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	△4.2
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	14.1
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	17.9
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.4
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	22.4
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	13.1

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第15期	2016年 4月26日～2016年10月25日	4,374,823	21,400,342
第16期	2016年10月26日～2017年 4月25日	25,088,652	28,220,611
第17期	2017年 4月26日～2017年10月25日	288,410,036	16,875,795
第18期	2017年10月26日～2018年 4月25日	36,682,725	26,378,214
第19期	2018年 4月26日～2018年10月25日	59,357,272	141,211,994
第20期	2018年10月26日～2019年 4月25日	30,061,587	34,989,897
第21期	2019年 4月26日～2019年10月25日	6,069,514	64,892,522
第22期	2019年10月26日～2020年 4月27日	5,053,425	74,983,163
第23期	2020年 4月28日～2020年10月26日	1,580,889	31,722,730
第24期	2020年10月27日～2021年 4月26日	1,637,579	65,516,827
第25期	2021年 4月27日～2021年10月25日	509,440	21,593,896
第26期	2021年10月26日～2022年 4月25日	1,506,081	23,514,836
第27期	2022年 4月26日～2022年10月25日	1,309,895	1,847,617
第28期	2022年10月26日～2023年 4月25日	1,784,316	175,191
第29期	2023年 4月26日～2023年10月25日	1,471,972	1,226,453
第30期	2023年10月26日～2024年 4月25日	12,301,417	4,800,429
第31期	2024年 4月26日～2024年10月25日	65,234,537	33,462,916
第32期	2024年10月26日～2025年 4月25日	214,838	40,438,148
第33期	2025年 4月26日～2025年10月27日	4,159,228	3,208,804
第34期	2025年10月28日～2026年 4月27日	2,606,952	3,319,874

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	3,094,646,942	98.25
	日本	993	0.00
	小計	3,094,647,935	98.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	54,973,267	1.75
合計(純資産総額)		3,149,621,202	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	267,958	11,619	3,113,404,002	11,549	3,094,646,942	98.25
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	0.9955	993	0.9955	993	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.25
合計	98.25

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第5特定期間末（2016年10月25日）	7,747	7,798	0.9229	0.9289
第6特定期間末（2017年 4月25日）	8,297	8,351	0.9275	0.9335
第7特定期間末（2017年10月25日）	8,617	8,645	0.9418	0.9448
第8特定期間末（2018年 4月25日）	5,910	5,931	0.8671	0.8701
第9特定期間末（2018年10月25日）	5,190	5,208	0.8740	0.8770
第10特定期間末（2019年 4月25日）	5,017	5,033	0.8959	0.8989
第11特定期間末（2019年10月25日）	4,935	4,952	0.9050	0.9080
第12特定期間末（2020年 4月27日）	4,167	4,181	0.8899	0.8929
第13特定期間末（2020年10月26日）	3,914	3,927	0.8893	0.8923

第14特定期間末	(2021年 4月26日)	3,481	3,493	0.8927	0.8957
第15特定期間末	(2021年10月25日)	3,300	3,311	0.9286	0.9316
第16特定期間末	(2022年 4月25日)	2,886	2,895	0.9044	0.9074
第17特定期間末	(2022年10月25日)	2,970	2,979	0.9075	0.9105
第18特定期間末	(2023年 4月25日)	2,928	2,938	0.8776	0.8806
第19特定期間末	(2023年10月25日)	3,110	3,121	0.9041	0.9071
第20特定期間末	(2024年 4月25日)	3,405	3,415	0.9832	0.9862
第21特定期間末	(2024年10月25日)	3,506	3,517	0.9926	0.9956
第22特定期間末	(2025年 4月25日)	3,187	3,197	0.9126	0.9156
第23特定期間末	(2025年10月27日)	3,138	3,147	1.0153	1.0183
第24特定期間末	(2026年 4月27日)	3,165	3,175	1.0355	1.0385
	2025年 4月末日	3,234	—	0.9253	—
	5月末日	3,202	—	0.9258	—
	6月末日	3,113	—	0.9377	—
	7月末日	3,155	—	0.9633	—
	8月末日	3,076	—	0.9604	—
	9月末日	3,071	—	0.9781	—
	10月末日	3,137	—	1.0146	—
	11月末日	3,211	—	1.0300	—
	12月末日	3,144	—	1.0259	—
	2026年 1月末日	3,070	—	1.0043	—
	2月末日	3,126	—	1.0310	—
	3月末日	3,097	—	1.0208	—
	4月末日	3,149	—	1.0292	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0420
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0360
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0330
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0180
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0180
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0180
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0180
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0180
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180
第14特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0180
第15特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0180
第16特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0180
第17特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0180
第18特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0180
第19特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0180

第20特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0180
第21特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0180
第22特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0180
第23特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0180
第24特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△1.6
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.4
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.1
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△6.0
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.9
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	4.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	3.0
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.3
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	2.0
第14特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	2.4
第15特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	6.0
第16特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	△0.7
第17特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	2.3
第18特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	△1.3
第19特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	5.1
第20特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	10.7
第21特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	2.8
第22特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	△6.2
第23特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	13.2
第24特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	3.8

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	2,076,379,257	528,040,560
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	2,286,313,537	1,735,711,103
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	1,290,186,420	1,085,942,330
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	136,099,024	2,469,454,104
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	271,096,594	1,148,408,813
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	345,509,940	684,669,068
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	577,845,628	724,286,801
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	566,714,456	1,337,682,434
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	127,977,387	409,492,294
第14特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	39,667,558	541,186,761

第15特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	40,550,893	385,888,783
第16特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	179,714,459	542,889,766
第17特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	194,454,858	112,993,188
第18特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	387,481,988	323,421,711
第19特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	303,931,646	200,135,298
第20特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	335,646,993	312,983,602
第21特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	402,462,483	333,096,277
第22特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	110,485,255	150,870,363
第23特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	65,451,570	466,963,955
第24特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	131,420,269	164,798,785

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,738,909,832	98.52
	日本	993	0.00
	小計	1,738,910,825	98.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	26,055,369	1.48
合計(純資産総額)		1,764,966,194	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	150,568	11,619	1,749,449,592	11,549	1,738,909,832	98.52
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	998	0.9955	993	0.9955	993	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.52
合計	98.52

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第5計算期間末（2016年10月25日）	1,505	1,506	1.0796	1.0806
第6計算期間末（2017年 4月25日）	1,486	1,487	1.1264	1.1274
第7計算期間末（2017年10月25日）	1,391	1,392	1.1836	1.1846
第8計算期間末（2018年 4月25日）	1,204	1,205	1.1099	1.1109
第9計算期間末（2018年10月25日）	1,259	1,261	1.1403	1.1413
第10計算期間末（2019年 4月25日）	1,342	1,343	1.1926	1.1936
第11計算期間末（2019年10月25日）	1,388	1,389	1.2285	1.2295
第12計算期間末（2020年 4月27日）	1,298	1,299	1.2304	1.2314
第13計算期間末（2020年10月26日）	1,289	1,290	1.2528	1.2538
第14計算期間末（2021年 4月26日）	1,250	1,251	1.2818	1.2828
第15計算期間末（2021年10月25日）	1,312	1,313	1.3580	1.3590
第16計算期間末（2022年 4月25日）	1,309	1,310	1.3479	1.3489
第17計算期間末（2022年10月25日）	1,262	1,263	1.3803	1.3813
第18計算期間末（2023年 4月25日）	1,547	1,548	1.3619	1.3629
第19計算期間末（2023年10月25日）	1,498	1,499	1.4313	1.4323
第20計算期間末（2024年 4月25日）	1,584	1,585	1.5862	1.5872
第21計算期間末（2024年10月25日）	1,521	1,522	1.6298	1.6308
第22計算期間末（2025年 4月25日）	1,505	1,506	1.5260	1.5270
第23計算期間末（2025年10月27日）	1,889	1,890	1.7284	1.7294
第24計算期間末（2026年 4月27日）	1,774	1,775	1.7929	1.7939
2025年 4月末日	1,564	—	1.5472	—
5月末日	1,568	—	1.5530	—
6月末日	1,588	—	1.5775	—
7月末日	1,834	—	1.6251	—
8月末日	1,787	—	1.6251	—
9月末日	1,822	—	1.6605	—
10月末日	1,889	—	1.7272	—
11月末日	1,890	—	1.7586	—
12月末日	1,822	—	1.7568	—
2026年 1月末日	1,782	—	1.7247	—
2月末日	1,812	—	1.7758	—
3月末日	1,772	—	1.7635	—
4月末日	1,764	—	1.7821	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010

第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010
第14期	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0010
第15期	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0010
第16期	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0010
第17期	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0010
第18期	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0010
第19期	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0010
第20期	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0010
第21期	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0010
第22期	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0010
第23期	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0010
第24期	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△1.6
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.4
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.2
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△6.1
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.8
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	4.7
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	3.1
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.2
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	1.9
第14期	2020年10月27日～2021年 4月26日	2.4
第15期	2021年 4月27日～2021年10月25日	6.0
第16期	2021年10月26日～2022年 4月25日	△0.7
第17期	2022年 4月26日～2022年10月25日	2.5
第18期	2022年10月26日～2023年 4月25日	△1.3
第19期	2023年 4月26日～2023年10月25日	5.2
第20期	2023年10月26日～2024年 4月25日	10.9
第21期	2024年 4月26日～2024年10月25日	2.8
第22期	2024年10月26日～2025年 4月25日	△6.3
第23期	2025年 4月26日～2025年10月27日	13.3
第24期	2025年10月28日～2026年 4月27日	3.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	222,453,510	135,042,152
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	316,496,193	391,389,381
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	74,824,239	218,613,415
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	16,592,775	107,219,127
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	135,325,911	115,518,091
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	151,191,857	130,307,264
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	117,272,585	112,579,957
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	101,882,225	177,109,678
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	16,638,968	42,504,668
第14期	2020年10月27日～2021年 4月26日	62,641,850	116,193,894
第15期	2021年 4月27日～2021年10月25日	22,119,516	31,682,210
第16期	2021年10月26日～2022年 4月25日	21,718,649	16,631,597
第17期	2022年 4月26日～2022年10月25日	50,014,262	106,812,513
第18期	2022年10月26日～2023年 4月25日	274,584,970	53,106,890
第19期	2023年 4月26日～2023年10月25日	103,175,650	192,234,562
第20期	2023年10月26日～2024年 4月25日	114,803,052	162,666,467
第21期	2024年 4月26日～2024年10月25日	47,546,288	113,088,269
第22期	2024年10月26日～2025年 4月25日	118,126,775	64,841,911
第23期	2025年 4月26日～2025年10月27日	159,583,800	53,126,313
第24期	2025年10月28日～2026年 4月27日	1,215,235	104,560,280

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。
 ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	6,080,389	94.26
	日本	993	0.02
	小計	6,081,382	94.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	369,594	5.73
合計(純資産総額)		6,450,976	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	511	11,936	6,099,296	11,899	6,080,389	94.26

日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	998	0.9955	993	0.9955	993	0.02
----	----------	---------------------------------	-----	--------	-----	--------	-----	------

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	94.27
合計	94.27

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第5特定期間末 (2016年10月25日)	48	48	0.8302	0.8322
第6特定期間末 (2017年 4月25日)	63	63	0.8470	0.8490
第7特定期間末 (2017年10月25日)	62	62	0.9409	0.9429
第8特定期間末 (2018年 4月25日)	86	86	0.8946	0.8966
第9特定期間末 (2018年10月25日)	78	78	0.8406	0.8426
第10特定期間末 (2019年 4月25日)	72	73	0.8340	0.8360
第11特定期間末 (2019年10月25日)	70	70	0.8291	0.8311
第12特定期間末 (2020年 4月27日)	66	66	0.7834	0.7854
第13特定期間末 (2020年10月26日)	72	72	0.8569	0.8589
第14特定期間末 (2021年 4月26日)	46	47	0.8806	0.8816
第15特定期間末 (2021年10月25日)	46	46	0.8942	0.8952
第16特定期間末 (2022年 4月25日)	42	42	0.8177	0.8187
第17特定期間末 (2022年10月25日)	40	40	0.7457	0.7467
第18特定期間末 (2023年 4月25日)	43	43	0.7993	0.8003
第19特定期間末 (2023年10月25日)	43	43	0.8036	0.8046
第20特定期間末 (2024年 4月25日)	46	46	0.8783	0.8793
第21特定期間末 (2024年10月25日)	7	7	0.9047	0.9057
第22特定期間末 (2025年 4月25日)	4	4	0.8790	0.8800
第23特定期間末 (2025年10月27日)	5	5	1.0002	1.0012
第24特定期間末 (2026年 4月27日)	6	6	1.0273	1.0283
2025年 4月末日	4	—	0.8924	—
5月末日	4	—	0.8889	—
6月末日	4	—	0.9302	—
7月末日	4	—	0.9445	—
8月末日	5	—	0.9503	—

9月末日	5	—	0.9736	—
10月末日	5	—	1.0007	—
11月末日	6	—	1.0125	—
12月末日	6	—	1.0228	—
2026年 1月末日	6	—	1.0207	—
2月末日	6	—	1.0342	—
3月末日	6	—	1.0002	—
4月末日	6	—	1.0242	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0120
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0120
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0120
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0120
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0120
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0120
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0120
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0120
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0120
第14特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0100
第15特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0060
第16特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0060
第17特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0060
第18特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0060
第19特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0060
第20特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0060
第21特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0060
第22特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0060
第23特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0060
第24特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0060

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△5.9
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	3.5
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	12.5
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.6
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.7
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.9
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△4.1

第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	10.9
第14特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	3.9
第15特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	2.2
第16特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	△7.9
第17特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	△8.1
第18特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	8.0
第19特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	1.3
第20特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	10.0
第21特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	3.7
第22特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	△2.2
第23特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	14.5
第24特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	3.3

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	640,319	4,504,800
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	19,782,349	3,376,470
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	10,498,170	19,006,890
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	33,126,130	2,749,126
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2,291,412	6,078,806
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	306,861	6,133,442
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	156,817	2,118,169
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	972,842	1,344,453
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	317,110	562,774
第14特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	184,095	31,585,763
第15特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	2,348,536	3,579,645
第16特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	292,653	230,928
第17特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	1,942,320	156,935
第18特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	84,759	87,305
第19特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	473,883	14,661
第20特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	1,608,408	2,859,392
第21特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	3,817,592	49,167,517
第22特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	49,122	3,078,296
第23特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	1,235,967	67,811
第24特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	388,489	59,094

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

投資信託受益証券	ケイマン	1,689,658	93.31
	日本	993	0.05
	小計	1,690,651	93.37
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	120,092	6.63
合計(純資産総額)		1,810,743	100.00

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	142	11,936	1,694,912	11,899	1,689,658	93.31
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	998	0.9955	993	0.9955	993	0.05

(注) 「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	93.37
合計	93.37

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第5計算期間末	(2016年10月25日)	8	8	0.8658	0.8668
第6計算期間末	(2017年 4月25日)	18	18	0.8947	0.8957
第7計算期間末	(2017年10月25日)	22	22	1.0084	1.0094
第8計算期間末	(2018年 4月25日)	12	12	0.9743	0.9753
第9計算期間末	(2018年10月25日)	9	9	0.9278	0.9288
第10計算期間末	(2019年 4月25日)	9	9	0.9328	0.9338
第11計算期間末	(2019年10月25日)	2	2	0.9496	0.9506
第12計算期間末	(2020年 4月27日)	1	1	0.9104	0.9114
第13計算期間末	(2020年10月26日)	0.51381	0.514311	1.0243	1.0253
第14計算期間末	(2021年 4月26日)	0.977373	0.978293	1.0621	1.0631
第15計算期間末	(2021年10月25日)	2	2	1.0838	1.0848
第16計算期間末	(2022年 4月25日)	2	2	0.9974	0.9984

第17計算期間末	(2022年10月25日)	2	2	0.9178	0.9178
第18計算期間末	(2023年 4月25日)	2	2	0.9907	0.9907
第19計算期間末	(2023年10月25日)	2	2	1.0026	1.0026
第20計算期間末	(2024年 4月25日)	2	2	1.1016	1.1026
第21計算期間末	(2024年10月25日)	0.665066	0.665652	1.1343	1.1353
第22計算期間末	(2025年 4月25日)	0.554908	0.555409	1.1074	1.1084
第23計算期間末	(2025年10月27日)	1	1	1.2618	1.2628
第24計算期間末	(2026年 4月27日)	1	1	1.3030	1.3040
2025年 4月末日		0.563337	—	1.1234	—
5月末日		0.561898	—	1.1206	—
6月末日		0.586784	—	1.1702	—
7月末日		0.595807	—	1.1882	—
8月末日		1	—	1.1964	—
9月末日		1	—	1.2274	—
10月末日		1	—	1.2624	—
11月末日		1	—	1.2784	—
12月末日		1	—	1.2928	—
2026年 1月末日		1	—	1.2914	—
2月末日		1	—	1.3098	—
3月末日		1	—	1.2682	—
4月末日		1	—	1.2992	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010
第14期	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0010
第15期	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0010
第16期	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0010
第17期	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0000
第18期	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0000
第19期	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0000
第20期	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0010
第21期	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0010
第22期	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0010

第23期	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0010
第24期	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△6.0
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	3.5
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	12.8
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△3.3
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	△4.7
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.6
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	1.9
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△4.0
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	12.6
第14期	2020年10月27日～2021年 4月26日	3.8
第15期	2021年 4月27日～2021年10月25日	2.1
第16期	2021年10月26日～2022年 4月25日	△7.9
第17期	2022年 4月26日～2022年10月25日	△8.0
第18期	2022年10月26日～2023年 4月25日	7.9
第19期	2023年 4月26日～2023年10月25日	1.2
第20期	2023年10月26日～2024年 4月25日	10.0
第21期	2024年 4月26日～2024年10月25日	3.1
第22期	2024年10月26日～2025年 4月25日	△2.3
第23期	2025年 4月26日～2025年10月27日	14.0
第24期	2025年10月28日～2026年 4月27日	3.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	311,681	135,735
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	10,908,268	255,588
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	1,853,377	303,473
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	2,294,394	11,595,051
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	942,906	3,662,363
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	175,130	487,565
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	2,418	7,722,854
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	2,275	165,136
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	4,204,205	5,815,046
第14期	2020年10月27日～2021年 4月26日	605,179	186,529
第15期	2021年 4月27日～2021年10月25日	1,833,894	19,216
第16期	2021年10月26日～2022年 4月25日	11,487	211,709
第17期	2022年 4月26日～2022年10月25日	954,013	939,330

第18期	2022年10月26日～2023年 4月25日	15,878	—
第19期	2023年 4月26日～2023年10月25日	85,896	142,494
第20期	2023年10月26日～2024年 4月25日	70,546	67,589
第21期	2024年 4月26日～2024年10月25日	32,031	1,957,355
第22期	2024年10月26日～2025年 4月25日	30,084	115,326
第23期	2025年 4月26日～2025年10月27日	838,798	—
第24期	2025年10月28日～2026年 4月27日	53,566	—

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	56,269,530	96.86
	日本	993	0.00
	小計	56,270,523	96.87
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,820,395	3.13
合計（純資産総額）		58,090,918	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	5,574	10,119	56,403,306	10,095	56,269,530	96.86
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	0.9955	993	0.9955	993	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.87
合計	96.87

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額（円）
--	------------	--------------

期別	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第5特定期間末 (2016年10月25日)	143	144	0.6572	0.6612
第6特定期間末 (2017年 4月25日)	316	318	0.6764	0.6804
第7特定期間末 (2017年10月25日)	294	295	0.6908	0.6948
第8特定期間末 (2018年 4月25日)	268	270	0.6500	0.6540
第9特定期間末 (2018年10月25日)	146	147	0.6525	0.6565
第10特定期間末 (2019年 4月25日)	142	143	0.6846	0.6886
第11特定期間末 (2019年10月25日)	128	129	0.6966	0.7006
第12特定期間末 (2020年 4月27日)	171	172	0.5299	0.5329
第13特定期間末 (2020年10月26日)	210	211	0.6298	0.6328
第14特定期間末 (2021年 4月26日)	219	220	0.6740	0.6770
第15特定期間末 (2021年10月25日)	208	209	0.6986	0.7016
第16特定期間末 (2022年 4月25日)	200	201	0.6975	0.7005
第17特定期間末 (2022年10月25日)	201	202	0.7284	0.7314
第18特定期間末 (2023年 4月25日)	203	203	0.7993	0.8023
第19特定期間末 (2023年10月25日)	92	92	0.8439	0.8469
第20特定期間末 (2024年 4月25日)	98	98	1.0071	1.0101
第21特定期間末 (2024年10月25日)	53	53	0.9024	0.9054
第22特定期間末 (2025年 4月25日)	45	45	0.8619	0.8649
第23特定期間末 (2025年10月27日)	54	54	1.0383	1.0413
第24特定期間末 (2026年 4月27日)	58	58	1.1342	1.1372
2025年 4月末日	46	—	0.8784	—
5月末日	47	—	0.8926	—
6月末日	48	—	0.9262	—
7月末日	51	—	0.9607	—
8月末日	53	—	0.9654	—
9月末日	52	—	1.0018	—
10月末日	54	—	1.0350	—
11月末日	55	—	1.0587	—
12月末日	56	—	1.0843	—
2026年 1月末日	58	—	1.1112	—
2月末日	58	—	1.1417	—
3月末日	55	—	1.0780	—
4月末日	58	—	1.1315	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0360
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0240
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0240
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0240

第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0240
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0240
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0190
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0180
第14特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0180
第15特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0180
第16特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0180
第17特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0180
第18特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0180
第19特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0180
第20特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0180
第21特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0180
第22特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0180
第23特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0180
第24特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	△6.3
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	6.6
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.7
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	△2.4
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	4.1
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	8.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	5.3
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	△21.2
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	22.2
第14特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	9.9
第15特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	6.3
第16特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	2.4
第17特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	7.0
第18特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	12.2
第19特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	7.8
第20特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	21.5
第21特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	△8.6
第22特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	△2.5
第23特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	22.6
第24特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	11.0

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
---	----	------	------

第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	34,520,919	3,851,654
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	259,593,123	9,957,880
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	75,311,165	117,424,215
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	25,406,218	38,299,274
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	34,145,889	222,735,179
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	46,772,795	63,218,726
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	8,262,332	31,875,583
第12特定期間	2019年10月26日～2020年 4月27日	168,812,028	30,181,918
第13特定期間	2020年 4月28日～2020年10月26日	21,094,564	9,923,566
第14特定期間	2020年10月27日～2021年 4月26日	9,393,467	18,244,965
第15特定期間	2021年 4月27日～2021年10月25日	4,650,192	30,787,741
第16特定期間	2021年10月26日～2022年 4月25日	8,748,235	20,631,094
第17特定期間	2022年 4月26日～2022年10月25日	3,851,000	14,101,698
第18特定期間	2022年10月26日～2023年 4月25日	6,619,257	29,493,068
第19特定期間	2023年 4月26日～2023年10月25日	24,073,016	168,657,156
第20特定期間	2023年10月26日～2024年 4月25日	2,287,794	14,413,435
第21特定期間	2024年 4月26日～2024年10月25日	2,719,854	40,529,006
第22特定期間	2024年10月26日～2025年 4月25日	1,064,145	7,933,030
第23特定期間	2025年 4月26日～2025年10月27日	3,696,465	3,840,342
第24特定期間	2025年10月28日～2026年 4月27日	929,308	2,263,441

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）】

以下の運用状況は2026年 4月30日現在です。
 ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	50,101,485	97.20
	日本	993	0.00
	小計	50,102,478	97.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,442,140	2.80
合計(純資産総額)		51,544,618	100.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	4,963	10,119	50,220,597	10,095	50,101,485	97.20
日本	投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	998	0.9955	993	0.9955	993	0.00

（注）「国／地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.20
合計	97.20

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第5計算期間末 (2016年10月25日)	18	18	0.8081	0.8091
第6計算期間末 (2017年 4月25日)	33	33	0.8612	0.8622
第7計算期間末 (2017年10月25日)	75	75	0.9082	0.9092
第8計算期間末 (2018年 4月25日)	72	72	0.8844	0.8854
第9計算期間末 (2018年10月25日)	64	65	0.9177	0.9187
第10計算期間末 (2019年 4月25日)	44	44	0.9991	1.0001
第11計算期間末 (2019年10月25日)	47	47	1.0509	1.0519
第12計算期間末 (2020年 4月27日)	28	28	0.8226	0.8236
第13計算期間末 (2020年10月26日)	40	40	1.0067	1.0077
第14計算期間末 (2021年 4月26日)	41	41	1.1056	1.1066
第15計算期間末 (2021年10月25日)	31	31	1.1751	1.1761
第16計算期間末 (2022年 4月25日)	29	29	1.2043	1.2053
第17計算期間末 (2022年10月25日)	27	27	1.2872	1.2882
第18計算期間末 (2023年 4月25日)	29	29	1.4475	1.4485
第19計算期間末 (2023年10月25日)	37	37	1.5653	1.5663
第20計算期間末 (2024年 4月25日)	48	48	1.9013	1.9023
第21計算期間末 (2024年10月25日)	46	46	1.7088	1.7098
第22計算期間末 (2025年 4月25日)	41	41	1.6651	1.6661
第23計算期間末 (2025年10月27日)	48	48	2.0461	2.0471
第24計算期間末 (2026年 4月27日)	51	51	2.2715	2.2725
2025年 4月末日	42	—	1.6970	—
5月末日	40	—	1.7326	—
6月末日	42	—	1.8035	—
7月末日	43	—	1.8762	—
8月末日	45	—	1.8913	—
9月末日	46	—	1.9688	—
10月末日	48	—	2.0395	—

11月末日	47	—	2.0925	—
12月末日	48	—	2.1494	—
2026年 1月末日	49	—	2.2087	—
2月末日	51	—	2.2754	—
3月末日	48	—	2.1539	—
4月末日	51	—	2.2661	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	0.0010
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	0.0010
第14期	2020年10月27日～2021年 4月26日	0.0010
第15期	2021年 4月27日～2021年10月25日	0.0010
第16期	2021年10月26日～2022年 4月25日	0.0010
第17期	2022年 4月26日～2022年10月25日	0.0010
第18期	2022年10月26日～2023年 4月25日	0.0010
第19期	2023年 4月26日～2023年10月25日	0.0010
第20期	2023年10月26日～2024年 4月25日	0.0010
第21期	2024年 4月26日～2024年10月25日	0.0010
第22期	2024年10月26日～2025年 4月25日	0.0010
第23期	2025年 4月26日～2025年10月27日	0.0010
第24期	2025年10月28日～2026年 4月27日	0.0010

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	△6.2
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	6.7
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	5.6
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	△2.5
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	3.9
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	9.0
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	5.3
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	△21.6
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	22.5
第14期	2020年10月27日～2021年 4月26日	9.9
第15期	2021年 4月27日～2021年10月25日	6.4

第16期	2021年10月26日～2022年 4月25日	2.6
第17期	2022年 4月26日～2022年10月25日	7.0
第18期	2022年10月26日～2023年 4月25日	12.5
第19期	2023年 4月26日～2023年10月25日	8.2
第20期	2023年10月26日～2024年 4月25日	21.5
第21期	2024年 4月26日～2024年10月25日	△10.1
第22期	2024年10月26日～2025年 4月25日	△2.5
第23期	2025年 4月26日～2025年10月27日	22.9
第24期	2025年10月28日～2026年 4月27日	11.1

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第5期	2016年 4月26日～2016年10月25日	757,265	9,774
第6期	2016年10月26日～2017年 4月25日	16,324,157	464,436
第7期	2017年 4月26日～2017年10月25日	48,149,952	4,245,897
第8期	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,089,323	1,330,204
第9期	2018年 4月26日～2018年10月25日	508,296	12,070,330
第10期	2018年10月26日～2019年 4月25日	29,057,829	54,932,017
第11期	2019年 4月26日～2019年10月25日	494,654	479,730
第12期	2019年10月26日～2020年 4月27日	973,111	10,916,096
第13期	2020年 4月28日～2020年10月26日	5,607,542	811,182
第14期	2020年10月27日～2021年 4月26日	1,168,618	3,266,937
第15期	2021年 4月27日～2021年10月25日	529,016	11,378,816
第16期	2021年10月26日～2022年 4月25日	497,386	2,675,837
第17期	2022年 4月26日～2022年10月25日	755,711	4,210,319
第18期	2022年10月26日～2023年 4月25日	478,303	1,556,781
第19期	2023年 4月26日～2023年10月25日	5,501,819	1,903,998
第20期	2023年10月26日～2024年 4月25日	5,075,395	3,540,184
第21期	2024年 4月26日～2024年10月25日	6,363,339	4,194,638
第22期	2024年10月26日～2025年 4月25日	200,690	2,544,770
第23期	2025年 4月26日～2025年10月27日	700,295	2,129,312
第24期	2025年10月28日～2026年 4月27日	283,565	1,239,028

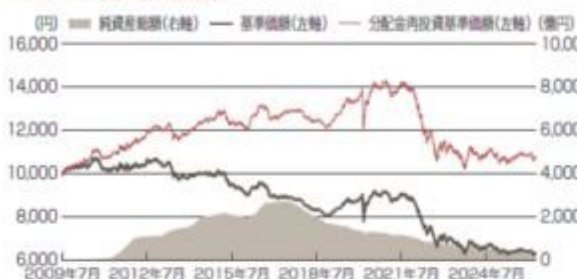
《参考情報》

運用実績

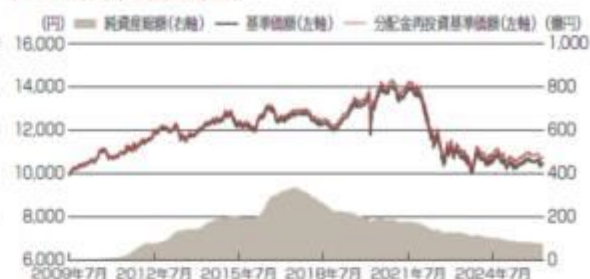
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
 ○運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ○以下、通貨コースごとに運用実績を掲載いたします。

基準価額・純資産の推移（2026年4月30日現在）

円コース（毎月分配型）



円コース（年2回決算型）



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後で算出。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

円コース（毎月分配型）

2025年12月	10円
2026年1月	10円
2026年2月	10円
2026年3月	10円
2026年4月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	4,920円

円コース（年2回決算型）

2024年4月	10円
2024年10月	10円
2025年4月	10円
2025年10月	10円
2026年4月	10円
設定来累計	330円

主要な資産の状況（2026年4月30日現在）

資産別比率

資産名	投資比率	
	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	99.35%	98.19%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.01%
その他の資産	0.65%	1.81%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移（2026年4月30日現在）

円コース（毎月分配型）



円コース（年2回決算型）



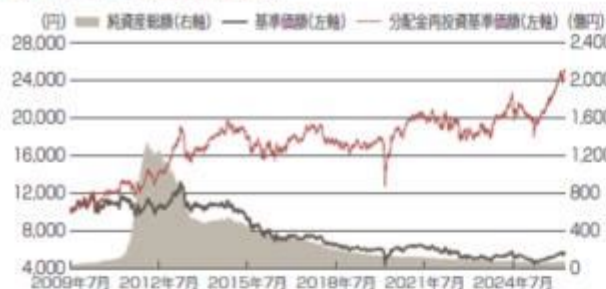
※2026年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

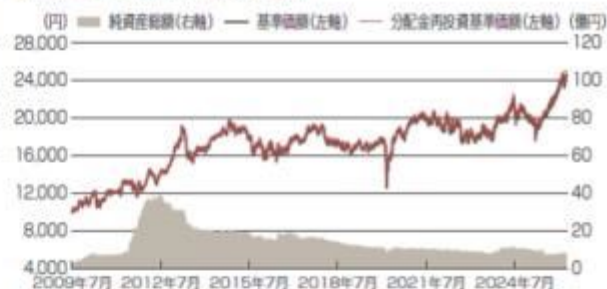
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2026年4月30日現在)

豪ドルコース(毎月分配型)



豪ドルコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

豪ドルコース(毎月分配型)

2025年12月	30円
2026年1月	30円
2026年2月	30円
2026年3月	30円
2026年4月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	12,360円

豪ドルコース(年2回決算型)

2024年4月	10円
2024年10月	10円
2025年4月	10円
2025年10月	10円
2026年4月	10円
設定来累計	330円

主要な資産の状況(2026年4月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	豪ドルコース(毎月分配型)	豪ドルコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	98.60%	97.91%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.01%	0.01%
その他の資産	1.39%	2.08%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

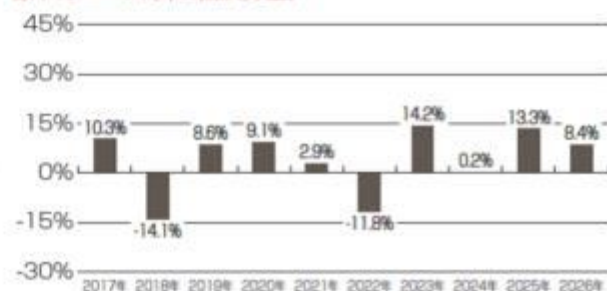
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2026年4月30日現在)

豪ドルコース(毎月分配型)



豪ドルコース(年2回決算型)



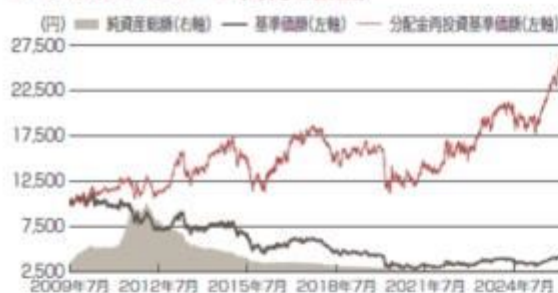
※2026年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

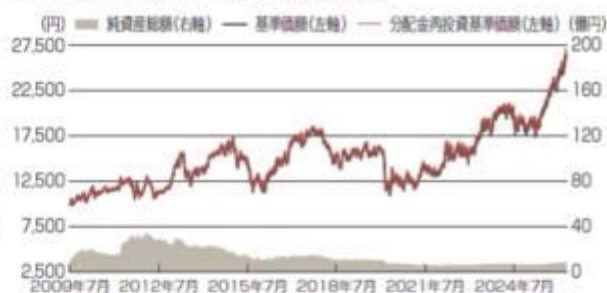
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2026年4月30日現在)

ブラジルリアルコース(毎月分配型)



ブラジルリアルコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

ブラジルリアルコース(毎月分配型)

2025年12月	20円
2026年1月	20円
2026年2月	20円
2026年3月	20円
2026年4月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	11,175円

ブラジルリアルコース(年2回決算型)

2024年4月	10円
2024年10月	10円
2025年4月	10円
2025年10月	10円
2026年4月	10円
設定来累計	330円

主要な資産の状況(2026年4月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	ブラジルリアルコース(毎月分配型)	ブラジルリアルコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	98.11%	97.97%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.01%	0.01%
その他の資産	1.88%	2.02%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

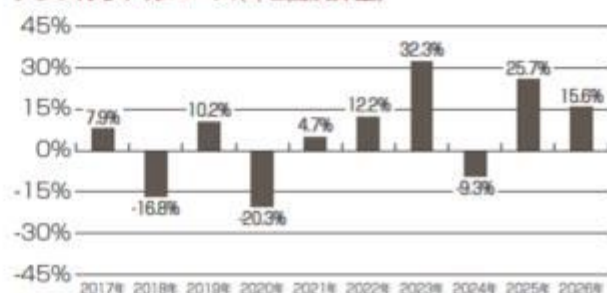
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2026年4月30日現在)

ブラジルリアルコース(毎月分配型)



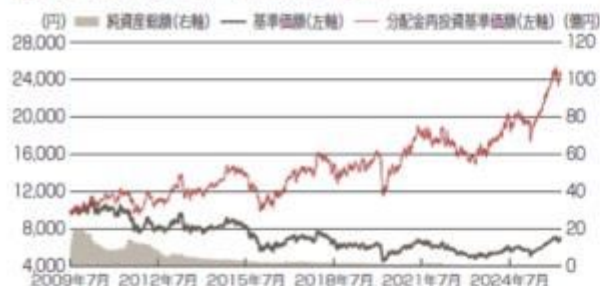
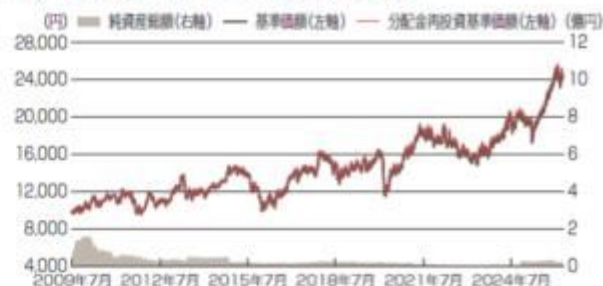
ブラジルリアルコース(年2回決算型)



※2026年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2026年4月30日現在)**南アフリカランドコース(毎月分配型)****南アフリカランドコース(年2回決算型)**

※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)**南アフリカランドコース(毎月分配型)**

2025年12月	20円
2026年1月	20円
2026年2月	20円
2026年3月	20円
2026年4月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	9,310円

南アフリカランドコース(年2回決算型)

2024年4月	10円
2024年10月	10円
2025年4月	10円
2025年10月	10円
2026年4月	10円
設定来累計	330円

主要な資産の状況(2026年4月30日現在)**資産別比率**

資産名	投資比率	
	南アフリカランドコース(毎月分配型)	南アフリカランドコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	97.22%	97.12%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.02%	0.05%
その他の資産	2.76%	2.83%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2026年4月30日現在)**南アフリカランドコース(毎月分配型)****南アフリカランドコース(年2回決算型)**

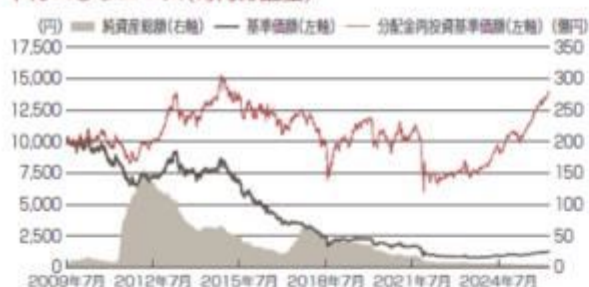
※2026年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

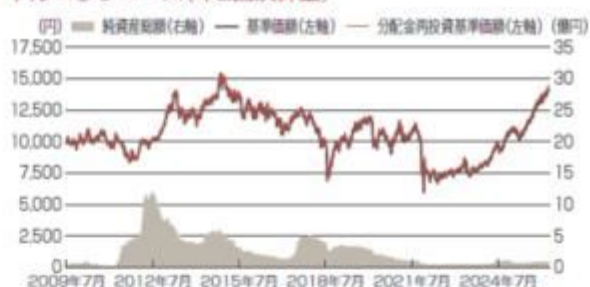
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2026年4月30日現在)

トルコリラコース(毎月分配型)



トルコリラコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

トルコリラコース(毎月分配型)

2025年12月	5円
2026年1月	5円
2026年2月	5円
2026年3月	5円
2026年4月	5円
直近1年間累計	60円
設定来累計	10,015円

トルコリラコース(年2回決算型)

2024年4月	0円
2024年10月	10円
2025年4月	10円
2025年10月	10円
2026年4月	10円
設定来累計	250円

主要な資産の状況(2026年4月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	トルコリラコース(毎月分配型)	トルコリラコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	98.78%	97.40%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.06%	0.02%
その他の資産	1.16%	2.57%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

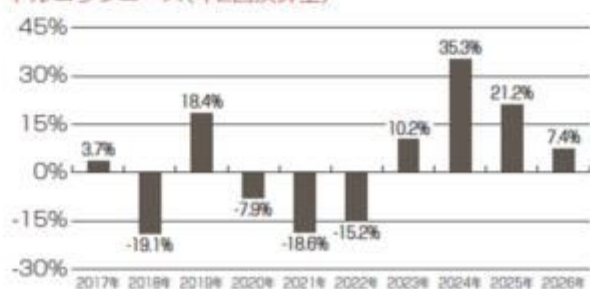
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2026年4月30日現在)

トルコリラコース(毎月分配型)



トルコリラコース(年2回決算型)



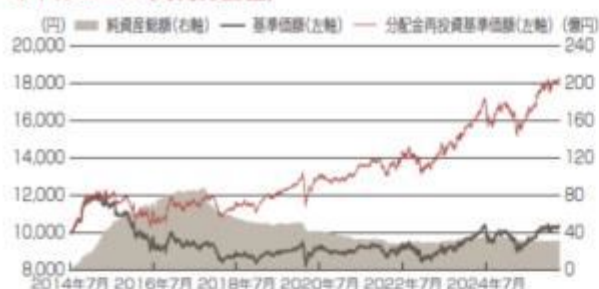
※2026年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものとして算出。

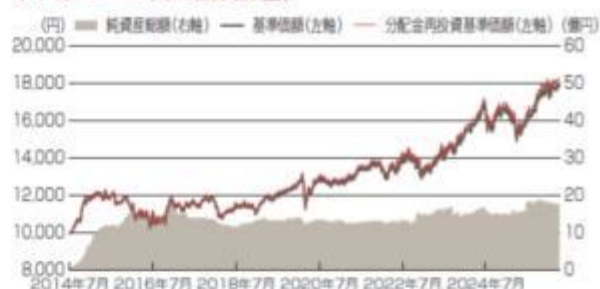
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2026年4月30日現在)

米ドルコース(毎月分配型)



米ドルコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

米ドルコース(毎月分配型)

2025年12月	30円
2026年1月	30円
2026年2月	30円
2026年3月	30円
2026年4月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	5,450円

米ドルコース(年2回決算型)

2024年4月	10円
2024年10月	10円
2025年4月	10円
2025年10月	10円
2026年4月	10円
設定来累計	240円

主要な資産の状況(2026年4月30日現在)

資産別比率

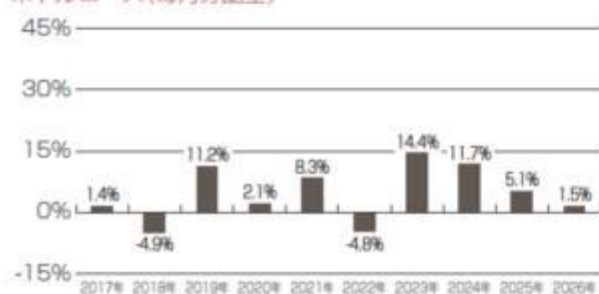
資産名	投資比率	
	米ドルコース(毎月分配型)	米ドルコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	98.25%	98.52%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.00%
その他の資産	1.75%	1.48%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

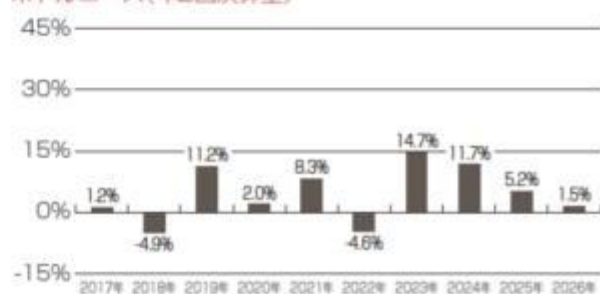
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2026年4月30日現在)

米ドルコース(毎月分配型)



米ドルコース(年2回決算型)



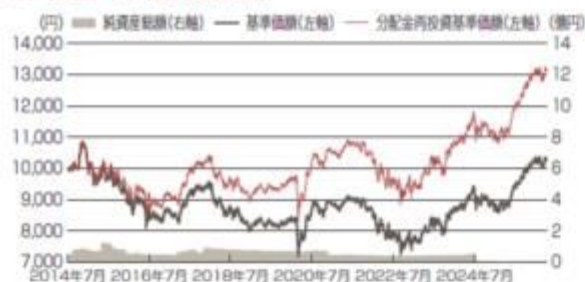
※2026年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

※ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移(2026年4月30日現在)

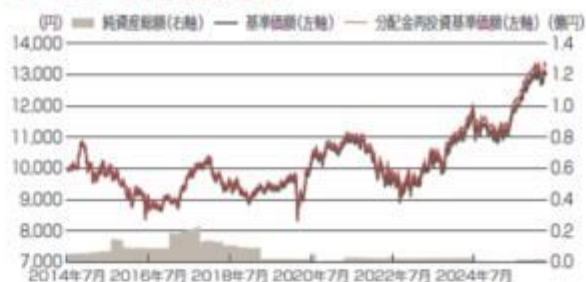
ユーロコース(毎月分配型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

ユーロコース(年2回決算型)



分配の推移(1万口当たり、税引前)

ユーロコース(毎月分配型)

2025年12月	10円
2026年1月	10円
2026年2月	10円
2026年3月	10円
2026年4月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	2,160円

ユーロコース(年2回決算型)

2024年4月	0円
2024年10月	10円
2025年4月	10円
2025年10月	10円
2026年4月	10円
設定来累計	210円

主要な資産の状況(2026年4月30日現在)

資産別比率

資産名	投資比率	
	ユーロコース(毎月分配型)	ユーロコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	94.26%	93.31%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.02%	0.05%
その他の資産	5.73%	6.63%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2026年4月30日現在)

ユーロコース(毎月分配型)

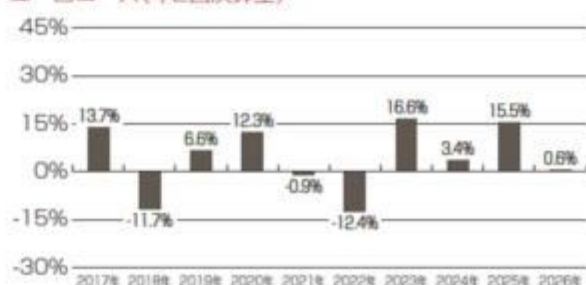


※2026年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものとして算出。

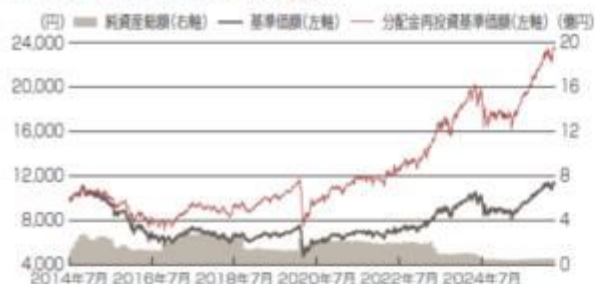
※ファンドにはベンチマークはありません。

ユーロコース(年2回決算型)

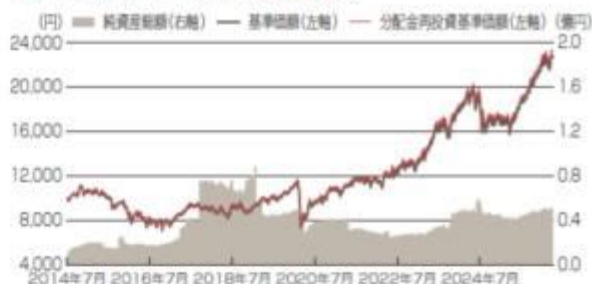


基準価額・純資産の推移(2026年4月30日現在)

メキシコペソコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(年2回決算型)



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものととして算出。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

メキシコペソコース(毎月分配型)

2025年12月	30円
2026年1月	30円
2026年2月	30円
2026年3月	30円
2026年4月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	5,510円

メキシコペソコース(年2回決算型)

2024年4月	10円
2024年10月	10円
2025年4月	10円
2025年10月	10円
2026年4月	10円
設定来累計	240円

主要な資産の状況(2026年4月30日現在)

資産別比率

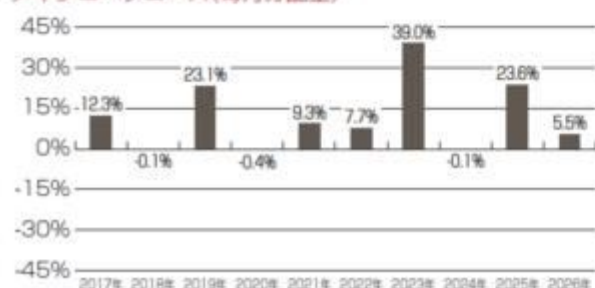
資産名	投資比率	
	メキシコペソコース(毎月分配型)	メキシコペソコース(年2回決算型)
グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	96.86%	97.20%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%	0.00%
その他の資産	3.13%	2.80%
合計	100.00%	100.00%

※投資比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

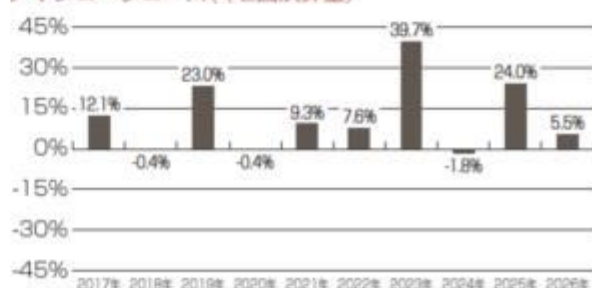
※ファンドの実質的な「主要な資産の状況」については、後記「外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況」をご覧ください。

年間収益率の推移(2026年4月30日現在)

メキシコペソコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(年2回決算型)



※2026年は年初から4月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものととして算出。

※ファンドにはベンチマークはありません。

外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用状況

組入上位10銘柄(2026年4月30日現在)

銘柄名	国	業種	格付	償還日	構成比率
1 アンハイザー・ブッシュ・インベプ	ベルギー	生活必需品	A-	2029年01月23日	1.3%
2 AT&T	米国	通信	BBB	2046年05月15日	1.3%
3 エクセル・エナジー	米国	公益	BBB+	2041年09月15日	1.3%
4 ナショナル・グリッド・エレクトリシティ・ディストリビューション	英国	公益	BBB+	2032年04月16日	1.0%
5 ERAC USAファイナンス	米国	運輸	A-	2042年03月15日	1.0%
6 HCAヘルスケア	米国	生活必需品	BBB-	2032年11月15日	0.9%
7 プレインズ・オール・アメリカン・パイプライン	米国	エネルギー	BBB	2035年06月15日	0.9%
8 センプラ・エナジー	米国	公益	BBB	2039年10月15日	0.8%
9 AT&T	米国	通信	BBB	2029年03月01日	0.8%
10 ベライゾン・コミュニケーションズ	米国	通信	BBB+	2031年03月21日	0.8%

格付別構成比率(2026年4月30日現在)

格付	構成比率	※各構成比率は、当該外国投資信託の評価額合計(キャッシュ、先物等含む)に占める割合。 ※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。 ※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。 ただし、取得できる格付が2社のみの場合は、低い格付を採用しています。 ※構成比率は、四捨五入して表示しているため、合計が100%とならないことがあります。
AAA	-0.2%	
AA	4.3%	
A	37.3%	
BBB	58.5%	

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。また、＜分配金再投資コース＞を利用する場合は、販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

※「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行えない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行もしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

※「分配金再投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

(8) 申込単位（当初元本1口＝1円）

1万円以上1円単位または1万口以上1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。

※詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

＜UBSアセット・マネジメント株式会社＞

ホームページアドレス：<https://www.ubs.com/japanfunds/>

電話番号：03-5293-3700（営業日の9:00-17:00）

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を取得申込受付日から起算して7営業日目までに販売会社へお支払いください。ただし、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込金額をお支払いいただく場合があります。

(10) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所[※]等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。また、投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、取得の申込みの受付を制限する場合があります。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行もしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日に該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約制限

該当事項はありません。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

＜UBSアセット・マネジメント株式会社＞

ホームページアドレス：<https://www.ubs.com/japanfunds/>

電話番号：03-5293-3700（営業日の9:00-17:00）

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1円または1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。また、投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、解約請求の受付を制限する場合があります。
- 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

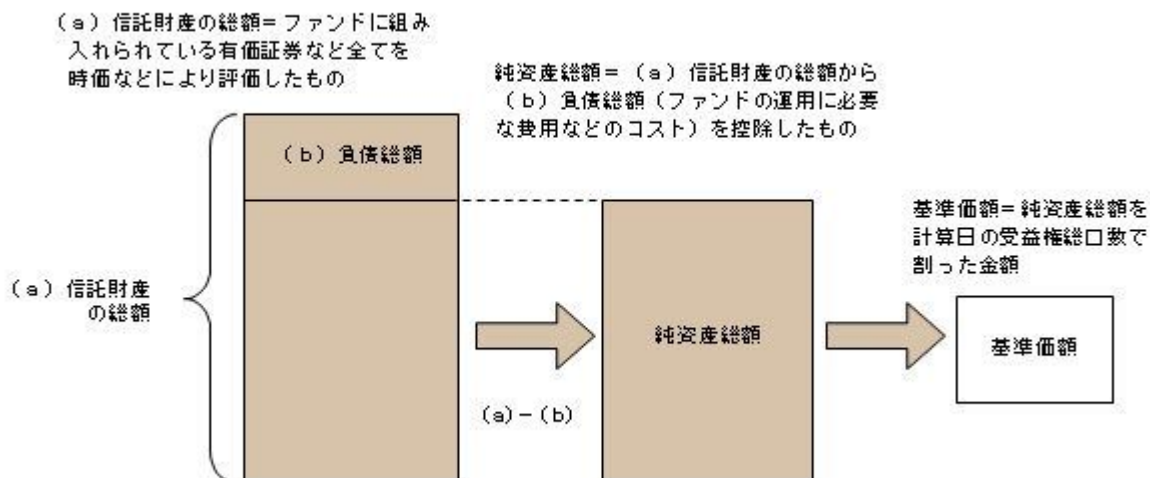
3【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



② 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価します。

<主な資産の評価方法>

◇投資信託証券

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<UBSアセット・マネジメント株式会社>

ホームページアドレス：<https://www.ubs.com/japanfunds/>

電話番号：03-5293-3700（営業日の9:00-17:00）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

<各コース（米ドルコース、ユーロコース、メキシコペソコースを除く）>

2028年10月25日までとします（2009年7月24日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

<米ドルコース、ユーロコース、メキシコペソコース>

2028年10月25日までとします（2014年7月23日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

<毎月分配型>

毎月26日から翌月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

<年2回決算型>

毎年4月26日から10月25日までおよび10月26日から翌年4月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

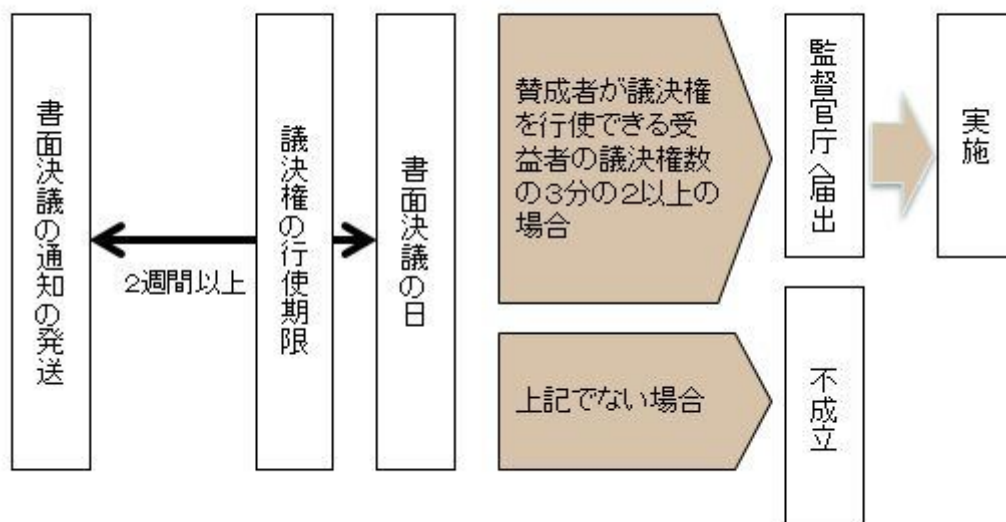
- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 受益者の解約により各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなったとき

ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

- ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
- イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
- ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
- ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
- ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- ② 償還金について
- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
- ③ 信託約款の変更など
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。
- ④ 書面決議
- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

< 書面決議の主な流れ >



- ⑤ 公告
公告は日本経済新聞に掲載します。
- ⑥ 運用報告書の作成
- ・ 委託会社は、年2回（4月、10月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
 - ・ 交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
 - ・ 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。
- ホームページ アドレス <https://www.ubs.com/japanfunds/>
- ⑦ 関係法人との契約について

第3【ファンドの経理状況】

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2025年10月28日から2026年4月27日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期計算期間(2025年10月28日から2026年4月27日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）
UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(2025年10月28日から2026年4月27日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	362,001,229	338,508,013
投資信託受益証券	42,793,186,260	38,255,389,655
未収入金	77,013,134	60,003,398
未収利息	3,471	5,564
流動資産合計	43,232,204,094	38,653,906,630
資産合計	43,232,204,094	38,653,906,630
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	65,954,801	60,983,888
未払解約金	123,810,160	74,123,422
未払受託者報酬	1,663,415	1,540,572
未払委託者報酬	34,931,640	32,352,024
その他未払費用	266,064	281,364
流動負債合計	226,626,080	169,281,270
負債合計	226,626,080	169,281,270
純資産の部		
元本等		
元本	65,954,801,853	60,983,888,497
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△22,949,223,839	△22,499,263,137
（分配準備積立金）	1,167,602,150	808,137,407
元本等合計	43,005,578,014	38,484,625,360
純資産合計	43,005,578,014	38,484,625,360
負債純資産合計	43,232,204,094	38,653,906,630

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	102,216,649	190,431,759
受取利息	427,945	874,750
有価証券売買等損益	1,855,856,134	△963,571,183
営業収益合計	1,958,500,728	△772,264,674
営業費用		
受託者報酬	9,841,292	8,899,702
委託者報酬	206,667,102	186,893,710
その他費用	1,553,967	1,562,306
営業費用合計	218,062,361	197,355,718
営業利益又は営業損失（△）	1,740,438,367	△969,620,392
経常利益又は経常損失（△）	1,740,438,367	△969,620,392
当期純利益又は当期純損失（△）	1,740,438,367	△969,620,392
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	19,253,502	△5,358,834
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△26,336,490,005	△22,949,223,839
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,155,929,213	1,866,997,617
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,155,929,213	1,866,997,617
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,528,088	75,268,242
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	79,528,088	75,268,242
分配金	410,319,824	377,507,115
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△22,949,223,839	△22,499,263,137

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	65,954,801,853口	60,983,888,497口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は22,949,223,839円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は22,499,263,137円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6520円 (6,520円)	0.6311円 (6,311円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日		当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日	
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程	
自 2025年 4月26日 至 2025年 5月26日		自 2025年10月28日 至 2025年11月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	346,647,680円	C 収益調整金額	321,904,668円
D 分配準備積立金額	1,604,595,195円	D 分配準備積立金額	1,153,609,924円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,951,242,875円	E 当ファンドの分配対象収益額	1,475,514,592円
F 10,000口当たり収益分配対象額	274円	F 10,000口当たり収益分配対象額	226円
G 10,000口当たり分配金額	10円	G 10,000口当たり分配金額	10円
H 収益分配金金額	71,007,811円	H 収益分配金金額	65,106,098円
自 2025年 5月27日 至 2025年 6月25日		自 2025年11月26日 至 2025年12月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	60,214円	A 費用控除後の配当等収益額	3,683,162円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	342,275,122円	C 収益調整金額	316,343,223円
D 分配準備積立金額	1,511,494,477円	D 分配準備積立金額	1,069,416,636円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,853,829,813円	E 当ファンドの分配対象収益額	1,389,443,021円
F 10,000口当たり収益分配対象額	265円	F 10,000口当たり収益分配対象額	217円
G 10,000口当たり分配金額	10円	G 10,000口当たり分配金額	10円
H 収益分配金金額	69,949,325円	H 収益分配金金額	63,864,184円
自 2025年 6月26日 至 2025年 7月25日		自 2025年12月26日 至 2026年 1月26日	
A 費用控除後の配当等収益額	34,843,050円	A 費用控除後の配当等収益額	24,763,429円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	337,938,790円	C 収益調整金額	314,274,204円
D 分配準備積立金額	1,421,181,915円	D 分配準備積立金額	1,001,271,017円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,793,963,755円	E 当ファンドの分配対象収益額	1,340,308,650円
F 10,000口当たり収益分配対象額	260円	F 10,000口当たり収益分配対象額	211円
G 10,000口当たり分配金額	10円	G 10,000口当たり分配金額	10円
H 収益分配金金額	68,905,729円	H 収益分配金金額	63,335,228円
自 2025年 7月26日 至 2025年 8月25日		自 2026年 1月27日 至 2026年 2月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	4,619,961円	A 費用控除後の配当等収益額	4,813,248円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	332,796,838円	C	収益調整金額	310,158,229円
D	分配準備積立金額	1,364,335,862円	D	分配準備積立金額	949,649,608円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,701,752,661円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,264,621,085円
F	10,000口当たり収益分配対象額	251円	F	10,000口当たり収益分配対象額	202円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	67,710,762円	H	収益分配金金額	62,400,712円
	自 2025年 8月26日 至 2025年 9月25日			自 2026年 2月26日 至 2026年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	15,680,754円	A	費用控除後の配当等収益額	25,992,940円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	328,954,950円	C	収益調整金額	307,741,896円
D	分配準備積立金額	1,284,321,959円	D	分配準備積立金額	884,364,925円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,628,957,663円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,218,099,761円
F	10,000口当たり収益分配対象額	243円	F	10,000口当たり収益分配対象額	197円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	66,791,396円	H	収益分配金金額	61,817,005円
	自 2025年 9月26日 至 2025年10月27日			自 2026年 3月26日 至 2026年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	14,951,741円	A	費用控除後の配当等収益額	31,175,960円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	325,478,050円	C	収益調整金額	304,071,869円
D	分配準備積立金額	1,218,605,210円	D	分配準備積立金額	837,945,335円
E	当ファンドの分配対象収益額	1,559,035,001円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,173,193,164円
F	10,000口当たり収益分配対象額	236円	F	10,000口当たり収益分配対象額	192円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	65,954,801円	H	収益分配金金額	60,983,888円
2.	その他費用		2.	その他費用	
	その他費用は、監査費用557,405円、目論見書印刷費用45,971円、ほふり費用231,454円および運用報告書印刷費用719,137円です。			その他費用は、監査費用548,366円、目論見書印刷費用44,205円、ほふり費用220,721円および運用報告書印刷費用749,014円です。	

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	---	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	384,973,264	277,885,610
合計	384,973,264	277,885,610

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	71,653,726,740円	65,954,801,853円
期中追加設定元本額	219,403,618円	209,804,244円
期中一部解約元本額	5,918,328,505円	5,180,717,600円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	1,573,375	1,566,294	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	4,962,229	38,253,823,361	
合 計		6,535,604	38,255,389,655	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	101,856,989	221,557,633
投資信託受益証券	8,402,691,317	7,513,042,189
未収入金	8,007,558	-
未収利息	976	3,642
流動資産合計	8,512,556,840	7,734,603,464
資産合計	8,512,556,840	7,734,603,464
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,889,370	7,338,794
未払解約金	11,619,465	18,488,937
未払受託者報酬	1,895,065	1,753,981
未払委託者報酬	39,796,317	36,833,490
その他未払費用	1,178,175	1,184,265
流動負債合計	62,378,392	65,599,467
負債合計	62,378,392	65,599,467
純資産の部		
元本等		
元本	7,889,370,964	7,338,794,322
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	560,807,484	330,209,675
（分配準備積立金）	1,493,966,745	1,373,626,129
元本等合計	8,450,178,448	7,669,003,997
純資産合計	8,450,178,448	7,669,003,997
負債純資産合計	8,512,556,840	7,734,603,464

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	19,721,100	37,453,010
受取利息	94,445	344,134
有価証券売買等損益	358,802,345	△192,548,536
営業収益合計	378,617,890	△154,751,392
営業費用		
受託者報酬	1,895,065	1,753,981
委託者報酬	39,796,317	36,833,490
その他費用	1,178,175	1,184,265
営業費用合計	42,869,557	39,771,736
営業利益又は営業損失（△）	335,748,333	△194,523,128
経常利益又は経常損失（△）	335,748,333	△194,523,128
当期純利益又は当期純損失（△）	335,748,333	△194,523,128
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,577,471	△9,430,001
期首剰余金又は期首欠損金（△）	254,017,434	560,807,484
剰余金増加額又は欠損金減少額	933,378	3,288,821
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	933,378	3,288,821
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,424,820	41,454,709
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,424,820	41,454,709
分配金	7,889,370	7,338,794
期末剰余金又は期末欠損金（△）	560,807,484	330,209,675

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	7,889,370,964口	7,338,794,322口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0711円 (10,711円)	1.0450円 (10,450円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 17,526,311円	A 費用控除後の配当等収益額 0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 2,737,571,189円	C 収益調整金額 2,557,070,000円
D 分配準備積立金額 1,484,329,804円	D 分配準備積立金額 1,380,964,923円
E 当ファンドの分配対象収益額 4,239,427,304円	E 当ファンドの分配対象収益額 3,938,034,923円
F 10,000口当たり収益分配対象額 5,373円	F 10,000口当たり収益分配対象額 5,366円
G 10,000口当たり分配金額 10円	G 10,000口当たり分配金額 10円
H 収益分配金金額 7,889,370円	H 収益分配金金額 7,338,794円
2. その他費用 その他費用は、監査費用557,405円、目論見書印刷費用8,749円、ほふり費用52,084円および運用報告書印刷費用559,937円です。	2. その他費用 その他費用は、監査費用541,196円、目論見書印刷費用8,554円、ほふり費用49,171円および運用報告書印刷費用585,344円です。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 売買目的有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	349,205,017	△177,243,818
合計	349,205,017	△177,243,818

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	8,390,893,618円	7,889,370,964円
期中追加設定元本額	22,370,499円	58,362,230円
期中一部解約元本額	523,893,153円	608,938,872円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	500,598	498,345	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)	974,516	7,512,543,844	
合計		1,475,114	7,513,042,189	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(JPY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	84,371,651	166,610,776
投資信託受益証券	6,846,478,885	7,553,630,237
未収入金	25,118,235	-
未収利息	809	2,738
流動資産合計	6,955,969,580	7,720,243,751
資産合計	6,955,969,580	7,720,243,751
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	39,959,269	40,420,851
未払解約金	7,809,611	13,243,250
未払受託者報酬	265,318	300,223
未払委託者報酬	5,571,605	6,304,635
その他未払費用	216,446	217,530
流動負債合計	53,822,249	60,486,489
負債合計	53,822,249	60,486,489
純資産の部		
元本等		
元本	13,319,756,539	13,473,617,031
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△6,417,609,208	△5,813,859,769
（分配準備積立金）	-	-
元本等合計	6,902,147,331	7,659,757,262
純資産合計	6,902,147,331	7,659,757,262
負債純資産合計	6,955,969,580	7,720,243,751

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	122,623,088	144,555,647
受取利息	98,680	443,576
有価証券売買等損益	892,552,029	798,107,862
営業収益合計	1,015,273,797	943,107,085
営業費用		
受託者報酬	1,502,374	1,590,917
委託者報酬	31,549,795	33,409,207
その他費用	1,230,466	1,213,332
営業費用合計	34,282,635	36,213,456
営業利益又は営業損失（△）	980,991,162	906,893,629
経常利益又は経常損失（△）	980,991,162	906,893,629
当期純利益又は当期純損失（△）	980,991,162	906,893,629
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,893,087	4,947,418
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△7,464,954,988	△6,417,609,208
剰余金増加額又は欠損金減少額	494,609,083	388,103,905
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	494,609,083	388,103,905
剰余金減少額又は欠損金増加額	177,398,203	447,330,315
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	177,398,203	447,330,315
分配金	244,963,175	238,970,362
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△6,417,609,208	△5,813,859,769

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	13,319,756,539口	13,473,617,031口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,417,609,208円で す。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,813,859,769円で す。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5182円 (5,182円)	0.5685円 (5,685円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日		当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日	
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程	
自 2025年 4月26日 至 2025年 5月26日		自 2025年10月28日 至 2025年11月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	20,542,253円	A 費用控除後の配当等収益額	19,863,836円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	1,020,158,397円	C 収益調整金額	830,990,878円
D 分配準備積立金額	9,159円	D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,040,709,809円	E 当ファンドの分配対象収益額	850,854,714円
F 10,000口当たり収益分配対象額	745円	F 10,000口当たり収益分配対象額	649円
G 10,000口当たり分配金額	30円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	41,858,016円	H 収益分配金金額	39,292,335円
自 2025年 5月27日 至 2025年 6月25日		自 2025年11月26日 至 2025年12月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	17,715,628円	A 費用控除後の配当等収益額	21,949,211円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	991,613,380円	C 収益調整金額	802,120,463円
D 分配準備積立金額	0円	D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,009,329,008円	E 当ファンドの分配対象収益額	824,069,674円
F 10,000口当たり収益分配対象額	728円	F 10,000口当たり収益分配対象額	636円
G 10,000口当たり分配金額	30円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	41,554,652円	H 収益分配金金額	38,835,149円
自 2025年 6月26日 至 2025年 7月25日		自 2025年12月26日 至 2026年 1月26日	
A 費用控除後の配当等収益額	23,505,708円	A 費用控除後の配当等収益額	21,798,563円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	947,630,715円	C 収益調整金額	805,600,587円
D 分配準備積立金額	0円	D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	971,136,423円	E 当ファンドの分配対象収益額	827,399,150円
F 10,000口当たり収益分配対象額	716円	F 10,000口当たり収益分配対象額	623円
G 10,000口当たり分配金額	30円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	40,689,707円	H 収益分配金金額	39,842,390円
自 2025年 7月26日 至 2025年 8月25日		自 2026年 1月27日 至 2026年 2月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	13,206,909円	A 費用控除後の配当等収益額	22,039,353円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	928,077,677円	C	収益調整金額	797,372,392円
D	分配準備積立金額	0円	D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	941,284,586円	E	当ファンドの分配対象収益額	819,411,745円
F	10,000口当たり収益分配対象額	695円	F	10,000口当たり収益分配対象額	609円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	40,585,647円	H	収益分配金金額	40,338,899円
	自 2025年 8月26日 至 2025年 9月25日			自 2026年 2月26日 至 2026年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	19,066,938円	A	費用控除後の配当等収益額	23,263,708円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	894,724,385円	C	収益調整金額	777,177,722円
D	分配準備積立金額	0円	D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	913,791,323円	E	当ファンドの分配対象収益額	800,441,430円
F	10,000口当たり収益分配対象額	679円	F	10,000口当たり収益分配対象額	596円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	40,315,884円	H	収益分配金金額	40,240,738円
	自 2025年 9月26日 至 2025年10月27日			自 2026年 3月26日 至 2026年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	19,304,988円	A	費用控除後の配当等収益額	25,880,984円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	865,749,359円	C	収益調整金額	763,602,938円
D	分配準備積立金額	0円	D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	885,054,347円	E	当ファンドの分配対象収益額	789,483,922円
F	10,000口当たり収益分配対象額	664円	F	10,000口当たり収益分配対象額	585円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	39,959,269円	H	収益分配金金額	40,420,851円
2.	その他費用		2.	その他費用	
	その他費用は、監査費用556,919円、目論見書印刷費用6,808円、ほふり費用74,206円および運用報告書印刷費用592,533円です。			その他費用は、監査費用518,092円、目論見書印刷費用7,220円、ほふり費用72,205円および運用報告書印刷費用615,815円です。	

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	161,719,974	272,753,285
合計	161,719,974	272,753,285

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	13,936,238,348円	13,319,756,539円
期中追加設定元本額	344,816,412円	986,604,877円
期中一部解約元本額	961,298,221円	832,744,385円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	580,030	577,419	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	695,621	7,553,052,818	
合 計		1,275,651	7,553,630,237	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,627,487	21,744,457
投資信託受益証券	754,158,379	821,291,668
未収利息	82	357
流動資産合計	762,785,948	843,036,482
資産合計	762,785,948	843,036,482
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	351,087	342,708
未払解約金	81,969	-
未払受託者報酬	190,417	176,557
未払委託者報酬	3,998,681	3,707,657
その他未払費用	214,877	181,499
流動負債合計	4,837,031	4,408,421
負債合計	4,837,031	4,408,421
純資産の部		
元本等		
元本	351,087,885	342,708,934
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	406,861,032	495,919,127
（分配準備積立金）	246,415,438	255,909,433
元本等合計	757,948,917	838,628,061
純資産合計	757,948,917	838,628,061
負債純資産合計	762,785,948	843,036,482

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	14,937,451	15,997,854
受取利息	29,822	49,923
有価証券売買等損益	117,272,624	88,441,041
営業収益合計	132,239,897	104,488,818
営業費用		
受託者報酬	190,417	176,557
委託者報酬	3,998,681	3,707,657
その他費用	214,877	181,499
営業費用合計	4,403,975	4,065,713
営業利益又は営業損失（△）	127,835,922	100,423,105
経常利益又は経常損失（△）	127,835,922	100,423,105
当期純利益又は当期純損失（△）	127,835,922	100,423,105
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	26,473,406	1,472,305
期首剰余金又は期首欠損金（△）	434,832,823	406,861,032
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,944,647	1,188,072
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,944,647	1,188,072
剰余金減少額又は欠損金増加額	139,927,867	10,738,069
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	139,927,867	10,738,069
分配金	351,087	342,708
期末剰余金又は期末欠損金（△）	406,861,032	495,919,127

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	351,087,885口	342,708,934口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1589円 (21,589円)	2.4471円 (24,471円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程 A 費用控除後の配当等収益額 12,373,558円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 445,722,390円 D 分配準備積立金額 234,392,967円 E 当ファンドの分配対象収益額 692,488,915円 F 10,000口当たり収益分配対象額 19,724円 G 10,000口当たり分配金額 10円 H 収益分配金金額 351,087円	1. 分配金の計算過程 A 費用控除後の配当等収益額 15,212,410円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 1,093,597円 C 収益調整金額 435,736,600円 D 分配準備積立金額 239,946,134円 E 当ファンドの分配対象収益額 691,988,741円 F 10,000口当たり収益分配対象額 20,191円 G 10,000口当たり分配金額 10円 H 収益分配金金額 342,708円
2. その他費用 その他費用は、監査費用81,239円、目論見書印刷費用837円、ほふり費用3,841円および運用報告書印刷費用128,960円です。	2. その他費用 その他費用は、監査費用57,476円、目論見書印刷費用728円、ほふり費用2,971円および運用報告書印刷費用120,324円です。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	93,559,609	86,985,322
合計	93,559,609	86,985,322

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	502,804,170円	351,087,885円
期中追加設定元本額	10,785,625円	930,065円
期中一部解約元本額	162,501,910円	9,309,016円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	101,586	101,128	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)	75,630	821,190,540	
合 計		177,216	821,291,668	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(AUD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

	(単位：円)	
	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	305,112	566,444
コール・ローン	70,982,259	129,722,551
投資信託受益証券	4,201,964,730	4,987,619,359
未収利息	680	2,132
流動資産合計	4,273,252,781	5,117,910,486
資産合計	4,273,252,781	5,117,910,486
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,209,778	22,661,663
未払解約金	8,716,712	11,904,427
未払受託者報酬	161,307	198,864
未払委託者報酬	3,387,446	4,176,159
その他未払費用	176,761	184,035
流動負債合計	33,652,004	39,125,148
負債合計	33,652,004	39,125,148
純資産の部		
元本等		
元本	10,604,889,105	11,330,831,889
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△6,365,288,328	△6,252,046,551
（分配準備積立金）	689,790,541	845,933,895
元本等合計	4,239,600,777	5,078,785,338
純資産合計	4,239,600,777	5,078,785,338
負債純資産合計	4,273,252,781	5,117,910,486

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	286,607,956	333,437,884
受取利息	81,965	302,156
有価証券売買等損益	619,668,186	351,458,210
営業収益合計	906,358,107	685,198,250
営業費用		
受託者報酬	880,435	998,113
委託者報酬	18,489,035	20,960,346
その他費用	1,021,358	1,001,614
営業費用合計	20,390,828	22,960,073
営業利益又は営業損失（△）	885,967,279	662,238,177
経常利益又は経常損失（△）	885,967,279	662,238,177
当期純利益又は当期純損失（△）	885,967,279	662,238,177
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,641,883	4,347,716
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△7,431,531,431	△6,365,288,328
剰余金増加額又は欠損金減少額	379,294,975	298,222,920
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	379,294,975	298,222,920
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,474,024	712,523,579
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	65,474,024	712,523,579
分配金	129,903,244	130,348,025
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△6,365,288,328	△6,252,046,551

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	10,604,889,105口	11,330,831,889口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,365,288,328円で	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,252,046,551円で
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3998円 (3,998円)	0.4482円 (4,482円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日		当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日	
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程	
自 2025年 4月26日 至 2025年 5月26日		自 2025年10月28日 至 2025年11月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	41,447,200円	A 費用控除後の配当等収益額	51,774,301円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	90,319,048円	C 収益調整金額	95,175,345円
D 分配準備積立金額	572,821,620円	D 分配準備積立金額	683,854,253円
E 当ファンドの分配対象収益額	704,587,868円	E 当ファンドの分配対象収益額	830,803,899円
F 10,000口当たり収益分配対象額	638円	F 10,000口当たり収益分配対象額	785円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	22,082,741円	H 収益分配金金額	21,145,803円
自 2025年 5月27日 至 2025年 6月25日		自 2025年11月26日 至 2025年12月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	43,256,871円	A 費用控除後の配当等収益額	50,470,332円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	91,223,099円	C 収益調整金額	95,448,859円
D 分配準備積立金額	589,766,525円	D 分配準備積立金額	708,818,439円
E 当ファンドの分配対象収益額	724,246,495円	E 当ファンドの分配対象収益額	854,737,630円
F 10,000口当たり収益分配対象額	657円	F 10,000口当たり収益分配対象額	813円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	22,032,544円	H 収益分配金金額	21,002,450円
自 2025年 6月26日 至 2025年 7月25日		自 2025年12月26日 至 2026年 1月26日	
A 費用控除後の配当等収益額	47,421,980円	A 費用控除後の配当等収益額	51,937,185円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	90,527,856円	C 収益調整金額	95,697,103円
D 分配準備積立金額	599,669,233円	D 分配準備積立金額	731,597,907円
E 当ファンドの分配対象収益額	737,619,069円	E 当ファンドの分配対象収益額	879,232,195円
F 10,000口当たり収益分配対象額	681円	F 10,000口当たり収益分配対象額	843円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	21,649,415円	H 収益分配金金額	20,838,067円
自 2025年 7月26日 至 2025年 8月25日		自 2026年 1月27日 至 2026年 2月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	46,379,930円	A 費用控除後の配当等収益額	48,320,730円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	90,853,246円	C	収益調整金額	146,749,734円
D	分配準備積立金額	620,982,009円	D	分配準備積立金額	757,868,237円
E	当ファンドの分配対象収益額	758,215,185円	E	当ファンドの分配対象収益額	952,938,701円
F	10,000口当たり収益分配対象額	704円	F	10,000口当たり収益分配対象額	867円
G	10,000口当たり分配金額	20円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	21,522,206円	H	収益分配金金額	21,958,204円
	自 2025年 8月26日 至 2025年 9月25日			自 2026年 2月26日 至 2026年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	48,720,989円	A	費用控除後の配当等収益額	59,157,284円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	91,240,907円	C	収益調整金額	182,698,093円
D	分配準備積立金額	641,566,026円	D	分配準備積立金額	781,552,458円
E	当ファンドの分配対象収益額	781,527,922円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,023,407,835円
F	10,000口当たり収益分配対象額	730円	F	10,000口当たり収益分配対象額	900円
G	10,000口当たり分配金額	20円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	21,406,560円	H	収益分配金金額	22,741,838円
	自 2025年 9月26日 至 2025年10月27日			自 2026年 3月26日 至 2026年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	49,020,853円	A	費用控除後の配当等収益額	59,165,652円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	91,267,469円	C	収益調整金額	187,829,640円
D	分配準備積立金額	661,979,466円	D	分配準備積立金額	809,429,906円
E	当ファンドの分配対象収益額	802,267,788円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,056,425,198円
F	10,000口当たり収益分配対象額	756円	F	10,000口当たり収益分配対象額	932円
G	10,000口当たり分配金額	20円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	21,209,778円	H	収益分配金金額	22,661,663円
2.	その他費用		2.	その他費用	
	その他費用は、監査費用369,939円、目論見書印刷費用3,947円、ほふり費用64,601円および運用報告書印刷費用582,871円です。			その他費用は、監査費用324,746円、目論見書印刷費用4,328円、ほふり費用63,690円および運用報告書印刷費用608,850円です。	

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	87,552,442	246,760,138
合計	87,552,442	246,760,138

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	11,094,742,476円	10,604,889,105円
期中追加設定元本額	101,140,632円	1,231,405,267円
期中一部解約元本額	590,994,003円	505,462,483円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	487,915	485,719	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	1,132,410	4,987,133,640	
合 計		1,620,325	4,987,619,359	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,370,007	22,302,322
投資信託受益証券	762,588,365	872,938,696
未収利息	214	366
流動資産合計	784,958,586	895,241,384
資産合計	784,958,586	895,241,384
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	343,732	339,924
未払受託者報酬	157,149	180,127
未払委託者報酬	3,300,049	3,782,502
その他未払費用	175,906	184,893
流動負債合計	3,976,836	4,487,446
負債合計	3,976,836	4,487,446
純資産の部		
元本等		
元本	343,732,234	339,924,961
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	437,249,516	550,828,977
（分配準備積立金）	649,469,351	699,513,693
元本等合計	780,981,750	890,753,938
純資産合計	780,981,750	890,753,938
負債純資産合計	784,958,586	895,241,384

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	50,620,705	60,099,711
受取利息	28,548	51,114
有価証券売買等損益	109,496,460	63,147,133
営業収益合計	160,145,713	123,297,958
営業費用		
受託者報酬	157,149	180,127
委託者報酬	3,300,049	3,782,502
その他費用	175,906	184,893
営業費用合計	3,633,104	4,147,522
営業利益又は営業損失（△）	156,512,609	119,150,436
経常利益又は経常損失（△）	156,512,609	119,150,436
当期純利益又は当期純損失（△）	156,512,609	119,150,436
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,271,628	424,198
期首剰余金又は期首欠損金（△）	289,111,806	437,249,516
剰余金増加額又は欠損金減少額	383,444	270,443
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	383,444	270,443
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,142,983	5,077,296
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,142,983	5,077,296
分配金	343,732	339,924
期末剰余金又は期末欠損金（△）	437,249,516	550,828,977

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	343,732,234口	339,924,961口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2721円 (22,721円)	2.6204円 (26,204円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程 A 費用控除後の配当等収益額 49,124,219円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 279,402,501円 D 分配準備積立金額 600,688,864円 E 当ファンドの分配対象収益額 929,215,584円 F 10,000口当たり収益分配対象額 27,033円 G 10,000口当たり分配金額 10円 H 収益分配金金額 343,732円	1. 分配金の計算過程 A 費用控除後の配当等収益額 57,935,191円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 276,697,008円 D 分配準備積立金額 641,918,426円 E 当ファンドの分配対象収益額 976,550,625円 F 10,000口当たり収益分配対象額 28,728円 G 10,000口当たり分配金額 10円 H 収益分配金金額 339,924円
2. その他費用 その他費用は、監査費用65,866円、目論見書印刷費用552円、ほふり費用2,965円および運用報告書印刷費用106,523円です。	2. その他費用 その他費用は、監査費用58,624円、目論見書印刷費用627円、ほふり費用2,895円および運用報告書印刷費用122,747円です。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	109,496,460	62,905,291
合計	109,496,460	62,905,291

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	352,100,581円	343,732,234円
期中追加設定元本額	387,793円	205,021円
期中一部解約元本額	8,756,140円	4,012,294円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	101,586	101,128	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)	198,192	872,837,568	
合計		299,778	872,938,696	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(BRL Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,794,623	3,124,044
投資信託受益証券	94,799,003	98,836,957
未収利息	17	51
流動資産合計	96,593,643	101,961,052
資産合計	96,593,643	101,961,052
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	299,126	294,500
未払解約金	1,082	-
未払受託者報酬	3,636	4,010
未払委託者報酬	76,359	84,206
その他未払費用	3,993	4,165
流動負債合計	384,196	386,881
負債合計	384,196	386,881
純資産の部		
元本等		
元本	149,563,006	147,250,388
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△53,353,559	△45,676,217
（分配準備積立金）	3,515,423	6,080,410
元本等合計	96,209,447	101,574,171
純資産合計	96,209,447	101,574,171
負債純資産合計	96,593,643	101,961,052

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	3,092,323	3,506,877
受取利息	2,557	7,027
有価証券売買等損益	15,903,672	5,838,835
営業収益合計	18,998,552	9,352,739
営業費用		
受託者報酬	19,887	22,274
委託者報酬	417,682	467,637
その他費用	23,030	23,587
営業費用合計	460,599	513,498
営業利益又は営業損失（△）	18,537,953	8,839,241
経常利益又は経常損失（△）	18,537,953	8,839,241
当期純利益又は当期純損失（△）	18,537,953	8,839,241
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	16,586	△37,367
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△71,810,681	△53,353,559
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,848,775	1,549,787
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,848,775	1,549,787
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,095,436	962,214
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,095,436	962,214
分配金	1,817,584	1,786,839
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△53,353,559	△45,676,217

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	149,563,006口	147,250,388口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は53,353,559円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は45,676,217円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6433円 (6,433円)	0.6898円 (6,898円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日		当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日	
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程	
自 2025年 4月26日 至 2025年 5月26日		自 2025年10月28日 至 2025年11月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	499,288円	A 費用控除後の配当等収益額	552,750円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	1,165,289円	C 収益調整金額	1,192,406円
D 分配準備積立金額	2,447,355円	D 分配準備積立金額	3,514,825円
E 当ファンドの分配対象収益額	4,111,932円	E 当ファンドの分配対象収益額	5,259,981円
F 10,000口当たり収益分配対象額	266円	F 10,000口当たり収益分配対象額	350円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	308,328円	H 収益分配金金額	300,068円
自 2025年 5月27日 至 2025年 6月25日		自 2025年11月26日 至 2025年12月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	479,633円	A 費用控除後の配当等収益額	566,307円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	1,174,032円	C 収益調整金額	1,224,880円
D 分配準備積立金額	2,638,311円	D 分配準備積立金額	3,760,512円
E 当ファンドの分配対象収益額	4,291,976円	E 当ファンドの分配対象収益額	5,551,699円
F 10,000口当たり収益分配対象額	277円	F 10,000口当たり収益分配対象額	368円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	309,027円	H 収益分配金金額	301,528円
自 2025年 6月26日 至 2025年 7月25日		自 2025年12月26日 至 2026年 1月26日	
A 費用控除後の配当等収益額	565,324円	A 費用控除後の配当等収益額	573,207円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	1,241,403円
C 収益調整金額	1,168,717円	C 収益調整金額	1,239,121円
D 分配準備積立金額	2,777,383円	D 分配準備積立金額	4,024,473円
E 当ファンドの分配対象収益額	4,511,424円	E 当ファンドの分配対象収益額	7,078,204円
F 10,000口当たり収益分配対象額	294円	F 10,000口当たり収益分配対象額	468円
G 10,000口当たり分配金額	20円	G 10,000口当たり分配金額	20円
H 収益分配金金額	305,948円	H 収益分配金金額	302,291円
自 2025年 7月26日 至 2025年 8月25日		自 2026年 1月27日 至 2026年 2月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	464,095円	A 費用控除後の配当等収益額	488,392円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円

C	収益調整金額	1,141,365円	C	収益調整金額	1,226,031円
D	分配準備積立金額	2,950,493円	D	分配準備積立金額	5,383,156円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,555,953円	E	当ファンドの分配対象収益額	7,097,579円
F	10,000口当たり収益分配対象額	306円	F	10,000口当たり収益分配対象額	482円
G	10,000口当たり分配金額	20円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	297,114円	H	収益分配金金額	294,430円
	自 2025年 8月26日			自 2026年 2月26日	
	至 2025年 9月25日			至 2026年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	493,929円	A	費用控除後の配当等収益額	547,698円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,159,971円	C	収益調整金額	1,233,524円
D	分配準備積立金額	3,112,491円	D	分配準備積立金額	5,561,256円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,766,391円	E	当ファンドの分配対象収益額	7,342,478円
F	10,000口当たり収益分配対象額	319円	F	10,000口当たり収益分配対象額	499円
G	10,000口当たり分配金額	20円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	298,041円	H	収益分配金金額	294,022円
	自 2025年 9月26日			自 2026年 3月26日	
	至 2025年10月27日			至 2026年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	506,210円	A	費用控除後の配当等収益額	560,471円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,176,381円	C	収益調整金額	1,245,601円
D	分配準備積立金額	3,308,339円	D	分配準備積立金額	5,814,439円
E	当ファンドの分配対象収益額	4,990,930円	E	当ファンドの分配対象収益額	7,620,511円
F	10,000口当たり収益分配対象額	333円	F	10,000口当たり収益分配対象額	517円
G	10,000口当たり分配金額	20円	G	10,000口当たり分配金額	20円
H	収益分配金金額	299,126円	H	収益分配金金額	294,500円
	2.その他費用			2.その他費用	
	その他費用は、監査費用8,306円、ほふり費用1,295円および運用報告書印刷費用13,429円です。			その他費用は、監査費用7,200円、ほふり費用1,264円および運用報告書印刷費用15,123円です。	

（金融商品に関する注記）

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,289,231	3,259,672
合計	3,289,231	3,259,672

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	153,783,938円	149,563,006円
期中追加設定元本額	2,651,982円	2,957,890円
期中一部解約元本額	6,872,914円	5,270,508円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	21,753	21,655	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	13,014	98,815,302	
合 計		34,767	98,836,957	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	846,941	774,389
投資信託受益証券	31,332,067	21,841,050
未収利息	8	12
流動資産合計	32,179,016	22,615,451
資産合計	32,179,016	22,615,451
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,395	9,244
未払受託者報酬	6,330	5,830
未払委託者報酬	132,726	122,412
その他未払費用	6,928	5,871
流動負債合計	160,379	143,357
負債合計	160,379	143,357
純資産の部		
元本等		
元本	14,395,722	9,244,043
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	17,622,915	13,228,051
（分配準備積立金）	5,789,416	5,586,963
元本等合計	32,018,637	22,472,094
純資産合計	32,018,637	22,472,094
負債純資産合計	32,179,016	22,615,451

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	981,489	893,569
受取利息	916	2,623
有価証券売買等損益	5,049,928	1,811,618
営業収益合計	6,032,333	2,707,810
営業費用		
受託者報酬	6,330	5,830
委託者報酬	132,726	122,412
その他費用	6,928	5,871
営業費用合計	145,984	134,113
営業利益又は営業損失（△）	5,886,349	2,573,697
経常利益又は経常損失（△）	5,886,349	2,573,697
当期純利益又は当期純損失（△）	5,886,349	2,573,697
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	9,538	689,957
期首剰余金又は期首欠損金（△）	11,197,035	17,622,915
剰余金増加額又は欠損金減少額	631,449	135,622
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	631,449	135,622
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,985	6,404,982
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,985	6,404,982
分配金	14,395	9,244
期末剰余金又は期末欠損金（△）	17,622,915	13,228,051

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	14,395,722口	9,244,043口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2242円 (22,242円)	2.4310円 (24,310円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 958,491円	A 費用控除後の配当等収益額 716,608円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 941,116円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 1,167,132円
C 収益調整金額 19,867,904円	C 収益調整金額 12,793,054円
D 分配準備積立金額 3,904,204円	D 分配準備積立金額 3,712,467円
E 当ファンドの分配対象収益額 25,671,715円	E 当ファンドの分配対象収益額 18,389,261円
F 10,000口当たり収益分配対象額 17,832円	F 10,000口当たり収益分配対象額 19,893円
G 10,000口当たり分配金額 10円	G 10,000口当たり分配金額 10円
H 収益分配金金額 14,395円	H 収益分配金金額 9,244円
2. その他費用 その他費用は、監査費用2,579円、ほふり費用116円および運用報告書印刷費用4,233円です。	2. その他費用 その他費用は、監査費用1,862円、ほふり費用99円、および運用報告書印刷費用3,910円です。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	5,049,928	1,238,135
合計	5,049,928	1,238,135

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	13,864,301円	14,395,722円
期中追加設定元本額	615,994円	102,104円
期中一部解約元本額	84,573円	5,253,783円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	11,226	11,175	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)	2,875	21,829,875	
合計		14,101	21,841,050	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(ZAR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,930,128	13,286,085
投資信託受益証券	519,615,154	490,963,696
未収入金	-	800,644
未収利息	123	218
流動資産合計	532,545,405	505,050,643
資産合計	532,545,405	505,050,643
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,312,231	1,968,044
未払解約金	15,237	5,456,211
未払受託者報酬	20,403	19,914
未払委託者報酬	428,441	418,161
その他未払費用	21,428	19,781
流動負債合計	2,797,740	7,882,111
負債合計	2,797,740	7,882,111
純資産の部		
元本等		
元本	4,624,463,305	3,936,089,488
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,094,715,640	△3,438,920,956
（分配準備積立金）	366,275,903	383,553,865
元本等合計	529,747,665	497,168,532
純資産合計	529,747,665	497,168,532
負債純資産合計	532,545,405	505,050,643

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	113,197,345	98,918,870
受取利息	17,697	31,254
有価証券売買等損益	△4,958,170	△34,548,368
営業収益合計	108,256,872	64,401,756
営業費用		
支払利息	4,315	-
受託者報酬	117,057	111,429
委託者報酬	2,458,106	2,339,908
その他費用	129,133	112,718
営業費用合計	2,708,611	2,564,055
営業利益又は営業損失（△）	105,548,261	61,837,701
経常利益又は経常損失（△）	105,548,261	61,837,701
当期純利益又は当期純損失（△）	105,548,261	61,837,701
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	692,349	475,441
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△4,842,758,402	△4,094,715,640
剰余金増加額又は欠損金減少額	740,091,764	684,062,168
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	740,091,764	684,062,168
剰余金減少額又は欠損金増加額	81,967,403	77,141,615
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	81,967,403	77,141,615
分配金	14,937,511	12,488,129
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,094,715,640	△3,438,920,956

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1.	特定期間末日における受益権の総数	4,624,463,305口	3,936,089,488口
2.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,094,715,640円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,438,920,956円です。
3.	特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.1146円 (1,146円)	0.1263円 (1,263円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日		当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日	
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程	
自 2025年 4月26日 至 2025年 5月26日		自 2025年10月28日 至 2025年11月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	19,158,044円	A 費用控除後の配当等収益額	16,696,363円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	136,387,731円	C 収益調整金額	125,008,988円
D 分配準備積立金額	314,096,464円	D 分配準備積立金額	355,019,685円
E 当ファンドの分配対象収益額	469,642,239円	E 当ファンドの分配対象収益額	496,725,036円
F 10,000口当たり収益分配対象額	914円	F 10,000口当たり収益分配対象額	1,106円
G 10,000口当たり分配金額	5円	G 10,000口当たり分配金額	5円
H 収益分配金金額	2,567,179円	H 収益分配金金額	2,245,389円
自 2025年 5月27日 至 2025年 6月25日		自 2025年11月26日 至 2025年12月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	19,677,868円	A 費用控除後の配当等収益額	16,204,619円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	137,358,072円	C 収益調整金額	118,700,068円
D 分配準備積立金額	329,619,695円	D 分配準備積立金額	347,386,312円
E 当ファンドの分配対象収益額	486,655,635円	E 当ファンドの分配対象収益額	482,290,999円
F 10,000口当たり収益分配対象額	948円	F 10,000口当たり収益分配対象額	1,139円
G 10,000口当たり分配金額	5円	G 10,000口当たり分配金額	5円
H 収益分配金金額	2,566,623円	H 収益分配金金額	2,116,069円
自 2025年 6月26日 至 2025年 7月25日		自 2025年12月26日 至 2026年 1月26日	
A 費用控除後の配当等収益額	19,572,184円	A 費用控除後の配当等収益額	15,089,156円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	138,157,783円	C 収益調整金額	118,726,162円
D 分配準備積立金額	345,913,009円	D 分配準備積立金額	359,346,366円
E 当ファンドの分配対象収益額	503,642,976円	E 当ファンドの分配対象収益額	493,161,684円
F 10,000口当たり収益分配対象額	981円	F 10,000口当たり収益分配対象額	1,170円
G 10,000口当たり分配金額	5円	G 10,000口当たり分配金額	5円
H 収益分配金金額	2,566,503円	H 収益分配金金額	2,106,770円
自 2025年 7月26日 至 2025年 8月25日		自 2026年 1月27日 至 2026年 2月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	18,628,969円	A 費用控除後の配当等収益額	16,512,502円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	137,985,947円	C	収益調整金額	115,416,183円
D	分配準備積立金額	359,485,554円	D	分配準備積立金額	358,551,383円
E	当ファンドの分配対象収益額	516,100,470円	E	当ファンドの分配対象収益額	490,480,068円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,012円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,206円
G	10,000口当たり分配金額	5円	G	10,000口当たり分配金額	5円
H	収益分配金金額	2,547,965円	H	収益分配金金額	2,033,272円
	自 2025年 8月26日			自 2026年 2月26日	
	至 2025年 9月25日			至 2026年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	17,322,046円	A	費用控除後の配当等収益額	15,510,499円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	130,150,116円	C	収益調整金額	115,135,999円
D	分配準備積立金額	349,071,309円	D	分配準備積立金額	369,794,331円
E	当ファンドの分配対象収益額	496,543,471円	E	当ファンドの分配対象収益額	500,440,829円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,044円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,239円
G	10,000口当たり分配金額	5円	G	10,000口当たり分配金額	5円
H	収益分配金金額	2,377,010円	H	収益分配金金額	2,018,585円
	自 2025年 9月26日			自 2026年 3月26日	
	至 2025年10月27日			至 2026年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	15,811,908円	A	費用控除後の配当等収益額	15,971,950円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	127,996,544円	C	収益調整金額	116,439,326円
D	分配準備積立金額	352,776,226円	D	分配準備積立金額	369,549,959円
E	当ファンドの分配対象収益額	496,584,678円	E	当ファンドの分配対象収益額	501,961,235円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,073円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,275円
G	10,000口当たり分配金額	5円	G	10,000口当たり分配金額	5円
H	収益分配金金額	2,312,231円	H	収益分配金金額	1,968,044円
2.	その他費用		2.	その他費用	
	その他費用は、監査費用49,260円、目論見書印刷費用552円および運用報告書印刷費用79,321円です。			その他費用は、監査費用36,336円、目論見書印刷費用465円および運用報告書印刷費用75,917円です。	

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	9,774,498	3,283,062
合計	9,774,498	3,283,062

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	5,358,667,108円	4,624,463,305円
期中追加設定元本額	91,430,450円	87,871,941円
期中一部解約元本額	825,634,253円	776,245,758円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	301,067	299,712	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	709,052	490,663,984	
合 計		1,010,119	490,963,696	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,026,146	2,972,317
投資信託受益証券	85,073,013	94,436,205
未収利息	19	48
流動資産合計	87,099,178	97,408,570
資産合計	87,099,178	97,408,570
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	69,202	68,489
未払受託者報酬	17,313	20,046
未払委託者報酬	363,437	420,918
その他未払費用	19,464	20,663
流動負債合計	469,416	530,116
負債合計	469,416	530,116
純資産の部		
元本等		
元本	69,202,225	68,489,303
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	17,427,537	28,389,151
（分配準備積立金）	77,017,266	90,241,688
元本等合計	86,629,762	96,878,454
純資産合計	86,629,762	96,878,454
負債純資産合計	87,099,178	97,408,570

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	16,749,232	17,831,698
受取利息	2,444	5,962
有価証券売買等損益	△545,049	△6,139,219
営業収益合計	16,206,627	11,698,441
営業費用		
受託者報酬	17,313	20,046
委託者報酬	363,437	420,918
その他費用	19,464	20,663
営業費用合計	400,214	461,627
営業利益又は営業損失（△）	15,806,413	11,236,814
経常利益又は経常損失（△）	15,806,413	11,236,814
当期純利益又は当期純損失（△）	15,806,413	11,236,814
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	347,546	280,321
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,616,095	17,427,537
剰余金増加額又は欠損金減少額	499,485	900,422
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	499,485	900,422
剰余金減少額又は欠損金増加額	77,708	826,812
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	77,708	826,812
分配金	69,202	68,489
期末剰余金又は期末欠損金（△）	17,427,537	28,389,151

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	69,202,225口	68,489,303口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2518円 (12,518円)	1.4145円 (14,145円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 15,982,069円	A 費用控除後の配当等収益額 16,941,567円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 137,119,774円	C 収益調整金額 138,977,772円
D 分配準備積立金額 61,104,399円	D 分配準備積立金額 73,368,610円
E 当ファンドの分配対象収益額 214,206,242円	E 当ファンドの分配対象収益額 229,287,949円
F 10,000口当たり収益分配対象額 30,953円	F 10,000口当たり収益分配対象額 33,477円
G 10,000口当たり分配金額 10円	G 10,000口当たり分配金額 10円
H 収益分配金金額 69,202円	H 収益分配金金額 68,489円
2. その他費用 その他費用は、監査費用7,199円、ほふり費用584円および運用報告書印刷費用11,681円です。	2. その他費用 その他費用は、監査費用6,475円、ほふり費用579円および運用報告書印刷費用13,609円です。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△516,931	△5,888,324
合計	△516,931	△5,888,324

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	68,251,801円	69,202,225円
期中追加設定元本額	4,159,228円	2,606,952円
期中一部解約元本額	3,208,804円	3,319,874円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	21,205	21,109	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)	136,438	94,415,096	
合計		157,643	94,436,205	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(TRY Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,582,467	64,479,213
投資信託受益証券	3,123,682,911	3,113,404,995
未収利息	254	1,059
流動資産合計	3,150,265,632	3,177,885,267
資産合計	3,150,265,632	3,177,885,267
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,272,440	9,172,304
未払解約金	1,042	-
未払受託者報酬	119,458	124,634
未払委託者報酬	2,508,617	2,617,273
その他未払費用	129,403	127,899
流動負債合計	12,030,960	12,042,110
負債合計	12,030,960	12,042,110
純資産の部		
元本等		
元本	3,090,813,385	3,057,434,869
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	47,421,287	108,408,288
（分配準備積立金）	285,866,362	319,529,123
元本等合計	3,138,234,672	3,165,843,157
純資産合計	3,138,234,672	3,165,843,157
負債純資産合計	3,150,265,632	3,177,885,267

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	65,631,760	63,784,965
受取利息	79,582	178,315
有価証券売買等損益	342,587,968	67,440,035
営業収益合計	408,299,310	131,403,315
営業費用		
受託者報酬	701,761	688,736
委託者報酬	14,736,999	14,463,344
その他費用	800,201	719,987
営業費用合計	16,238,961	15,872,067
営業利益又は営業損失（△）	392,060,349	115,531,248
経常利益又は経常損失（△）	392,060,349	115,531,248
当期純利益又は当期純損失（△）	392,060,349	115,531,248
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	6,754,862	△355,242
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△305,154,830	47,421,287
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,694,967	4,088,908
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,694,967	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,088,908
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,825,116	4,023,435
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	4,023,435
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,825,116	-
分配金	58,599,221	54,964,962
期末剰余金又は期末欠損金（△）	47,421,287	108,408,288

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数	3,090,813,385口	3,057,434,869口
2. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0153円 (10,153円)	1.0355円 (10,355円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日		当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日	
1. 分配金の計算過程 自 2025年 4月26日 至 2025年 5月26日		1. 分配金の計算過程 自 2025年10月28日 至 2025年11月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	8,466,183円	A 費用控除後の配当等収益額	10,456,419円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	23,447,784円
C 収益調整金額	323,378,171円	C 収益調整金額	294,182,986円
D 分配準備積立金額	323,242,264円	D 分配準備積立金額	284,414,843円
E 当ファンドの分配対象収益額	655,086,618円	E 当ファンドの分配対象収益額	612,502,032円
F 10,000口当たり収益分配対象額	1,895円	F 10,000口当たり収益分配対象額	1,988円
G 10,000口当たり分配金額	30円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	10,368,552円	H 収益分配金金額	9,241,802円
自 2025年 5月27日 至 2025年 6月25日		自 2025年11月26日 至 2025年12月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	9,685,740円	A 費用控除後の配当等収益額	8,538,566円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	314,763,546円	C 収益調整金額	296,477,377円
D 分配準備積立金額	312,102,168円	D 分配準備積立金額	303,439,910円
E 当ファンドの分配対象収益額	636,551,454円	E 当ファンドの分配対象収益額	608,455,853円
F 10,000口当たり収益分配対象額	1,894円	F 10,000口当たり収益分配対象額	1,986円
G 10,000口当たり分配金額	30円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	10,077,865円	H 収益分配金金額	9,187,920円
自 2025年 6月26日 至 2025年 7月25日		自 2025年12月26日 至 2026年 1月26日	
A 費用控除後の配当等収益額	11,749,825円	A 費用控除後の配当等収益額	9,751,842円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	26,645,846円
C 収益調整金額	307,373,408円	C 収益調整金額	297,302,883円
D 分配準備積立金額	303,987,198円	D 分配準備積立金額	300,680,321円
E 当ファンドの分配対象収益額	623,110,431円	E 当ファンドの分配対象収益額	634,380,892円
F 10,000口当たり収益分配対象額	1,901円	F 10,000口当たり収益分配対象額	2,076円
G 10,000口当たり分配金額	30円	G 10,000口当たり分配金額	30円
H 収益分配金金額	9,831,042円	H 収益分配金金額	9,167,001円
自 2025年 7月26日 至 2025年 8月25日		自 2026年 1月27日 至 2026年 2月25日	
A 費用控除後の配当等収益額	9,890,988円	A 費用控除後の配当等収益額	6,777,519円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	305,098,821円	C 収益調整金額	295,193,267円
D 分配準備積立金額	295,960,206円	D 分配準備積立金額	324,850,615円
E 当ファンドの分配対象収益額	610,950,015円	E 当ファンドの分配対象収益額	626,821,401円

F	10,000口当たり収益分配対象額	1,903円	F	10,000口当たり収益分配対象額	2,068円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	9,631,064円	H	収益分配金金額	9,089,911円
	自 2025年 8月26日			自 2026年 2月26日	
	至 2025年 9月25日			至 2026年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	9,929,106円	A	費用控除後の配当等収益額	9,326,983円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	298,704,216円	C	収益調整金額	296,461,514円
D	分配準備積立金額	289,521,473円	D	分配準備積立金額	322,369,763円
E	当ファンドの分配対象収益額	598,154,795円	E	当ファンドの分配対象収益額	628,158,260円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,905円	F	10,000口当たり収益分配対象額	2,069円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	9,418,258円	H	収益分配金金額	9,106,024円
	自 2025年 9月26日			自 2026年 3月26日	
	至 2025年10月27日			至 2026年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	9,989,109円	A	費用控除後の配当等収益額	9,909,005円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	294,601,051円	C	収益調整金額	304,873,769円
D	分配準備積立金額	285,149,693円	D	分配準備積立金額	318,792,422円
E	当ファンドの分配対象収益額	589,739,853円	E	当ファンドの分配対象収益額	633,575,196円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,908円	F	10,000口当たり収益分配対象額	2,072円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	9,272,440円	H	収益分配金金額	9,172,304円
2.	その他費用		2.	その他費用	
	その他費用は、監査費用296,564円、目論見書印刷費用3,229円、ほふり費用24,599円および運用報告書印刷費用475,809円です。			その他費用は、監査費用224,754円、目論見書印刷費用3,175円、ほふり費用22,530円および運用報告書印刷費用469,528円です。	

(金融商品に関する注記)

I.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。また、それらの状況は定期的開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II.金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	127,861,981	43,352,220
合計	127,861,981	43,352,220

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	3,492,325,770円	3,090,813,385円
期中追加設定元本額	65,451,570円	131,420,269円
期中一部解約元本額	466,963,955円	164,798,785円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	267,958	3,113,404,002	
合計		268,956	3,113,404,995	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,388,288	35,683,518
投資信託受益証券	1,880,773,951	1,754,469,993
未収利息	185	586
流動資産合計	1,900,162,424	1,790,154,097
資産合計	1,900,162,424	1,790,154,097
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,093,331	989,986
未払解約金	433,404	5,007,030
未払受託者報酬	384,042	400,144
未払委託者報酬	8,064,776	8,402,972
その他未払費用	431,678	414,066
流動負債合計	10,407,231	15,214,198
負債合計	10,407,231	15,214,198
純資産の部		
元本等		
元本	1,093,331,698	989,986,653
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	796,423,495	784,953,246
（分配準備積立金）	401,980,867	427,359,747
元本等合計	1,889,755,193	1,774,939,899
純資産合計	1,889,755,193	1,774,939,899
負債純資産合計	1,900,162,424	1,790,154,097

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	36,268,220	36,929,082
受取利息	52,803	107,384
有価証券売買等損益	190,380,214	38,937,510
営業収益合計	226,701,237	75,973,976
営業費用		
受託者報酬	384,042	400,144
委託者報酬	8,064,776	8,402,972
その他費用	431,678	414,066
営業費用合計	8,880,496	9,217,182
営業利益又は営業損失（△）	217,820,741	66,756,794
経常利益又は経常損失（△）	217,820,741	66,756,794
当期純利益又は当期純損失（△）	217,820,741	66,756,794
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,027,696	2,453,717
期首剰余金又は期首欠損金（△）	519,084,616	796,423,495
剰余金増加額又は欠損金減少額	93,815,885	902,204
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	93,815,885	902,204
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,176,720	75,685,544
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,176,720	75,685,544
分配金	1,093,331	989,986
期末剰余金又は期末欠損金（△）	796,423,495	784,953,246

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	1,093,331,698口	989,986,653口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7284円 (17,284円)	1.7929円 (17,929円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 34,075,966円	A 費用控除後の配当等収益額 31,339,103円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 58,995,201円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 32,963,974円
C 収益調整金額 505,307,047円	C 収益調整金額 457,970,962円
D 分配準備積立金額 310,003,031円	D 分配準備積立金額 364,046,656円
E 当ファンドの分配対象収益額 908,381,245円	E 当ファンドの分配対象収益額 886,320,695円
F 10,000口当たり収益分配対象額 8,308円	F 10,000口当たり収益分配対象額 8,952円
G 10,000口当たり分配金額 10円	G 10,000口当たり分配金額 10円
H 収益分配金金額 1,093,331円	H 収益分配金金額 989,986円
2. その他費用 その他費用は、監査費用160,760円、目論見書印刷費用1,537円、ほふり費用8,906円および運用報告書印刷費用260,475円です。	2. その他費用 その他費用は、監査費用130,646円、目論見書印刷費用1,820円、ほふり費用8,829円および運用報告書印刷費用272,771円です。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	187,618,695	37,877,689
合計	187,618,695	37,877,689

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	986,874,211円	1,093,331,698円
期中追加設定元本額	159,583,800円	1,215,235円
期中一部解約元本額	53,126,313円	104,560,280円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)	151,000	1,754,469,000	
合 計		151,998	1,754,469,993	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(USD Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	235,034	377,981
投資信託受益証券	5,743,486	6,100,289
未収利息	2	6
流動資産合計	5,978,522	6,478,276
資産合計	5,978,522	6,478,276
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,965	6,294
未払解約金	1,037	-
未払受託者報酬	226	260
未払委託者報酬	4,748	5,347
その他未払費用	217	246
流動負債合計	12,193	12,147
負債合計	12,193	12,147
純資産の部		
元本等		
元本	5,965,035	6,294,430
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,294	171,699
（分配準備積立金）	612,159	827,909
元本等合計	5,966,329	6,466,129
純資産合計	5,966,329	6,466,129
負債純資産合計	5,978,522	6,478,276

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	47,410	68,044
受取利息	202	903
有価証券売買等損益	655,579	158,773
営業収益合計	703,191	227,720
営業費用		
受託者報酬	1,121	1,354
委託者報酬	23,483	28,458
その他費用	1,124	1,304
営業費用合計	25,728	31,116
営業利益又は営業損失（△）	677,463	196,604
経常利益又は経常損失（△）	677,463	196,604
当期純利益又は当期純損失（△）	677,463	196,604
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	567	27
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△580,447	1,294
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,165	10,797
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,165	119
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	10,678
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,880	267
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	267
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	70,880	-
分配金	32,440	36,702
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,294	171,699

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数	5,965,035口	6,294,430口
2. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0002円 (10,002円)	1.0273円 (10,273円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程 自 2025年 4月26日 至 2025年 5月26日	1. 分配金の計算過程 自 2025年10月28日 至 2025年11月25日
A 費用控除後の配当等収益額 3,753円	A 費用控除後の配当等収益額 9,685円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 51,425円
C 収益調整金額 86,546円	C 収益調整金額 172,144円
D 分配準備積立金額 215,688円	D 分配準備積立金額 607,915円
E 当ファンドの分配対象収益額 305,987円	E 当ファンドの分配対象収益額 841,169円
F 10,000口当たり収益分配対象額 631円	F 10,000口当たり収益分配対象額 1,419円
G 10,000口当たり分配金額 10円	G 10,000口当たり分配金額 10円
H 収益分配金金額 4,847円	H 収益分配金金額 5,926円
自 2025年 5月27日 至 2025年 6月25日	自 2025年11月26日 至 2025年12月25日
A 費用控除後の配当等収益額 5,284円	A 費用控除後の配当等収益額 10,605円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 52,821円
C 収益調整金額 86,877円	C 収益調整金額 172,690円
D 分配準備積立金額 214,586円	D 分配準備積立金額 663,083円
E 当ファンドの分配対象収益額 306,747円	E 当ファンドの分配対象収益額 899,199円
F 10,000口当たり収益分配対象額 632円	F 10,000口当たり収益分配対象額 1,516円
G 10,000口当たり分配金額 10円	G 10,000口当たり分配金額 10円
H 収益分配金金額 4,852円	H 収益分配金金額 5,930円
自 2025年 6月26日 至 2025年 7月25日	自 2025年12月26日 至 2026年 1月26日
A 費用控除後の配当等収益額 9,521円	A 費用控除後の配当等収益額 10,203円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 67,602円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 98,134円
C 収益調整金額 87,194円	C 収益調整金額 181,651円
D 分配準備積立金額 214,983円	D 分配準備積立金額 718,680円
E 当ファンドの分配対象収益額 379,300円	E 当ファンドの分配対象収益額 1,008,668円
F 10,000口当たり収益分配対象額 780円	F 10,000口当たり収益分配対象額 1,687円
G 10,000口当たり分配金額 10円	G 10,000口当たり分配金額 10円
H 収益分配金金額 4,857円	H 収益分配金金額 5,976円
自 2025年 7月26日 至 2025年 8月25日	自 2026年 1月27日 至 2026年 2月25日
A 費用控除後の配当等収益額 6,740円	A 費用控除後の配当等収益額 5,257円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 35,290円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 172,107円	C 収益調整金額 233,559円
D 分配準備積立金額 287,240円	D 分配準備積立金額 821,041円
E 当ファンドの分配対象収益額 501,377円	E 当ファンドの分配対象収益額 1,059,857円

F	10,000口当たり収益分配対象額	841円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,686円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	5,957円	H	収益分配金金額	6,286円
	自 2025年 8月26日			自 2026年 2月26日	
	至 2025年 9月25日			至 2026年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	8,215円	A	費用控除後の配当等収益額	9,497円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	146,321円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	172,455円	C	収益調整金額	234,254円
D	分配準備積立金額	323,313円	D	分配準備積立金額	819,997円
E	当ファンドの分配対象収益額	650,304円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,063,748円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,090円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,691円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	5,962円	H	収益分配金金額	6,290円
	自 2025年 9月26日			自 2026年 3月26日	
	至 2025年10月27日			至 2026年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	8,665円	A	費用控除後の配当等収益額	10,999円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	137,664円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	172,860円	C	収益調整金額	234,973円
D	分配準備積立金額	471,795円	D	分配準備積立金額	823,204円
E	当ファンドの分配対象収益額	790,984円	E	当ファンドの分配対象収益額	1,069,176円
F	10,000口当たり収益分配対象額	1,326円	F	10,000口当たり収益分配対象額	1,698円
G	10,000口当たり分配金額	10円	G	10,000口当たり分配金額	10円
H	収益分配金金額	5,965円	H	収益分配金金額	6,294円
2.	その他費用		2.	その他費用	
	その他費用は、監査費用400円、ほふり費用42円および運用報告書印刷費用682円です。			その他費用は、監査費用389円、ほふり費用49円および運用報告書印刷費用866円です。	

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	142,561	132,791
合計	142,561	132,791

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	4,796,879円	5,965,035円
期中追加設定元本額	1,235,967円	388,489円
期中一部解約元本額	67,811円	59,094円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	U B S 短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	511	6,099,296	
合計		1,509	6,100,289	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	48,849	129,992
投資信託受益証券	1,648,333	1,695,905
未収利息	-	2
流動資産合計	1,697,182	1,825,899
資産合計	1,697,182	1,825,899
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,339	1,393
未払受託者報酬	251	377
未払委託者報酬	4,835	8,160
その他未払費用	140	272
流動負債合計	6,565	10,202
負債合計	6,565	10,202
純資産の部		
元本等		
元本	1,339,876	1,393,442
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	350,741	422,255
（分配準備積立金）	170,546	227,463
元本等合計	1,690,617	1,815,697
純資産合計	1,690,617	1,815,697
負債純資産合計	1,697,182	1,825,899

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	9,850	19,312
受取利息	15	235
有価証券売買等損益	132,006	47,572
営業収益合計	141,871	67,119
営業費用		
受託者報酬	251	377
委託者報酬	4,835	8,160
その他費用	140	272
営業費用合計	5,226	8,809
営業利益又は営業損失（△）	136,645	58,310
経常利益又は経常損失（△）	136,645	58,310
当期純利益又は当期純損失（△）	136,645	58,310
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	53,830	350,741
剰余金増加額又は欠損金減少額	161,605	14,597
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	161,605	14,597
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1,339	1,393
期末剰余金又は期末欠損金（△）	350,741	422,255

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	1,339,876口	1,393,442口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2618円 (12,618円)	1.3030円 (13,030円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 9,502円	A 費用控除後の配当等収益額 16,982円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 109,370円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 41,328円
C 収益調整金額 287,132円	C 収益調整金額 305,503円
D 分配準備積立金額 53,013円	D 分配準備積立金額 170,546円
E 当ファンドの分配対象収益額 459,017円	E 当ファンドの分配対象収益額 534,359円
F 10,000口当たり収益分配対象額 3,425円	F 10,000口当たり収益分配対象額 3,834円
G 10,000口当たり分配金額 10円	G 10,000口当たり分配金額 10円
H 収益分配金金額 1,339円	H 収益分配金金額 1,393円
2. その他費用 その他費用は、監査費用31円、ほふり費用2円および運用報告書印刷費用107円です。	2. その他費用 その他費用は、監査費用54円、ほふり費用9円および運用報告書印刷費用209円です。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	132,006	47,572
合計	132,006	47,572

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	501,078円	1,339,876円
期中追加設定元本額	838,798円	53,566円
期中一部解約元本額	－円	－円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)	142	1,694,912	
合 計		1,140	1,695,905	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(EUR Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,965,548	1,979,876
投資信託受益証券	52,885,446	56,404,299
未収利息	18	32
流動資産合計	54,851,012	58,384,207
資産合計	54,851,012	58,384,207
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	157,883	153,881
未払解約金	1,070	-
未払受託者報酬	2,057	2,282
未払委託者報酬	43,185	47,880
その他未払費用	2,207	2,309
流動負債合計	206,402	206,352
負債合計	206,402	206,352
純資産の部		
元本等		
元本	52,627,882	51,293,749
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,016,728	6,884,106
（分配準備積立金）	17,334,594	19,204,763
元本等合計	54,644,610	58,177,855
純資産合計	54,644,610	58,177,855
負債純資産合計	54,851,012	58,384,207

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	2,053,698	2,174,442
受取利息	2,250	4,909
有価証券売買等損益	8,535,053	4,037,796
営業収益合計	10,591,001	6,217,147
営業費用		
受託者報酬	11,278	12,467
委託者報酬	236,898	261,699
その他費用	12,711	12,873
営業費用合計	260,887	287,039
営業利益又は営業損失（△）	10,330,114	5,930,108
経常利益又は経常損失（△）	10,330,114	5,930,108
当期純利益又は当期純損失（△）	10,330,114	5,930,108
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	80,011	△26,471
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△7,287,409	2,016,728
剰余金増加額又は欠損金減少額	214,021	75,649
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	211,016	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,005	75,649
剰余金減少額又は欠損金増加額	202,344	230,250
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	230,250
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	202,344	-
分配金	957,643	934,600
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,016,728	6,884,106

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 特定期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前特定期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当特定期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当特定期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数	52,627,882口	51,293,749口
2. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0383円 (10,383円)	1.1342円 (11,342円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程 自 2025年 4月26日 至 2025年 5月26日	1. 分配金の計算過程 自 2025年10月28日 至 2025年11月25日
A 費用控除後の配当等収益額 342,695円	A 費用控除後の配当等収益額 337,438円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 3,714,150円	C 収益調整金額 4,874,231円
D 分配準備積立金額 17,541,906円	D 分配準備積立金額 17,329,143円
E 当ファンドの分配対象収益額 21,598,751円	E 当ファンドの分配対象収益額 22,540,812円
F 10,000口当たり収益分配対象額 4,070円	F 10,000口当たり収益分配対象額 4,267円
G 10,000口当たり分配金額 30円	G 10,000口当たり分配金額 30円
H 収益分配金金額 159,179円	H 収益分配金金額 158,471円
自 2025年 5月27日 至 2025年 6月25日	自 2025年11月26日 至 2025年12月25日
A 費用控除後の配当等収益額 310,372円	A 費用控除後の配当等収益額 338,952円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 3,743,458円	C 収益調整金額 4,917,735円
D 分配準備積立金額 17,537,005円	D 分配準備積立金額 17,278,325円
E 当ファンドの分配対象収益額 21,590,835円	E 当ファンドの分配対象収益額 22,535,012円
F 10,000口当たり収益分配対象額 4,099円	F 10,000口当たり収益分配対象額 4,302円
G 10,000口当たり分配金額 30円	G 10,000口当たり分配金額 30円
H 収益分配金金額 157,986円	H 収益分配金金額 157,134円
自 2025年 6月26日 至 2025年 7月25日	自 2025年12月26日 至 2026年 1月26日
A 費用控除後の配当等収益額 373,125円	A 費用控除後の配当等収益額 346,691円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 1,558,086円
C 収益調整金額 4,183,106円	C 収益調整金額 4,960,456円
D 分配準備積立金額 17,581,177円	D 分配準備積立金額 17,455,852円
E 当ファンドの分配対象収益額 22,137,408円	E 当ファンドの分配対象収益額 24,321,085円
F 10,000口当たり収益分配対象額 4,139円	F 10,000口当たり収益分配対象額 4,635円
G 10,000口当たり分配金額 30円	G 10,000口当たり分配金額 30円
H 収益分配金金額 160,422円	H 収益分配金金額 157,403円
自 2025年 7月26日 至 2025年 8月25日	自 2026年 1月27日 至 2026年 2月25日
A 費用控除後の配当等収益額 323,873円	A 費用控除後の配当等収益額 347,876円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 4,835,840円	C 収益調整金額 4,886,743円
D 分配準備積立金額 17,779,600円	D 分配準備積立金額 18,777,324円
E 当ファンドの分配対象収益額 22,939,313円	E 当ファンドの分配対象収益額 24,011,943円

F	10,000口当たり収益分配対象額	4,168円	F	10,000口当たり収益分配対象額	4,673円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	165,080円	H	収益分配金金額	154,123円
	自 2025年 8月26日			自 2026年 2月26日	
	至 2025年 9月25日			至 2026年 3月25日	
A	費用控除後の配当等収益額	319,065円	A	費用控除後の配当等収益額	332,997円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,675,514円	C	収益調整金額	4,898,876円
D	分配準備積立金額	17,005,168円	D	分配準備積立金額	18,876,983円
E	当ファンドの分配対象収益額	21,999,747円	E	当ファンドの分配対象収益額	24,108,856円
F	10,000口当たり収益分配対象額	4,201円	F	10,000口当たり収益分配対象額	4,709円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	157,093円	H	収益分配金金額	153,588円
	自 2025年 9月26日			自 2026年 3月26日	
	至 2025年10月27日			至 2026年 4月27日	
A	費用控除後の配当等収益額	325,869円	A	費用控除後の配当等収益額	339,273円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	4,786,255円	C	収益調整金額	4,981,993円
D	分配準備積立金額	17,166,608円	D	分配準備積立金額	19,019,371円
E	当ファンドの分配対象収益額	22,278,732円	E	当ファンドの分配対象収益額	24,340,637円
F	10,000口当たり収益分配対象額	4,233円	F	10,000口当たり収益分配対象額	4,745円
G	10,000口当たり分配金額	30円	G	10,000口当たり分配金額	30円
H	収益分配金金額	157,883円	H	収益分配金金額	153,881円
2.	その他費用		2.	その他費用	
	その他費用は、監査費用4,670円、ほふり費用454円および運用報告書印刷費用7,587円です。			その他費用は、監査費用3,995円、ほふり費用439円および運用報告書印刷費用8,439円です。	

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの大きな変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,020,812	2,115,657
合計	2,020,812	2,115,657

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	52,771,759円	52,627,882円
期中追加設定元本額	3,696,465円	929,308円
期中一部解約元本額	3,840,342円	2,263,441円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	U B S 短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	5,574	56,403,306	
合計		6,572	56,404,299	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は後述の「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)」の参考に記載しております。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,456,649	1,652,821
投資信託受益証券	47,229,656	50,221,590
未収利息	13	27
流動資産合計	48,686,318	51,874,438
資産合計	48,686,318	51,874,438
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,672	22,716
未払受託者報酬	9,822	10,865
未払委託者報酬	206,295	228,088
その他未払費用	10,875	11,014
流動負債合計	250,664	272,683
負債合計	250,664	272,683
純資産の部		
元本等		
元本	23,672,459	22,716,996
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	24,763,195	28,884,759
（分配準備積立金）	17,704,322	20,663,862
元本等合計	48,435,654	51,601,755
純資産合計	48,435,654	51,601,755
負債純資産合計	48,686,318	51,874,438

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
受取配当金	1,803,842	1,907,365
受取利息	1,848	4,038
有価証券売買等損益	7,464,561	3,504,597
営業収益合計	9,270,251	5,416,000
営業費用		
受託者報酬	9,822	10,865
委託者報酬	206,295	228,088
その他費用	10,875	11,014
営業費用合計	226,992	249,967
営業利益又は営業損失（△）	9,043,259	5,166,033
経常利益又は経常損失（△）	9,043,259	5,166,033
当期純利益又は当期純損失（△）	9,043,259	5,166,033
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	156,466	69,171
期首剰余金又は期首欠損金（△）	16,696,212	24,763,195
剰余金増加額又は欠損金減少額	611,838	336,468
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	611,838	336,468
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,407,976	1,289,050
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,407,976	1,289,050
分配金	23,672	22,716
期末剰余金又は期末欠損金（△）	24,763,195	28,884,759

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 計算期間末日の取扱い 2025年10月25日および26日が休日のため、前計算期間末日を2025年10月27日としております。また、2026年 4月25日および26日が休日のため、当計算期間末日を2026年 4月27日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 (2) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	23,672,459口	22,716,996口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0461円 (20,461円)	2.2715円 (22,715円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 1,727,461円	A 費用控除後の配当等収益額 1,805,293円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 2,094,725円
C 収益調整金額 14,787,031円	C 収益調整金額 14,411,537円
D 分配準備積立金額 16,000,533円	D 分配準備積立金額 16,786,560円
E 当ファンドの分配対象収益額 32,515,025円	E 当ファンドの分配対象収益額 35,098,115円
F 10,000口当たり収益分配対象額 13,735円	F 10,000口当たり収益分配対象額 15,450円
G 10,000口当たり分配金額 10円	G 10,000口当たり分配金額 10円
H 収益分配金金額 23,672円	H 収益分配金金額 22,716円
2. その他費用 その他費用は、監査費用4,065円、ほふり費用202円および運用報告書印刷費用6,608円です。	2. その他費用 その他費用は、監査費用3,480円、ほふり費用192円および運用報告書印刷費用7,342円です。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等および為替予約取引です。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的に開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。	同左
-------------------	--	----

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年10月27日現在	当期 2026年 4月27日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	7,403,997	3,413,601
合計	7,403,997	3,413,601

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	前期 自 2025年 4月26日 至 2025年10月27日	当期 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
元本の推移		
期首元本額	25,101,476円	23,672,459円
期中追加設定元本額	700,295円	283,565円
期中一部解約元本額	2,129,312円	1,239,028円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）	998	993	
	グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)	4,963	50,220,597	
合 計		5,961	50,221,590	

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド(MXN Class)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドの受益証券です。

国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」ならびにケイマン籍円建て外国投資信託「グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンド（JPY Class）、（AUD Class）、（BRL Class）、（ZAR Class）、（TRY Class）、（USD Class）、（EUR Class）、（MXN Class）」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

国内投資信託「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」の状況

ご参考として第17期決算日（2026年1月20日）の状況をご報告申し上げます。

損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日
営業収益	
有価証券売買等損益	31,612
営業収益合計	31,612
営業費用	
受託者報酬	2,862
委託者報酬	855
その他費用	143
営業費用合計	3,860
営業利益又は営業損失（△）	27,752
経常利益又は経常損失（△）	27,752
当期純利益又は当期純損失（△）	27,752
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△80,339
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△52,587

組入資産明細表（2026年 1月20日現在）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	UBS短期円金利プラス・マザーファンド	8,780,665	8,792,957	
合 計		8,780,665	8,792,957	

(注)親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

UBS短期円金利プラス・マザーファンドの運用状況

当ファンドは、UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）が投資対象とする親投資信託で、信託財産の実質的な運用を行っております。
ご参考として、第17期決算日（2026年1月20日）の運用状況をご報告申し上げます。

損益及び剰余金計算書

		(単位：円)
		自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日
営業収益		
受取利息		32,056
営業収益合計		32,056
営業費用		
営業費用合計		-
営業利益又は営業損失（△）		32,056
経常利益又は経常損失（△）		32,056
当期純利益又は当期純損失（△）		32,056
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		-
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△19,700
剰余金増加額又は欠損金減少額		2
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2
剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金（△）		12,358

組入資産明細表（2026年1月20日現在）
2026年1月20日現在、UBS短期円金利プラス・マザーファンドにおける組入資産はありません。

ケイマン籍円建て外国投資信託 グローバル・ディフェンシブ・セクター・コーポレート・ボンド・ファンドの運用状況

ご参考として、掲載されている当ファンドの損益計算書および投資有価証券等の明細は、2024年10月31日現在の現地Annual Reportからの抜粋であり、現地の会計基準に基づき作成され、監査を受けたものです。また、同一銘柄でも保管形態が異なる場合には、別個に表記しています。

損益計算書	計算期間終了日 2024年10月31日
収益	円
銀行取引に係る受取利息	24,514,162
有価証券に係る受取利息	3,618,934,436
その他収益	177,026
収益合計	3,643,625,624
費用	
運用管理報酬	474,611,528
管理事務代行報酬	96,612,911
保管費用	17,619,194
銀行取引に係る支払利息	1,647,607
代理銀行報酬	5,573,216
銀行手数料	11,246,700
信託報酬	26,368,323
弁護士費用	499,315
現金支払費用	17,563,432
専門家費用	3,102,459
その他費用	1,011,907
費用合計	655,856,592
投資純収益	2,987,769,032
投資実現純利益	5,337,839,267

先物取引による実現純利益	228,301,305
為替取引と為替予約取引による実現純損失	(3,051,738,078)
当期実現純利益	2,514,402,494
投資未実現純損益の変動額	4,450,092,274
先物取引による未実現純損益の変動額	338,798,258
為替予約取引による未実現純損益の変動額	(3,161,811,867)
当期末実現純利益	1,627,078,665
純資産の純増額	7,129,250,191

2024年10月31日現在の投資有価証券（単位：円）

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
オーストラリア					
変動利付債					
USD	219,000	SCENTRE TRUST 2 FRN 24/09/80 REGS	23,056,720	33,167,687	0.04
			23,056,720	33,167,687	0.04
固定利付債					
AUD	5,000,000	NETWORK FINANC 2.5790% 03/10/28 MTN	421,732,000	454,526,457	0.57
AUD	4,500,000	AUSNET SERVICE 4.2000% 21/08/28 MTN	380,458,395	435,931,691	0.55
AUD	4,900,000	TRANSURBAN QLD 3.2500% 05/08/31 MTN	411,132,685	424,849,009	0.53
AUD	4,500,000	AUSGRID FINANC 1.8140% 05/02/27 MTN	356,760,610	421,308,665	0.53
AUD	4,000,000	LENDLEASE FIN 3.4000% 27/10/27 MTN	296,960,979	375,035,337	0.47
USD	2,500,000	SGSP AUSTRALI 3.2500% 29/07/26 EMTN	262,168,797	372,666,915	0.47
AUD	3,210,000	AURIZON FINANC 3.0000% 09/03/28 MTN	264,402,621	299,029,992	0.37
AUD	3,000,000	VICTORIA POWER 2.1320% 21/04/28 MTN	251,900,682	272,676,675	0.34
EUR	1,445,000	NBN CO LTD 4.1250% 15/03/29 GMTN	207,757,197	250,172,952	0.31
AUD	3,000,000	NSW ELECTRICITY 2.5430% 23/09/30	232,075,557	249,955,880	0.31
USD	1,680,000	SANTOS FINANC 3.6490% 29/04/31 REGS	181,397,936	230,353,784	0.29
USD	925,000	SANTOS FINANC 6.8750% 19/09/33 REGS	134,755,041	152,372,787	0.19
AUD	1,450,000	BRISBANE AIRPO 5.9000% 08/03/34 MTN	141,406,277	146,468,565	0.18
EUR	855,000	TRANSURBAN FI 3.9740% 12/03/36 EMTN	139,645,415	142,924,962	0.18
AUD	1,340,000	TELSTRA GROUP 5.2500% 06/09/31 MTN	131,275,365	135,015,053	0.17
USD	880,000	APA INFRA 5.7500% 16/09/44 REGS	124,674,778	132,160,433	0.17
AUD	1,500,000	OPTUS FINANCE 2.5000% 01/07/30 MTN	110,354,509	128,870,779	0.16
		国合計	4,048,858,844	4,624,319,936	5.79
			4,071,915,564	4,657,487,623	5.83
ベルギー					
固定利付債					
EUR	3,090,000	LONZA FINANCE IN 3.8750% 25/05/33	470,526,702	529,373,159	0.67
EUR	2,000,000	AB INBEV SA/N 1.1500% 22/01/27 EMTN	258,549,663	321,238,970	0.40
EUR	1,500,000	RESA SA BELGIUM 1% 22/07/26	169,914,943	240,369,320	0.30
EUR	915,000	AB INBEV SA/N 3.9500% 22/03/44 EMTN	148,741,509	152,055,345	0.19
		国合計	1,047,732,817	1,243,036,794	1.56
			1,047,732,817	1,243,036,794	1.56
バミューダ					
固定利付債					
USD	950,000	TRITON CONTAI 2.0500% 15/04/26 144A	104,652,249	138,628,806	0.17
		国合計	104,652,249	138,628,806	0.17
			104,652,249	138,628,806	0.17
カナダ					
固定利付債					
CAD	4,000,000	CANADIAN PACIFIC 2.5400% 28/02/28	363,519,116	424,376,825	0.54
USD	2,000,000	TRANS-CANADA PIPE 4.625% 01/03/34	241,349,997	290,278,775	0.37
CAD	2,500,000	TELUS CORP 4.85% 05/04/44 CP	255,901,890	257,971,086	0.32
USD	2,100,000	CANADIAN PACIFIC 3.1000% 02/12/51	240,367,341	218,616,653	0.27
CAD	2,000,000	BELL CANADA 4.75% 29/09/44 MTN	196,247,911	205,816,164	0.26
CAD	2,000,000	TRANSCANADA PL 2.9700% 09/06/31 MTN	184,501,785	203,219,329	0.25
USD	660,000	ENBRIDGE INC 5.9000% 15/11/26	98,663,827	103,239,975	0.13
CAD	800,000	ROGERS COMMUNIC 6.56% 22/03/41 MTN	100,784,332	99,137,945	0.12
		国合計	1,681,336,199	1,802,656,752	2.26
			1,681,336,199	1,802,656,752	2.26
フィンランド					
固定利付債					
EUR	1,810,000	ELENIA FINANC 0.3750% 06/02/27 EMTN	216,389,327	281,919,698	0.35
		国合計	216,389,327	281,919,698	0.35
			216,389,327	281,919,698	0.35
フランス					
変動利付債					
EUR	7,000,000	TOTALENERGIES SE FRN 26/02/70 EMTN	879,386,778	1,157,562,575	1.45
EUR	2,420,000	TOTALENERGIES SE FRN 25/01/70 NC12	302,997,674	347,106,346	0.43
EUR	1,400,000	BPCE FRN 13/01/42 NC5.	179,629,639	220,841,456	0.28
			1,362,014,091	1,725,510,377	2.16
通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
固定利付債					
EUR	2,600,000	ENGIE 0.3750% 26/10/29 EMTN	341,971,760	377,363,120	0.48
EUR	2,200,000	ENGIE 3.6250% 11/01/30 EMTN	302,692,701	372,658,832	0.47
EUR	2,000,000	TRANSPORT & INFRASTRU 2.2% 05/08/25	277,019,555	330,631,208	0.41
USD	1,500,000	ORANGE 5.375% 13/01/42	117,475,230	225,749,290	0.28
GBP	1,000,000	ELEC DE FRANC 6.1250% 02/06/34 EMTN	196,096,377	201,800,657	0.25
USD	1,250,000	DANONE 2.9470% 02/11/26 144A	157,339,946	185,125,321	0.23
EUR	1,700,000	ELEC DE FRANC 2.0000% 09/12/49 EMTN	197,205,980	182,278,552	0.23
USD	1,035,000	ENGIE 5.8750% 10/04/54 144A	154,445,289	160,515,825	0.20
USD	940,000	ENGIE 5.6250% 10/04/34 144A	142,469,051	147,242,805	0.18
EUR	1,000,000	COFIROUTE SA 1.0000% 19/05/31 EMTN	139,136,906	144,842,107	0.18
EUR	700,000	ELEC DE FRANC 4.7500% 17/06/44 EMTN	117,547,291	120,029,656	0.15
EUR	600,000	ELEC DE FRANC 4.1250% 17/06/31 EMTN	101,427,352	102,654,415	0.13
			2,244,827,438	2,550,891,788	3.19

国合計			3,606,841,529	4,276,402,165	5.35
ドイツ					
変動利付債					
EUR	4,000,000	MERCK FRN 25/06/79	485,128,389	662,059,438	0.83
			485,128,389	662,059,438	0.83
固定利付債					
EUR	2,000,000	BAYER AG 4.6250% 26/05/33 EMTN	305,197,845	348,803,305	0.43
EUR	1,700,000	AMPRION GMBH 3.6250% 21/05/31 EMTN	284,928,641	286,482,245	0.36
EUR	900,000	VONOVIA SE 1.6250% 01/09/51 EMTN	113,979,564	87,413,166	0.11
			704,106,050	722,698,716	0.90
		国合計	1,189,234,439	1,384,758,154	1.73
インド					
固定利付債					
USD	1,920,000	RELIANCE INDU 2.8750% 12/01/32 REGS	222,324,608	254,160,108	0.32
USD	2,000,000	RELIANCE INDU 3.6250% 12/01/52 REGS	228,927,695	222,425,498	0.28
			451,252,303	476,585,606	0.60
		国合計	451,252,303	476,585,606	0.60
イタリア					
変動利付債					
EUR	2,500,000	ENEL SPA FRN 24/05/80	317,684,551	414,588,322	0.52
EUR	1,730,000	ENI SPA FRN 13/10/69 NC9	215,536,843	277,205,841	0.35
			533,221,394	691,794,163	0.87
固定利付債					
EUR	2,500,000	AUTOSTRADA PER L 2.0000% 15/01/30	288,969,842	384,427,689	0.47
EUR	1,050,000	SNAM 4.0000% 27/11/29 EMTN	169,300,847	180,089,466	0.23
EUR	1,175,000	AEROPORTI ROM 1.7500% 30/07/31 EMTN	150,909,825	173,100,237	0.22
EUR	890,000	AEROPORTI ROM 4.8750% 10/07/33 EMTN	139,162,886	158,032,701	0.20
EUR	635,000	ERG SPA 4.1250% 03/07/30 EMTN	108,182,407	107,233,919	0.13
			856,525,807	1,002,884,012	1.25
		国合計	1,389,747,201	1,694,678,175	2.12
日本					
固定利付債					
USD	1,535,000	SUNTORY HOLDI 5.1240% 11/06/29 REGS	239,958,887	238,307,194	0.30
USD	1,500,000	NTT FINANCE 2.0650% 03/04/31 REGS	158,227,608	194,249,930	0.24
USD	1,100,000	SEKISUI HOUSE 4.7000% 23/02/30	163,998,263	167,826,204	0.21
			562,184,758	600,383,328	0.75
		国合計	562,184,758	600,383,328	0.75
ジャージー					
固定利付債					
EUR	2,000,000	HEATHROW FD LTD 1.5% 11/02/30 EMTN	262,159,921	302,713,892	0.38
GBP	1,000,000	BAA FUNDING L 6.7500% 03/12/26 EMTN	157,005,907	204,644,066	0.26
EUR	1,080,000	GATWICK FND L 3.6250% 16/10/33 EMTN	174,598,240	176,993,235	0.22
			593,764,068	684,351,193	0.86
		国合計	593,764,068	684,351,193	0.86
通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
ルクセンブルク					
固定利付債					
EUR	3,125,000	NESTLE FIN IN 3.2500% 23/01/37 EMTN	492,264,578	518,894,398	0.64
EUR	1,500,000	DH EUROPE 0.4500% 18/03/28	181,425,779	229,929,331	0.29
USD	1,390,000	GREENSAIF PIP 5.8528% 23/02/36 REGS	220,099,616	212,998,404	0.27
EUR	1,005,000	LOGICOR FIN 4.2500% 18/07/29 EMTN	174,588,845	169,300,486	0.21
EUR	500,000	AROUNDTOWN SA 4.8000% 16/07/29 EMTN	85,221,050	84,659,489	0.11
			1,153,599,868	1,215,782,108	1.52
		国合計	1,153,599,868	1,215,782,108	1.52
メキシコ					
固定利付債					
USD	2,077,000	COCA-COLA FEMSA 2.7500% 22/01/30	230,653,063	288,145,616	0.36
			230,653,063	288,145,616	0.36
		国合計	230,653,063	288,145,616	0.36
オランダ					
変動利付債					
EUR	1,775,000	ALLIANDER FRN 30/06/69	236,760,597	290,959,448	0.36
			236,760,597	290,959,448	0.36
固定利付債					
EUR	3,000,000	REDEXIS GAS FIN 1.875% 27/04/27 EM	383,063,985	483,792,230	0.60
EUR	2,405,000	SWISSCOM FIN 3.5000% 29/11/31 EMTN	406,368,584	406,996,498	0.51
EUR	2,300,000	KONINKLIJKE K 3.8750% 16/02/36 GMTN	381,022,701	388,436,874	0.49
USD	2,000,000	SHELL INTL FIN 6.3750% 15/12/38	212,466,812	340,690,804	0.43
EUR	1,850,000	WINTERSHALL FIN 4.3570% 03/10/32	296,950,241	306,615,502	0.38
EUR	1,200,000	REWE INTL 4.8750% 13/09/30	189,554,854	211,458,650	0.26
EUR	1,190,000	ENBW 4.3000% 23/05/34 EMTN	194,556,646	208,917,179	0.26
USD	1,085,000	ENEL FIN INTL 7.5000% 14/10/32 144A	153,531,666	189,245,361	0.24
EUR	1,300,000	WINTERSHALL FIN 1.8230% 25/09/31	165,550,385	185,391,011	0.23
EUR	960,000	EDP FINANCE B 3.8750% 11/03/30 EMTN	136,239,775	164,424,002	0.21
EUR	1,000,000	STEDIN HOLDIN 0.0000% 16/11/26 EMTN	130,410,888	156,780,829	0.20
USD	400,000	AKER BP ASA 3.1000% 15/07/31 144A	43,950,315	53,599,594	0.07
			2,693,666,852	3,096,348,534	3.88
		国合計	2,930,427,449	3,387,307,982	4.24
ニュージーランド					
固定利付債					
AUD	2,290,000	AIR NEW ZEALAN 5.7000% 25/05/26 MTN	206,453,199	230,665,629	0.29
EUR	890,000	CHORUS LTD 3.6250% 07/09/29 EMTN	122,907,295	149,474,253	0.19
			329,360,494	380,139,882	0.48
		国合計	329,360,494	380,139,882	0.48
ノルウェー					
固定利付債					
USD	3,000,000	AKER BP ASA 4.0000% 15/01/31 144A	313,242,101	429,875,624	0.53
USD	905,000	AKER BP ASA 5.6000% 13/06/28 144A	125,912,313	141,100,159	0.18
EUR	660,000	VAR ENERGI AS 5.5000% 04/05/29 EMTN	96,475,332	117,261,832	0.15
			535,629,746	688,237,615	0.86
		国合計	535,629,746	688,237,615	0.86
ポーランド					
固定利付債					

有価証券報告書（内国投資信託受益証券）

EUR	2,500,000	TAURON POLSKA SA 2.3750% 05/07/27	315,669,308	398,984,129	0.50
		国合計	315,669,308	398,984,129	0.50
		大韓民国	315,669,308	398,984,129	0.50
固定利付債					
USD	1,000,000	KT CORP 4.0000% 08/08/25 REGS	132,266,287	151,899,995	0.19
		国合計	132,266,287	151,899,995	0.19
			132,266,287	151,899,995	0.19
通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
		シンガポール			
固定利付債					
USD	2,420,000	PFIZER INVSTMNT 4.7500% 19/05/33	328,565,818	365,961,700	0.46
USD	1,340,000	PFIZER INVSTMNT 5.3000% 19/05/53	181,934,961	201,234,473	0.25
USD	1,020,000	PFIZER INVSTMNT 5.3400% 19/05/63	135,999,627	150,782,675	0.19
		国合計	646,500,406	717,978,848	0.90
			646,500,406	717,978,848	0.90
		スペイン			
固定利付債					
EUR	3,765,000	FCC AQUALIA SA 2.6290% 08/06/27	467,209,117	617,474,454	0.77
USD	3,000,000	TELEFONICA EMIS 5.5200% 01/03/49	332,504,827	438,488,306	0.55
EUR	1,000,000	CEPSA FINANCE 4.1250% 11/04/31 EMTN	163,839,866	165,586,259	0.21
EUR	900,000	REDEXIS SA 4.3750% 30/05/31 EMTN	151,023,867	151,309,606	0.19
		国合計	1,114,577,677	1,372,858,625	1.72
			1,114,577,677	1,372,858,625	1.72
		スウェーデン			
固定利付債					
EUR	1,155,000	ELLEVIO AB 4.1250% 07/03/34 EMTN	187,036,346	198,131,399	0.25
		国合計	187,036,346	198,131,399	0.25
			187,036,346	198,131,399	0.25
		スイス			
固定利付債					
EUR	2,000,000	UBS SWITZERLA 3.3900% 05/12/25 EMTN	284,870,662	334,882,655	0.42
		国合計	284,870,662	334,882,655	0.42
			284,870,662	334,882,655	0.42
		イギリス			
変動利付債					
EUR	3,500,000	BP CAPITAL PLC FRN 22/06/70	463,106,003	576,965,738	0.72
USD	3,200,000	BP CAPITAL PLC FRN 22/12/69	343,184,172	479,255,209	0.60
USD	2,000,000	PRU FUNDING ASIA FRN 03/11/33 EMTN	227,909,940	279,322,348	0.35
EUR	1,500,000	BP CAPITAL PLC FRN 22/06/70	181,337,911	245,305,376	0.31
EUR	910,000	BARCLAYS PLC FRN 31/05/36 EMTN	154,452,737	155,574,669	0.19
			1,369,990,763	1,736,423,340	2.17
固定利付債					
EUR	4,500,000	VODAFONE GROU 2.5000% 24/05/39 EMTN	547,619,017	644,280,040	0.81
USD	4,300,000	CSL FINANCE P 4.0500% 27/04/29 144A	559,968,476	640,241,540	0.80
GBP	2,700,000	WESTERN POWER 5.75% 16/04/32 EMTN	388,762,168	543,860,761	0.68
USD	3,500,000	DIAGEO CAPITAL PLC 3.875% 29/04/43	351,485,354	447,472,772	0.56
EUR	2,500,000	IMPERIAL BRAND FIN 1.375% 27/01/25	315,238,940	413,188,137	0.52
EUR	2,600,000	ASTRAZENECA P 0.3750% 03/06/29 EMTN	344,741,014	387,591,433	0.49
EUR	2,250,000	BAT INTL FINA 4.1250% 12/04/32 EMTN	370,498,274	378,849,366	0.47
GBP	2,000,000	NORTHUMBRIAN WTR 1.6250% 11/10/26	263,685,365	367,474,971	0.46
GBP	1,635,000	EASTERN POWER 5.3750% 02/10/39 EMTN	313,510,628	315,770,624	0.40
EUR	2,000,000	BAT INTL FINA 2.2500% 16/01/30 EMTN	240,589,307	314,531,368	0.39
EUR	1,850,000	EASYJET PLC 3.7500% 20/03/31 EMTN	300,553,346	306,998,100	0.38
GBP	1,500,000	ANGLIAN WATER FIN 4.5% 22/2/26 EMTN	231,793,555	293,406,814	0.37
GBP	1,500,000	NATIONAL GRID 4% 08/06/27	184,671,080	288,987,325	0.36
GBP	2,000,000	GLAXOSMITHKLI 1.6250% 12/05/35 EMTN	264,307,763	288,923,707	0.36
EUR	1,400,000	CADENT FIN PL 4.2500% 05/07/29 EMTN	220,109,269	241,641,490	0.30
GBP	2,000,000	CADENT FINANC 2.7500% 22/09/46 EMTN	268,069,870	240,936,232	0.30
EUR	1,500,000	BG ENERGY CAPITAL 2.25% 21/11/29 EM	216,104,683	238,802,425	0.30
GBP	1,000,000	NORTHERN GAS NET 5.625% 23/03/40 EM	127,689,377	191,997,664	0.24
EUR	1,200,000	COCA-COLA EURO 1.5000% 08/11/27	155,110,001	191,721,600	0.24
EUR	1,200,000	BP CAPITAL PLC 2.8220% 07/04/32	195,058,397	191,201,544	0.24
EUR	945,000	SOUTHERN GAS 3.5000% 16/10/30 EMTN	152,884,125	155,563,895	0.19
EUR	920,000	INFORMA PLC 3.2500% 23/10/30 EMTN	148,816,034	151,478,847	0.19
EUR	770,000	NATL GAS TRAN 4.2500% 05/04/30 EMTN	109,805,574	132,151,489	0.17
USD	840,000	SMITH & NEPHEW 5.4000% 20/03/34	127,400,165	129,906,231	0.16
EUR	595,000	NAT GRD ELCT 3.9490% 20/09/32 EMTN	85,825,519	101,829,588	0.13
EUR	400,000	MOBICO GROUP 4.8750% 26/09/31 EMTN	61,887,998	64,963,918	0.08
		国合計	6,546,185,299	7,663,771,881	9.59
			7,916,176,062	9,400,195,221	11.76
通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
		アメリカ			
固定利付債					
USD	9,500,000	ANHEUSER-BUSCH 4.7500% 23/01/29	1,048,912,322	1,462,691,203	1.84
USD	7,000,000	XCEL ENERGY 4.8% 15/09/41	661,165,403	944,888,198	1.18
USD	6,500,000	AT&T 4.75% 15/05/46	691,834,900	885,945,627	1.11
USD	5,000,000	VERIZON COMM IN 3.3760% 15/02/25 WI	480,086,311	761,498,362	0.95
USD	4,340,000	REYNOLDS AMERICA 4.4500% 12/06/25	537,993,253	661,716,993	0.83
USD	4,000,000	ERAC US FIN CO 5.625% 15/03/42 144A	324,933,720	626,191,087	0.78
USD	4,000,000	AT&T INC 4.3500% 01/03/29	440,322,461	604,915,879	0.76
USD	4,000,000	MONONGAHELA POWER 5.4% 15/12/43 144	485,310,614	588,030,429	0.74
USD	6,000,000	COMCAST CORP 2.9370% 01/11/56	570,029,754	571,034,573	0.71
USD	3,500,000	SEMPRA ENERGY 6% 15/10/39	344,111,736	551,780,255	0.69
USD	4,000,000	ABBVIE INC 4.4% 06/11/42	325,445,570	549,479,629	0.69
USD	3,500,000	ABBVIE INC 4.2500% 14/11/28	398,581,461	531,469,896	0.67
USD	3,964,000	VERIZON COMM INC 2.5500% 21/03/31	429,076,263	527,843,116	0.66
USD	4,000,000	DUKE ENERGY CAROLINAS 4% 30/09/42	452,065,977	511,963,046	0.64
USD	4,000,000	NOVARTIS CAP CORP 3.7% 21/09/42	391,067,018	509,830,273	0.64
USD	3,500,000	DISCOVERY COMMUN 3.9500% 20/03/28	380,295,216	505,904,524	0.63
USD	3,500,000	ENTERPRISE PROD 4.85% 15/08/42	268,489,628	495,240,229	0.62
USD	3,175,000	VERIZON COMM INC 5.0500% 09/05/33	424,518,497	488,379,441	0.61
USD	3,500,000	PFIZER INC 4.3% 15/06/43	382,593,251	466,331,499	0.58
USD	3,000,000	BURLINGTON NORTH 5.4% 01/06/41	292,599,431	462,187,654	0.58
USD	3,500,000	PHILLIPS 66 4.6800% 15/02/45	396,093,272	461,250,253	0.58
USD	3,500,000	PACIFIC GAS&ELEC 2.5000% 01/02/31	363,836,940	460,820,817	0.58

有価証券報告書（内国投資信託受益証券）

USD	3,500,000	PHILIP MORRIS INTL 4.25% 10/11/44	404,081,976	451,339,093	0.56
USD	3,000,000	ROCHE HOLDING 2.625% 15/05/26 REGS	324,012,814	447,120,363	0.56
USD	3,000,000	ABBOTT LABORATORIES 4.9% 30/11/46	333,277,455	446,095,665	0.56
USD	3,000,000	ONCOR ELECTRIC D 3.7000% 15/11/28	333,803,137	445,237,175	0.56
USD	3,000,000	VERIZON COMM INC 1.4500% 20/03/26	325,427,556	439,970,118	0.55
USD	3,500,000	FLORIDA POWER & LIGHT 3.8% 15/12/42	386,574,323	438,326,369	0.55
USD	3,000,000	PLAINS ALL AMER 3.8000% 15/09/30	329,201,201	428,787,429	0.54
USD	2,745,000	AMGEN INC 5.6500% 02/03/53	364,820,047	424,006,546	0.53
USD	2,500,000	WALT DISNEY CO 6.2000% 15/12/34	256,208,337	421,543,046	0.53
USD	3,000,000	GILEAD SCIENCES 4.75% 01/03/46	344,986,950	420,645,912	0.53
USD	2,680,000	EXELON CO 5.1500% 15/03/29	402,921,581	416,234,383	0.52
USD	2,500,000	KINDER MORGAN EN 5.8000% 15/03/35	310,379,862	391,498,752	0.49
USD	3,000,000	MERCK & CO INC 1.4500% 24/06/30	311,614,863	387,848,163	0.49
GBP	2,000,000	BAT CAPITAL C 2.1250% 15/08/25 EMTN	302,902,682	386,760,809	0.48
USD	3,000,000	CAMERON LNG 3.3020% 15/01/35 144A	326,414,901	385,621,497	0.48
USD	2,480,000	BRISTOL-MYERS 5.5500% 22/02/54	371,842,527	383,572,191	0.48
USD	2,500,000	KINDER MORGAN INC 5.3% 01/12/34	284,531,628	378,206,530	0.47
USD	3,000,000	ALTRIA GROUP 4.25% 09/08/42	273,667,793	377,723,000	0.47
USD	2,500,000	COMCAST CORP 4.1500% 15/10/28	296,639,336	376,457,226	0.47
USD	2,500,000	CIGNA GROUP/THE 4.3750% 15/10/28	298,638,609	376,423,863	0.47
USD	2,800,000	WARNERMEDIA HLD 4.2790% 15/03/32 WI	324,198,036	375,032,133	0.47
USD	3,000,000	AEP TRANSMISSION 3.7500% 01/12/47	335,731,500	354,534,715	0.44
USD	2,500,000	SOUTHERN CAL ED 2.8500% 01/08/29	272,589,334	352,477,684	0.44
USD	2,530,000	HCA INC 3.6250% 15/03/32	293,568,341	349,089,375	0.44
USD	2,500,000	MPLX LP 5.2% 01/03/47	277,691,482	346,931,487	0.43
USD	3,000,000	BALTIMORE GAS 3.5000% 15/08/46	303,793,470	343,795,367	0.43
USD	2,200,000	REYNOLDS AMERICA 5.7000% 15/08/35	278,934,274	341,636,726	0.43
USD	2,115,000	AMGEN INC 5.2500% 02/03/33	280,609,497	327,855,875	0.41
USD	2,000,000	MIDAMERICAN ENERGY 6.125% 01/04/36	286,795,990	327,272,649	0.41
USD	2,500,000	EVERSOURCE ENERG 1.6500% 15/08/30 R	253,526,118	319,333,656	0.40
USD	2,090,000	EQT CORP 3.9000% 01/10/27	254,985,731	311,367,891	0.39
USD	2,000,000	ALTRIA GROUP INC 5.9500% 14/02/49	221,051,337	309,338,718	0.39
USD	2,000,000	ENERGY TRANSF PARTN 6.05% 01/06/41	192,052,398	307,860,916	0.39
USD	1,800,000	PACIFIC GAS&ELEC 6.7500% 15/01/53	234,370,362	302,105,737	0.38
USD	2,000,000	VIRGINIA EL&PWR 3.8000% 01/04/28 A	240,841,277	298,722,878	0.37
USD	2,000,000	NATL RURAL UTIL 3.7000% 15/03/29	218,262,030	294,330,855	0.37
EUR	1,900,000	VERIZON COMM I 2.8750% 15/01/38 20Y	253,020,848	287,854,218	0.36
USD	1,810,000	WESTERN MIDSTRM 6.1500% 01/04/33	239,371,175	287,217,576	0.36
USD	2,000,000	ANHEUSER-BUSCH 4.9000% 01/02/46 *	253,282,275	287,131,559	0.36
USD	2,300,000	SOUTHERN CAL ED 4.0000% 01/04/47	261,188,222	282,823,888	0.35
USD	2,000,000	FLOWERVE CORP 3.5000% 01/10/30	233,775,823	280,108,571	0.35
USD	1,830,000	BROWN-FORMAN 4.7500% 15/04/33	239,576,656	278,656,503	0.35
USD	2,000,000	SOUTHERN CAL ED 4.5% 01/09/40	169,546,302	274,694,544	0.34

通貨	額面金額	銘柄	取得原価	評価額	純資産比率(%)
USD	1,725,000	COLUMBIA PIPE 6.0360% 15/11/33 144A	246,853,288	274,124,908	0.34
USD	1,750,000	AT&T INC 5.4000% 15/02/34	244,813,281	272,834,632	0.34
USD	1,770,000	WARNERMEDIA HLDG 6.4120% 15/03/26	240,091,669	270,851,809	0.34
USD	2,200,000	MERCK & CO INC 3.7% 10/02/45	256,488,752	269,797,571	0.34
USD	1,670,000	CON EDISON CO 5.5000% 15/03/34	247,386,131	266,054,122	0.33
USD	2,000,000	CVS HEALTH CORP 5.0500% 25/03/48	216,384,107	265,451,088	0.33
USD	1,735,000	META PLATFORMS 4.7500% 15/08/34	255,920,126	263,617,522	0.33
USD	2,000,000	SOUTHERN CO 4.4% 01/07/46	222,510,407	260,609,909	0.33
USD	1,670,000	NISOURCE INC 5.2500% 30/03/28	235,049,270	259,565,710	0.32
USD	1,685,000	CENTERPOINT HOUS 4.9500% 01/04/33	221,700,704	256,139,772	0.32
USD	1,500,000	SOUTHWESTERN ELEC POW 6.2% 15/03/40	225,005,860	242,692,377	0.30
USD	1,535,000	AEP TEXAS 5.4000% 01/06/33	210,973,463	235,946,936	0.30
USD	1,580,000	ELI LILLY & CO 5.0000% 09/02/54	232,501,475	234,247,471	0.29
USD	1,500,000	ZOETIS INC 5.4000% 14/11/25	221,195,654	231,041,233	0.29
USD	1,700,000	CVS HEALTH CORP 5.125% 20/07/45	189,756,858	229,031,277	0.29
USD	1,520,000	KROGER CO 5.6500% 15/09/64	222,483,625	226,772,658	0.28
USD	2,000,000	UNION PACIFIC CORP 3.35% 15/08/46	204,030,880	226,390,159	0.28
USD	1,435,000	DUKE ENERGY PROG 5.2500% 15/03/33	194,603,875	223,954,053	0.28
USD	2,000,000	DUKE ENERGY FLORIDA 3.4% 01/10/46	201,647,711	223,912,697	0.28
USD	2,000,000	CONSUMERS ENERGY CO 3.25% 15/08/46	203,329,994	223,877,222	0.28
USD	1,500,000	BERKSHIRE HATHAW NRG 5.15% 15/11/43	164,286,411	223,631,669	0.28
USD	1,500,000	HCA INC 3.1250% 15/03/27	186,723,897	220,830,280	0.28
CAD	2,000,000	MOLSON COORS 3.4400% 15/07/26 MPLE	175,305,891	218,364,964	0.27
USD	1,500,000	PHILLIPS 66 4.65% 15/11/34	171,296,111	217,994,801	0.27
USD	1,400,000	SOUTHERN CO 3.25% 01/07/26	152,917,963	209,537,390	0.26
USD	1,500,000	BAXTER INTL 2.2720% 01/12/28	171,114,324	207,012,938	0.26
USD	1,700,000	ONCOR ELECTRIC D 3.8000% 01/06/49	218,295,133	203,556,935	0.25
USD	1,315,000	AMGEN INC 5.7500% 02/03/63	173,395,916	202,087,852	0.25
USD	1,225,000	PHILIP MORRIS IN 5.6250% 17/11/29	171,627,976	194,734,274	0.24
USD	1,500,000	TIME WARNER CABLE 5.5% 01/09/41	147,060,468	193,981,956	0.24
USD	1,220,000	PENSKE TRUCK 6.0500% 01/08/28 144A	178,888,456	193,384,095	0.24
USD	1,140,000	ONEOK INC 6.6250% 01/09/53	163,288,406	188,694,565	0.24
USD	1,190,000	RWE FINANCE U 5.8750% 16/04/34 144A	181,240,007	185,248,063	0.23
USD	1,500,000	VIRGINIA ELEC&POWER 4% 15/11/46 C	157,748,156	184,085,189	0.23
USD	1,120,000	MCKESSON CORP 5.1000% 15/07/33	154,961,135	173,193,344	0.22
USD	1,500,000	TIME WARNER CABLE 4.5% 15/09/42	159,084,845	171,986,756	0.22
USD	1,500,000	THERMO FISHER 2.8000% 15/10/41	164,509,100	167,004,936	0.21
USD	1,065,000	TAPESTRY INC 7.7000% 27/11/30	160,823,268	165,936,659	0.21
USD	950,000	CONSTL ENRGY GEN 6.5000% 01/10/53	141,384,216	160,479,963	0.20
USD	1,000,000	JM SMUCKER CO 5.9000% 15/11/28	148,794,605	159,988,773	0.20
USD	1,500,000	AT&T INC 3.5500% 15/09/55	163,381,148	159,776,500	0.20
USD	1,000,000	COMCAST CORP 3.9500% 15/10/25	113,824,911	152,253,361	0.19
USD	1,000,000	ALTRIA GROUP INC 4.4000% 14/02/26	111,901,150	152,214,901	0.19
USD	1,000,000	CVS HEALTH CORP 5.3000% 01/06/33	139,924,181	150,669,759	0.19
USD	1,000,000	CVS HEALTH CORP 4.3000% 25/03/28	114,029,440	149,480,600	0.19
USD	1,026,000	BRISTOL-MYERS 3.4000% 26/07/29	120,297,152	149,397,274	0.19
USD	960,000	CONSTL ENRGY GEN 5.7500% 15/03/54	141,397,523	147,994,786	0.19
USD	1,000,000	TWDC ENTERPRIS 1.8500% 30/07/26 MTN	106,264,257	146,371,308	0.18
USD	965,000	WESTERN MIDSTRM 5.4500% 15/11/34	141,495,345	144,860,165	0.18
USD	865,000	CON EDISON CO 5.9000% 15/11/53	127,727,205	139,978,432	0.18
USD	922,000	BAT CAPITAL CORP 3.5570% 15/08/27	102,005,575	136,893,289	0.17
USD	900,000	EQT CORP 3.1250% 15/05/26 144A	117,344,248	133,367,076	0.17
USD	1,000,000	MARATHON PETROL 4.75% 15/09/44	105,313,969	130,776,991	0.16
USD	835,000	EQT CORP 5.7500% 01/02/34	123,020,528	128,866,379	0.16
USD	790,000	HCA INC 5.4500% 15/09/34	116,579,843	120,390,010	0.15
USD	750,000	ALCON FINANCE 5.7500% 06/12/52 144A	103,607,324	119,753,300	0.15
USD	765,000	AMGEN INC 5.2500% 02/03/30	101,582,579	119,573,393	0.15
USD	740,000	T-MOBILE USA INC 5.7500% 15/01/34	108,086,547	118,265,393	0.15

EDINET提出書類

U B Sアセット・マネジメント株式会社(EI2473)

有価証券報告書（内国投資信託受益証券）

USD	720,000	MCKESSON CORP 4.9000%	15/07/28	100,057,027	111,474,710	0.14
USD	700,000	NISOURCE INC 5.4000%	30/06/33	97,882,082	108,288,649	0.14
USD	700,000	MPLX LP 5.5000%	01/06/34	108,117,995	107,314,235	0.13
USD	685,000	DUKE ENERGY OHIO 5.2500%	01/04/33	90,297,440	106,593,681	0.13
USD	660,000	MONONGAHELA P 5.8500%	15/02/34 144A	96,658,538	104,762,270	0.13
USD	672,000	ALTRIA GROUP INC 4.8000%	14/02/29	74,294,796	102,281,523	0.13
USD	595,000	KROGER CO 5.0000%	15/09/34	87,258,591	89,840,355	0.11
USD	700,000	CONOCOPHIL CO 4.0250%	15/03/62 WI	70,161,761	81,474,500	0.10
USD	675,000	WARNERMEDIA HLD 5.1410%	15/03/52 WI	78,154,884	77,455,229	0.10
通貨	額面金額	銘柄		取得原価	評価額	純資産比率(%)
USD	675,000	WARNERMEDIA HLD 5.3910%	15/03/62 WI	78,154,884	77,122,409	0.10
USD	500,000	ENERGY TRANSFE 6.0000%	15/06/48 30Y	54,333,169	75,770,139	0.09
USD	475,000	ONEOK INC 5.5500%	01/11/26	68,295,974	73,709,865	0.09
USD	470,000	ABBVIE INC 5.4000%	15/03/54	70,391,593	72,875,204	0.09
USD	500,000	ABBVIE INC 4.8750%	14/11/48	55,113,711	71,775,214	0.09
USD	445,000	BRISTOL-MYERS 5.2000%	22/02/34	66,968,244	69,461,031	0.09
USD	500,000	SHELL FINANCE US 4.3750%	11/05/45 *	58,682,207	66,663,207	0.08
USD	420,000	ABBVIE INC 5.0500%	15/03/34	62,920,799	64,948,147	0.08
USD	360,000	JM SMUCKER CO 6.5000%	15/11/53	53,208,078	60,770,777	0.08
USD	340,000	KROGER CO 5.5000%	15/09/54	49,782,571	50,815,526	0.06
				34,004,063,737	41,965,912,750	52.51
国合計				34,004,063,737	41,965,912,750	52.51
総合計				64,695,881,559	77,741,345,119	97.29

為替予約取引

2024年10月31日現在、投資対象資産が各通貨クラスの通貨建てとなるよう以下の為替取引を行っています。

買通貨	金額	売通貨	金額	予約期日	未実現利益（損失） （単位：円）
AUD	90,910,000	JPY	9,010,881,017	November 06, 2024	120,160,529
USD	34,365,336	JPY	4,876,626,809	November 06, 2024	378,738,238
BRL	181,230,000	USD	31,206,198	December 05, 2024	19,961,387
JPY	4,797,875,442	USD	31,311,057	November 06, 2024	9,590,018
USD	1,152,500	BRL	6,581,596	November 06, 2024	1,696,496
JPY	175,934,507	USD	1,152,500	November 06, 2024	(313,097)
USD	31,206,198	JPY	4,763,992,620	December 05, 2024	(10,196,534)
USD	31,311,057	BRL	181,228,403	November 06, 2024	(18,089,059)
BRL	187,810,000	USD	34,365,336	November 06, 2024	(274,439,456)
EUR	46,100	JPY	7,344,320	November 06, 2024	306,345
MXN	13,208,800	JPY	96,450,776	November 06, 2024	3,548,733
JPY	1,700,000	MXN	222,831	November 06, 2024	13,014
TRY	175,715,000	JPY	710,957,966	November 06, 2024	68,290,681
TRY	4,805,320	JPY	20,600,000	November 06, 2024	710,302
JPY	14,000,000	TRY	3,189,792	November 06, 2024	(145,870)
JPY	24,613,202	TRY	5,610,000	November 06, 2024	(265,635)
JPY	24,400,000	TRY	5,574,467	November 06, 2024	(321,259)
JPY	18,300,000	TRY	4,325,095	November 06, 2024	(880,634)
USD	32,760,000	JPY	4,705,713,558	November 06, 2024	304,153,271
ZAR	11,247,100	JPY	92,765,069	November 06, 2024	4,483,871
EUR	3,565,000	JPY	581,928,176	November 06, 2024	9,712,186
EUR	1,055,000	JPY	170,295,832	November 06, 2024	4,789,885
EUR	1,405,000	JPY	230,290,290	November 06, 2024	2,880,736
EUR	835,000	JPY	138,229,591	November 06, 2024	345,361
JPY	146,916,080	EUR	905,000	November 06, 2024	(3,275,933)
JPY	161,391,100	EUR	1,000,000	November 06, 2024	(4,566,926)
JPY	1,421,811,084	CAD	13,340,000	November 06, 2024	(43,950,202)
JPY	3,651,532,908	AUD	36,840,000	November 06, 2024	(48,693,366)
JPY	3,299,730,573	GBP	17,275,000	November 06, 2024	(121,230,428)
JPY	20,342,651,432	EUR	127,690,000	November 06, 2024	(848,528,895)
JPY	50,312,782,643	USD	350,265,000	November 06, 2024	(3,251,961,091)
					(3,697,477,332)

先物取引

2024年10月31日現在の先物取引残高

通貨	契約数	銘柄	限月	評価額（単位：円）	未実現利益（損失） （単位：円）
買建					
CAD	118	FUT CAN 10YR BOND	Dec 2024	1,582,078,993	(27,503,136)
EUR	38	FUT EURO-BOBL	Dec 2024	746,254,828	(3,226,277)
USD	59	FUT US ULTRA BOND CBT	Dec 2024	1,133,785,723	(67,158,039)
USD	179	FUT US 10YR NOTE (CBT)	Dec 2024	3,032,717,169	(86,679,572)
USD	70	FUT US 10YR ULTRA	Dec 2024	1,220,629,169	(33,736,814)
USD	735	FUT US 5YR NOTE (CBT)	Dec 2024	12,078,403,502	(244,435,963)
				19,793,869,384	(462,739,801)
売建					
AUD	(174)	FUT AUST 10Y BOND	Dec 2024	(1,956,064,431)	103,778,323
EUR	(22)	FUT EURO-BUND	Dec 2024	(482,088,596)	406,812
EUR	(16)	FUT EURO-BUXL 30Y BND	Dec 2024	(349,467,490)	5,100,939
GBP	(8)	FUT LONG GILT	Dec 2024	(150,494,227)	5,882,149
USD	(305)	FUT US 2YR NOTE (CBT)	Dec 2024	(9,616,543,644)	75,252,815
				(12,554,658,388)	190,421,038
					(272,318,763)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2026年 4月30日現在です。

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	38,457,698,506円
II 負債総額	76,090,755円
III 純資産総額（I－II）	38,381,607,751円
IV 発行済口数	60,943,069,325口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.6298円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	7,677,386,676円
II 負債総額	41,102,120円
III 純資産総額（I－II）	7,636,284,556円
IV 発行済口数	7,322,005,485口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0429円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	7,689,653,283円
II 負債総額	7,541,183円
III 純資産総額（I－II）	7,682,112,100円
IV 発行済口数	13,476,116,580口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.5701円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	841,224,875円
II 負債総額	69,959円
III 純資産総額（I－II）	841,154,916円
IV 発行済口数	342,811,675口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.4537円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	5,101,541,242円
II 負債総額	935,569円
III 純資産総額（I－II）	5,100,605,673円

IV 発行済口数	11,342,546,892口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.4497円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	894,004,787円
II 負債総額	74,414円
III 純資産総額（I－II）	893,930,373円
IV 発行済口数	340,030,700口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.6290円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	101,691,942円
II 負債総額	8,483円
III 純資産総額（I－II）	101,683,459円
IV 発行済口数	147,364,322口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6900円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	22,487,796円
II 負債総額	1,873円
III 純資産総額（I－II）	22,485,923円
IV 発行済口数	9,246,942口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.4317円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	496,438,760円
II 負債総額	1,170,029円
III 純資産総額（I－II）	495,268,731円
IV 発行済口数	3,932,578,692口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.1259円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	96,659,456円
II 負債総額	8,049円
III 純資産総額（I－II）	96,651,407円

IV 発行済口数	68,527,306口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4104円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	3,149,884,117円
II 負債総額	262,915円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,149,621,202円
IV 発行済口数	3,060,134,337口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0292円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	1,770,149,868円
II 負債総額	5,183,674円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,764,966,194円
IV 発行済口数	990,391,984口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7821円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	6,451,511円
II 負債総額	535円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,450,976円
IV 発行済口数	6,298,588口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0242円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	1,810,891円
II 負債総額	148円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,810,743円
IV 発行済口数	1,393,784口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2992円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	58,095,758円
II 負債総額	4,840円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	58,090,918円

IV 発行済口数	51,339,234口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1315円

【UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	51,548,910円
II 負債総額	4,292円
III 純資産総額（I－II）	51,544,618円
IV 発行済口数	22,746,112口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.2661円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
 - ① 譲渡制限はありません。
 - ② 受益権の譲渡
 - ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
 - ③ 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2026年4月末現在の委託会社の資本金の額：	2,200,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	86,400株
発行済株式総数：	21,600株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

① 経営体制

(取締役会)

委託会社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議によってこれを決定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長がこれを招集し、その通知は会日の少なくとも3日前に各取締役および各監査役に対して発します。ただし、緊急の必要あるときは、取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手続を省略することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議長には、社長が当たります。社長がその職務にあたれない場合は、他の取締役で、取締役の順序において上位にある者がその任に当たります。

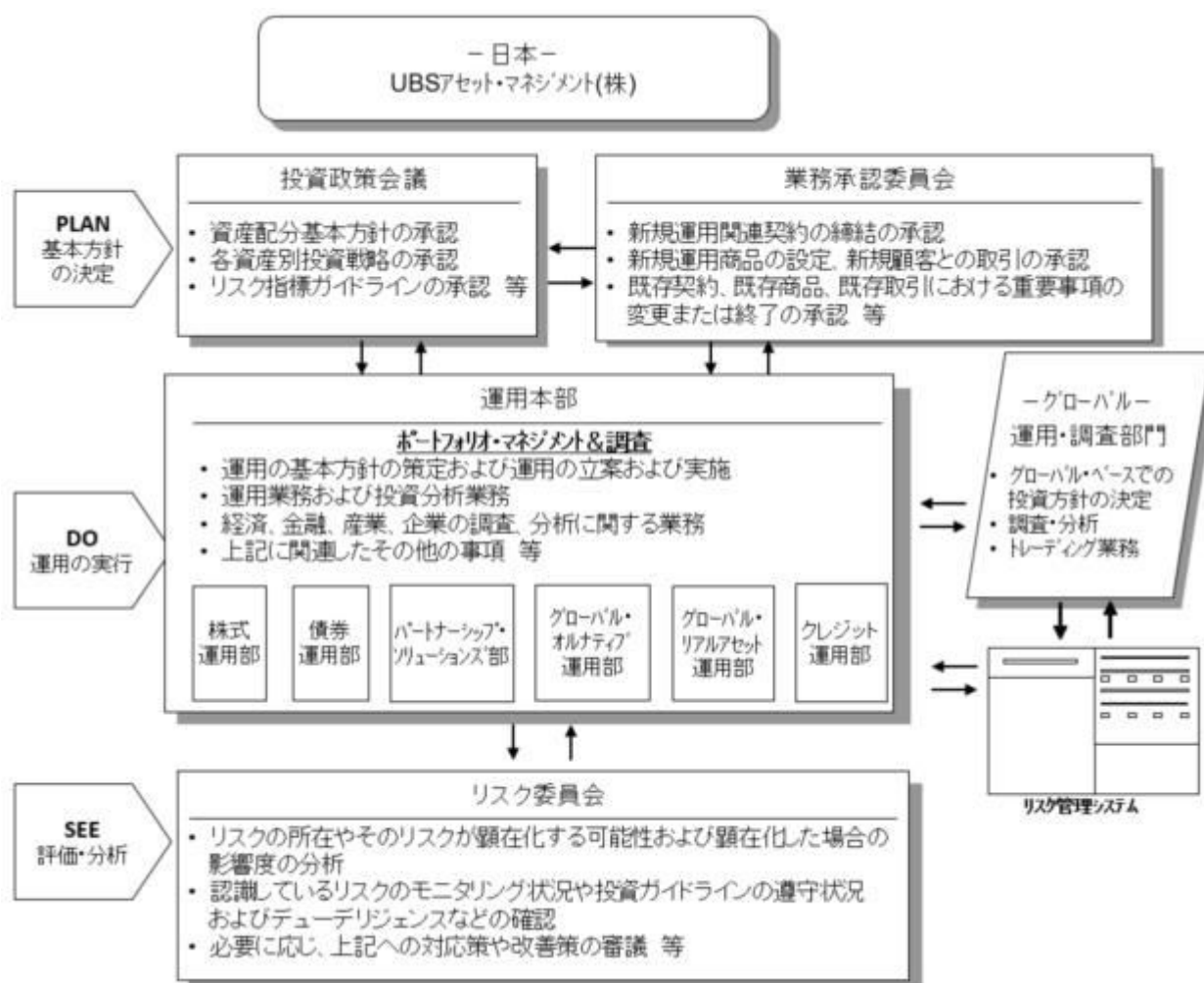
(代表取締役および役付取締役)

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。

代表取締役は、会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行します。

取締役会の決議をもって取締役の中から会長、社長、副社長、およびその他役付取締役若干名を定めることができます。

② 投資運用の意思決定機構



※2026年4月末現在

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業及び投資助言業を行っています。
委託会社の運用する証券投資信託は2026年4月末現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託は除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
単位型株式投資信託	29	31,577
追加型株式投資信託	73	477,670
合計	102	509,247

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別		前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金	*1		2,535,404		2,884,039
未収入金	*1		184,711		107,096
未収委託者報酬			579,091		597,596
未収運用受託報酬	*1		560,509		510,685
その他未収収益	*1		641,829		687,244
前払費用			18,005		15,708
その他			3,577		62
流動資産計			4,523,128		4,802,433
固定資産					
投資その他の資産			498,189		553,861
前払年金費用		223,189		301,861	
繰延税金資産		255,000		252,000	
ゴルフ会員権		20,000		-	
固定資産計			498,189		553,861
資産合計			5,021,318		5,356,295

期別		前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金	*1		48,296		50,467
未払費用			1,306,303		1,219,809
未払消費税等			10,467		25,834
未払法人税等			82,550		224,970
賞与引当金			645,318		628,977
有給休暇引当金			-		95,833
その他			22,385		6,788
流動負債計			2,115,322		2,252,680
固定負債					
退職給付引当金			1,411		2,870
固定負債計			1,411		2,870
負債合計			2,116,733		2,255,551
(純資産の部)					
株主資本			2,904,584		3,100,743

資本金			2,200,000		2,200,000
利益剰余金			704,584		900,743
利益準備金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		154,584		350,743	
繰越利益剰余金		154,584		350,743	
純資産合計			2,904,584		3,100,743
負債・純資産合計			5,021,318		5,356,295

(2) 【損益計算書】

期別		前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
		内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			4,005,468		3,641,971
運用受託報酬	*1*2		1,954,971		1,700,332
その他営業収益	*1*3		2,468,820		2,671,548
営業収益計			8,429,260		8,013,853
営業費用					
支払手数料			1,676,399		1,503,111
広告宣伝費			69,921		58,137
調査費			2,669,100		2,304,951
調査費		128,096		102,992	
委託調査費	*1	2,541,003		2,201,958	
委託計算費			201,221		204,309
営業雑経費			50,092		59,644
通信費		791		458	
印刷費		38,243		40,027	
協会費		9,909		9,066	
その他	*1	1,147		10,091	
営業費用計			4,666,734		4,130,153
一般管理費			2,144,147		2,073,093
給料					
役員報酬		161,936		284,961	
給料・手当	*1	1,388,310		1,227,545	
賞与		593,900		468,620	
有給休暇引当金繰入		-		91,966	
交際費			6,429		7,740
旅費交通費			36,934		44,175
租税公課			44,787		39,421
不動産賃借料			243,048		218,472
退職給付費用			96,088		140,766
事務委託費			818,475		712,627
諸経費	*1		52,120		47,605
一般管理費計			3,442,032		3,283,903
営業利益			320,493		599,796
営業外収益					
受取利息		202		1,113	
為替差益		-		37,873	
雑収入		38		13	
営業外収益計			240		39,000
営業外費用					
支払利息	*1	2		-	
為替差損		17,632		-	
雑損失		6,933		3,694	
営業外費用計			24,569		3,694
経常利益			296,164		635,102
税引前当期純利益			296,164		635,102
法人税、住民税及び事業税			130,993		281,363
法人税等調整額			10,600		3,000
当期純利益			154,571		350,738

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本 利益剰余金				株主資本	純資産 合計
	資本金	利益	その他 利益剰余金	利益剰余金		

		準備金	繰越 利益剰余金	合計	合計	
当期首残高	2,200,000	550,000	335,353	885,353	3,085,353	3,085,353
当期中の変動額						
剰余金の配当			△ 335,340	△ 335,340	△ 335,340	△ 335,340
当期純利益			154,571	154,571	154,571	154,571
当期中の変動額合計			△ 180,768	△ 180,768	△ 180,768	△ 180,768
当期末残高	2,200,000	550,000	154,584	704,584	2,904,584	2,904,584

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）（単位：千円）

	株主資本 利益剰余金					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益剰余金					
		利益 準備金	その他	利益剰余金 繰越			
			利益剰余金				
			利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,200,000	550,000	154,584	704,584	2,904,584	2,904,584	
当期中の変動額							
剰余金の配当			△ 154,580	△ 154,580	△ 154,580	△ 154,580	
当期純利益			350,738	350,738	350,738	350,738	
当期中の変動額合計			196,158	196,158	196,158	196,158	
当期末残高	2,200,000	550,000	350,743	900,743	3,100,743	3,100,743	

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。
なお、年金資産の額が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超える場合には、前払年金費用として計上しております。
前払年金費用のうち、役員分は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
4,649千円	13,566千円

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

（3）有給休暇引当金

有給休暇引当金は、当期末会計期間末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

2. 重要な収益及び費用の計上基準

（1）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

（2）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

（3）成功報酬

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（4）その他営業収益

当社の関係会社から受領する収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき、月次で算定し、役務を提供した期間に収益を認識しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
繰延税金資産	252,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っておりま
す。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発
生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資
産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当ありません

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるも
の。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
現金・預金	1,453,958	1,416,373
未収入金	14,939	10,565
未収運用受託報酬	30	30
その他未収収益	325	159
未払費用	95,435	98,019

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日	当事業年度 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日
運用受託報酬	28	28
人件費	21	6
事務委託費	777,122	745,685

*2 運用受託報酬には、次のものを含んでおります。

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日	当事業年度 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日
投資助言報酬	153,494	272,464

*3 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関
するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	335,340	15,525	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当ありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	154,580	7,156	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第31期 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	350,700	16,236	2025年12月31日	第31期 定時株主総会の翌日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用・調達については短期的な預金・借入等に限定しております。
現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。
未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。
その他未収収益は、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

2025年12月31日において、重要性の観点から開示する事項はございません。

なお、現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、その他未収収益、預り金、未払費用、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金・預金	2,535,404	-
未収入金	184,711	-
未収委託者報酬	579,091	-
未収運用受託報酬	560,509	-
その他未収収益	641,829	-
合計	4,501,545	-

当事業年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金・預金	2,884,039	-
未収入金	107,096	-
未収委託者報酬	597,596	-
未収運用受託報酬	510,685	-
その他未収収益	687,244	-
合計	4,786,661	-

(退職給付関係)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店及びUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

退職給付債務の期首残高	956,572
勤務費用	88,319
利息費用	8,300
数理計算上の差異の当期発生額	△30,654
退職給付の支払額	△60,315
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	962,221

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

年金資産の期首残高	1,084,609
期待運用収益	6,033
数理計算上の差異の当期発生額	39,800
事業主からの拠出額	113,873
退職給付の支払額	△60,315
年金資産の期末残高	1,184,000

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	962,221
年金資産	△1,184,000
小計	△221,778
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△221,778
退職給付引当金	1,411
前払年金費用	△223,189
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△221,778

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	88,319
利息費用	8,300
期待運用収益	△6,033
数理計算上の差異の費用処理額	△70,455
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	20,131

(注) 上記の他、特別退職金52,599千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	23%
その他	35%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.910%
長期期待運用収益率	0.58%
予定一時金選択率	100.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,358千円であります。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店及びUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

退職給付債務の期首残高	962,221
勤務費用	74,267
利息費用	13,074
数理計算上の差異の当期発生額	△61,349
退職給付の支払額	△127,443
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	860,770

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

年金資産の期首残高	1,184,000
期待運用収益	6,615
数理計算上の差異の当期発生額	△11,347
事業主からの拠出額	107,935
退職給付の支払額	△127,443
年金資産の期末残高	1,159,761

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	860,770
年金資産	△1,159,761
小計	△298,991
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△298,991
退職給付引当金	2,870
前払年金費用	△301,861
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△298,991

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	74,267
利息費用	13,074
期待運用収益	△6,615
数理計算上の差異の費用処理額	△50,002
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	30,722

(注)上記の他、特別退職金87,501千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	24%
その他	34%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.425%
長期期待運用収益率	0.58%
予定一時金選択率	100.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,542千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	21,400	20,000
減価償却超過額	77,400	105,600
資産除去債務	81,400	96,500
未払事業税	8,200	12,100

株式報酬費用	29,000	24,600
賞与引当金	169,900	142,500
有給休暇引当金	-	29,300
その他	3,300	4,900
繰延税金資産小計	390,600	435,500
評価性引当額	△81,000	△96,000
繰延税金資産合計	309,600	339,500
繰延税金負債		
前払年金費用	54,600	87,500
繰延税金負債合計	54,600	87,500
繰延税金資産純額	255,000	252,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.95%	11.42%
過年度法人税等	0.45%	0.63%
評価性引当額の増減	6.42%	2.33%
均等割	0.77%	0.36%
その他	△ 0.41%	△ 1.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.81%	44.17%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%へ変更して計算しております。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 収益を分解した情報 収益の構成は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
委託者報酬	4,005,468	3,641,971
運用受託報酬	1,740,517	1,445,295
成功報酬（注）	214,454	255,036
その他営業収益	2,468,820	2,671,548
合計	8,429,260	8,013,853

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

営業収益

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

日本	米国	その他	合計
1,913,478千円	1,589,734千円	920,579千円	4,423,792千円

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

日本	米国	その他	合計
1,662,384千円	1,848,749千円	860,747千円	4,371,881千円

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,473,651千円	投資運用

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,671,576千円	投資運用

(注) 委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（*1）UBSグループは、世界50ヵ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	スイス・チューリッヒ	3.4億米ドル	銀行、証券業務	(被所有) 間接100%	金銭の預入れ、資金調達、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ 増加 減少 運用受託報酬 事務委託費 人件費	5,931,641 5,539,985 28 722,954 21	現金・預金 未収入金 未収運用受託報酬 未払費用	1,453,958 14,939 30 85,323
親会社	UBS Asset Management AG	スイス・チューリッヒ	43百万スイスフラン	資産運用業	(被所有) 直接100%	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	事務委託費	54,167	その他未収収益 未払費用	325 10,112

(注) 1. ユービーエス・エイ・ジー(銀行)は、UBS Asset Management AGの親会社であり、当社の親会社の親会社であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	UBS Asset Management Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	50万スイスフラン	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	296,988 141,970 29,953	その他未収収益 未収入金 未払費用	63,817 70,489 118,035
	UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町	449億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取)	377,406 243,048 3,288	未収入金 その他未収収益 未払費用	13,096 10 187,268
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	29百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	37,280 130,591 38,398	その他未収収益 未払費用	16,999 23,992
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費	193,080 255,845 20,121	その他未収収益 未払費用	53,615 55,753
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	172百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	231,284 1,156,513 269,632	未収入金 その他未収収益 未払費用	1,595 72,155 133,175
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	50米ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	1,491,778 663,769 262,084	未収入金 その他未収収益 未払費用	1,720 316,011 152,914
	UBS Asset					兼業業務	その他営業収益	32,891	その他未収収益	20,462

等	Management (Hongkong) Limited	香港	153百万 香港 ドル	資産 運用業	なし	資産運用業務及び、それに関する事務委託等	委託調査費 事務委託費(受取)	110,089 19,080	未払費用	40,784
	UBS SuMi TRUSTウェル ス・マネジ メント株式 会社	東京都千 代田区大 手町	51億円	証券業	なし	人件費の立替 運用業務及び、 それに関する事 務委託等	事務委託費(受取) 人件費(受取)	1,515 65,149	未収入金 その他未収収益 未払費用	61,200 9,437 61,577
	クレディ・ スイス証券 株式会社	東京都千 代田区大 手町	39,050 百万円	証券業	なし	兼業業務 資産運用業務及 び、それに関す る事務委託等	事務委託費	105,034	その他未収収益 未払費用	25,446 61,773

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
2. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
3. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
4. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
5. UBS Asset Management (Americas) LLC は、2024年4月1日付でUBS Hedge Fund Solutions LLCとUBS 0' Connor LLCを吸収合併したため、UBS Hedge Fund Solutions LLCとUBS 0' Connor LLCの各取引金額とAsset Management (Americas) LLCの取引金額を合算し記載しております。
6. UBS Asset Management Switzerland A.G.は、2024年8月30日付でCredit Suisse Asset Management (Schweiz) A.G.を吸収合併したため、Credit Suisse Asset Management (Schweiz) A.G.とUBS Asset Management Switzerland A.G.の取引金額を合算し記載しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 親会社

属性	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社	ユービー エス・ エイ・ジ (銀行)	スイ ス・ チュー リッヒ	3,34億 米 国 ドル	銀行、 証券業務	(被所有) 間接100%	金銭の預入 れ、資金調 達、資産運 用業務及び それに関す る事務委託 等、人件費	金銭の預入れ 増加 減少 運用受託報酬 事務委託費 人件費	4,654,916 4,692,501 28 729,696 6	現金・預金 未収入金 未収運用受託報酬 未払費用	1,416,373 10,565 30 96,312
親 会 社	UBS Asset Management AG	スイ ス・ チュー リッヒ	43 百万 スイス フラン	資産 運用業	(被所有) 直接100%	兼業業務 資産運用業 務及び、そ れに関する 事務委託等	事務委託費	15,988	その他未収収益 未払費用	159 1,707

(注) 1. ユービーエス・エイ・ジー(銀行)は、UBS Asset Management AGの親会社であり、当社の親会社の親会社であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社 の 子 会	UBS Asset Management Switzerland AG	スイス・ チュー リッヒ	50万 スイス フラン	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それ に関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費	231,044 189,570 33,724	その他未収収益 未収入金 未払費用	64,658 4,618 87,949
	UBS証券 株式会社	東京都 千代田区 大手町	449 億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保 険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取)	300,541 218,472 22,933	未収入金 未払費用	37,672 264,117
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オースト ラリア・ シドニー	29百万 オースト ラリア ドル	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それ に関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	33,005 114,066 6,429	その他未収収益 未払費用	12,314 38,528
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガ ポール	13.9百万 シンガ ポール ドル	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それ に関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費	258,878 165,307 23,334	その他未収収益 未払費用	44,838 45,700
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ ロンドン	172百万 英国 ポンド	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務 及び、それ に関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	202,005 869,813 221,326	未収入金 その他未収収益 未払費用	1,451 55,618 100,751
						兼業業務	その他営業収益	1,744,771	未収入金	1,608

社等	UBS Asset Management (Americas) LLC.	米国・ウィルミントン	50米ドル	資産運用業	なし	資産運用業務及び、それに関する事務委託等	委託調査費	702,807	その他未収収益	408,153
	UBS Asset Management (Hongkong) Limited	香港	153百万香港ドル	資産運用業	なし	兼業業務資産運用業務及び、それに関する事務委託等	事務委託費(受取)	221,245	未払費用	179,820
	UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町	51億円	証券業	なし	人件費の立替資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益委託調査費事務委託費	25,299102,21412,772	その他未収収益未払費用	16,96144,973
							事務委託費(受取)人件費(受取)	20,90343,783	未収入金	2,449
									その他未収収益	10,209

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
2. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
3. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
4. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 UBS Asset management AG（非上場）

親会社の親会社 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）（非上場）

最終的な親会社 UBS Group AG — Zurich (NYSE / SIX 上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	134,471円52銭	143,552円95銭
1株当たり当期純利益金額	7,156円09銭	16,237円91銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
当期純利益（千円）	154,571	350,738
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	154,571	350,738
普通株式の期中平均株式数（株）	21,600	21,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社 ※	50,000百万円	
UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社 ※	5,165百万円	

※ 運用に必要な最低限の資金のために、ファンドの関係法人がファンドの買付を行う場合の募集等の取扱いのみを行います。一般投資家向けの募集等の取扱いは行いません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年11月10日	臨時報告書
2026年 1月23日	有価証券届出書
2026年 1月23日	有価証券報告書
2026年 2月 6日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているUBSアセット・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBSアセット・マネジメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継

続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（毎月分配型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 稲葉 宏和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）南アフリカランドコース（年2回決算型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（毎月分配型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）トルコリラコース（年2回決算型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）ユーロコース（年2回決算型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

UBSアセット・マネジメント株式会社
取締役会御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）の2025年10月28日から2026年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS世界公共インフラ債券投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。